

ISSN 1882-9848

インドネシア
言語と文化

Bahasa dan Budaya

: Jurnal Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang

<第 23 号>

日本インドネシア学会

Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang

2017 年

インドネシア 言語と文化

Bahasa dan Budaya: Jurnal Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang

第23号 (2017年)

目次

【論文】

Peran APPBIPA dalam Upaya Standardisasi Pengajar BIPA

(外国人のためのインドネシア語教育標準化政策における APPBIPA の役割)

Liliana Muliastuti (リリアナ・ムリアストゥティ) 1

インドネシア語基本文法の記述：教材作成のための共同研究からの報告

(Suatu Deskripsi Tata Bahasa Dasar Bahasa Indonesia: Laporan dari Penelitian Bersama untuk Menyusun Bahan Pengajaran)

原真由子(HARA Mayuko)、森山幹弘(MORIYAMA Mikihiro)、降幡正志(FURIHATA Masashi) 7

留学に際する教育カリキュラム統合の可能性 –撰南大学生によるストモ博士大学での学修を事例として–

(Kurikulum yang Berkesinambungan antara Perguruan Tinggi di Jepang dan di Luar Negeri: Studi Kasus Kurikulum di Universitas Dr. Soetomo bagi Mahasiswa Universitas Setsunan)

浦野崇央 (URANO Takao)、シシリア・タントリ・スルヤワティ(Cicilia Tantri Suryawati) 31

インドネシア語におけるオノマトペ

(Ideophones/expressives in Indonesian)

稲垣和也 (INAGAKI Kazuya) 43

インドネシア語における「措定文」及び「指定文」について

(Kalimat Predikatif dan Kalimat Spesifik dalam Bahasa Indonesia)

ティウク・イヒティアリ (Tiwuk Ikhtiari) 65

香港で働くインドネシア人家事労働者のイスラーム文学創作グループに見られるインターセクシヨナリティ

(The notion of Intersectionality in an Islamic-writing group of Indonesian domestic workers in Hong Kong)

澤井志保 (SAWAI Shiho) 83

宮武正道とインドネシア語研究 -軍事郵便を中心として-

(Ahli Bahasa Indonesia Seido Miyatake dan Penelitiannya tentang Bahasa Indonesia: Studi yang difokuskan pada Kartu Pos Militer)

工藤尚子 (KUDO Naoko) 101

【日本インドネシア学会会則】 119

【編集後記】 121

Peran APPBIPA dalam Upaya Standardisasi Pengajaran BIPA
外国人のためのインドネシア語教育標準化政策における
APPBIPA の役割

Liliana Muliastuti
(Ketua Umum Afiliasi Pengajar dan Pegiat BIPA periode 2015-2019)

リリアナ・ムリアストウティ
(2015-2019 年国際インドネシア語教育学会・会長)

要旨

グローバルな課題に対応するために、インドネシア国内外における外国人のためのインドネシア語（BIPA）教育機関はますます重要な役割を果たすことになるだろう。2009 年 24 号法律を施行するにあたり、これらの機関は戦略的な機能も担う。当該法律第 44 条第 1 項には「政府は、段階的、体系的、継続的にインドネシア語の機能を向上させる」と記載されており、当該法律には BIPA の様々な構成要素は BIPA 講師や教育関係者の関心を集めるべきとの意味合いがある。2015～2016 年には BIPA 教育標準化のために様々な試みがなされ、国際インドネシア語教育学会（APPBIPA）も関与した。インドネシア政府による試みとは何か？その活動における APPBIPA の役割とは何か？本論文ではその問題点について論じる。

1. Sejarah Afiliasi Pengajar dan Pegiat BIPA

Afiliasi Pengajar dan Pegiat Bahasa Indonesia bagi Penutur Asing (APPBIPA) yang semula bernama Asosiasi Pengajar Bahasa Indonesia bagi Penutur Asing (APBIPA) Indonesia adalah organisasi profesi yang beranggotakan pengajar BIPA dan pegiat BIPA baik di Indonesia maupun luar negeri. Misi utama APPBIPA adalah memartabatkan bahasa Indonesia dan memperkenalkan bahasa dan budaya Indonesia kepada orang asing.

APBIPA didirikan pada 1999 setelah penyelenggaraan Konferensi Internasional Pengajaran BIPA (KIPBIPA) yang ke-3 di IKIP Bandung (sekarang Universitas Pendidikan Indonesia). Kegiatan utama APBIPA pada awalnya adalah menyelenggarakan KIPBIPA setiap dua tahun.

Nama APBIPA pertama kali digunakan oleh APBIPA Bali yang didirikan pada 1998 setelah pelaksanaan Lokakarya Metodologi Pengajaran BIPA yang pertama pada Oktober 1997. Sejumlah pegiat BIPA dari berbagai lembaga di Denpasar bersepakat untuk mendirikan APBIPA Bali. Selanjutnya, nama APBIPA ini diusulkan dalam Rapat Peserta KIPBIPA III di Bandung.

APBIPA berubah menjadi APPBIPA pada rapat pengurusan APPBIPA periode 2015-2019 yang diselenggarakan pada tanggal 12-14 Desember 2015 di Media Hotel dan Towers, Jakarta. Rapat APPBIPA saat itu membahas anggaran dasar, anggaran rumah tangga, dan program kerja organisasi. Rapat dihadiri oleh dewan penasihat dan pengurus APPBIPA. Pengurus APPBIPA terdiri atas akademisi dan praktisi yang memiliki kecintaan kepada BIPA. Pada tahun 2015-2016, berbagai program telah dilakukan bersinergi dengan Pusat Pengembangan strategi dan Diplomasi Kebahasaan (PPSDK) dan lembaga lain yang relevan. Makalah ini akan

membahas berbagai program yang telah dilakukan sepanjang tahun 2015-2016 dan dampaknya bagi pengajaran BIPA di dalam dan luar negeri.

2. Internasionalisasi Bahasa Indonesia

Undang-Undang No. 24/2009 tentang Bendera, Bahasa, dan Lambang Negara, serta Lagu Kebangsaan mengamanatkan pemerintah Indonesia untuk meningkatkan fungsi bahasa Indonesia menjadi bahasa internasional (pasal 44 ayat (1)). Pasal 44 ayat (2) menegaskan peningkatan fungsi bahasa Indonesia menjadi bahasa internasional dikoordinasi oleh lembaga kebahasaan (Badan Pengembangan dan Pembinaan Bahasa Kemdikbud). Program internasionalisasi bahasa Indonesia menjadi hal penting yang juga dibicarakan dalam Rembuk Nasional Pendidikan pada 21-23 Februari 2016. Rembuk Nasional adalah diskusi yang dilakukan oleh para pengambil kebijakan pendidikan di lingkungan Kemendikbud. Kegiatan ini dilakukan setiap tahun. Pada acara tersebut diputuskan tiga hal besar yang perlu dilakukan untuk internasionalisasi bahasa Indonesia: (1) penyebarluasan bahasa Indonesia melalui pengajaran BIPA; (2) pengayaan kosakata baru bahasa Indonesia, dan; (3) penumbuhan budaya literasi.

Amanah ini berdampak pada berbagai kegiatan yang dilakukan oleh para pengambil kebijakan. Pada Selasa (16/2-2016), Mendikbud Anies Baswedan membuat tradisi baru dengan melepas langsung dan memberikan pembekalan kepada 80 pengajar Bahasa Indonesia untuk Penutur Asing (BIPA). Badan Pengembangan dan Pembinaan Bahasa Kemendikbud (biasa disingkat Badan Bahasa) mempersiapkan para pengajar BIPA untuk ditempatkan di luar negeri. Selama empat bulan mereka akan tinggal tersebar di 16 negara—antara lain Jerman, Perancis, Australia, Amerika Serikat, Maroko, Tunisia, Vietnam, dan Thailand—untuk mengajar dan mempromosikan bahasa Indonesia.

Sebelumnya, pada Kamis, 28 Januari 2016, Badan Bahasa juga mengundang sejumlah pihak untuk mendiskusikan peluang pengembangan profesi pengajar BIPA. Forum diskusi ini dihadiri perwakilan Perguruan Tinggi Negeri Badan Hukum (PTN-BH) dari UI, Universitas Padjadjaran dan Universitas Pendidikan Indonesia (Bandung), Universitas Airlangga (Surabaya), Universitas Hasanuddin (Makassar), perwakilan dari Kemristek Dikti, dan perwakilan Biro Perencanaan dan Kerja Sama Luar Negeri (BPKLN) Kemdikbud.

Pada kesempatan itu, Kepala Badan Bahasa Dadang Sunendar menegaskan dukungannya kepada pengembangan pengajaran BIPA sebagai pintu menuju internasionalisasi bahasa Indonesia. Forum diskusi itu memunculkan gagasan menggembirakan, berupa usulan pendirian program studi (prodi) BIPA, baik untuk Pendidikan Profesi Guru (PPG) BIPA maupun program magister Pendidikan BIPA di Sekolah Pascasarjana. Ini langkah terobosan mengingat di lapangan saat ini masih sangat beragam latar belakang pendidikan pengajar BIPA. Sementara baru sedikit perguruan tinggi yang memiliki mata kuliah pengajaran BIPA untuk mahasiswa S1.

Di samping itu, pemerintah Indonesia terus menyelenggarakan program Darmasiswa yang dikelola Biro Perencanaan Kerja Sama Luar Negeri (BPKLN) Kemendikbud. Darmasiswa adalah program beasiswa yang ditawarkan kepada semua mahasiswa asing dari negara-negara yang memiliki hubungan diplomatik dengan Indonesia untuk belajar bahasa Indonesia, seni, musik, dan kerajinan. Peserta dapat memilih salah satu dari 45 universitas di berbagai kota di Indonesia. Program ini diselenggarakan oleh Kemendikbud bekerja sama dengan Kementerian Luar Negeri (Kemenlu). Program tersebut dimulai tahun 1974 sebagai bagian dari inisiatif ASEAN (Asosiasi Negara Asia Tenggara) dan hanya berlaku untuk para siswa dari ASEAN. Pada

tahun 1976 program ini diperluas mencakup siswa dari negara lain seperti Australia, Jepang, Kanada, Perancis, Jerman, Hungaria, Meksiko, Belanda, Norwegia, Polandia, Swedia, dan Amerika Serikat.

Pada awal 1990-an, tawaran program ini kemudian diperluas mencakup semua negara yang memiliki hubungan diplomatik dengan Indonesia. Tujuan utama dari program Darmasiswa adalah untuk mempromosikan dan meningkatkan minat terhadap bahasa dan budaya Indonesia di kalangan pemuda dari negara lain. Hal ini juga diharapkan dapat membentuk jejaring budaya yang kuat untuk membina pengertian antara negara peserta.¹

Data pada situs *darmasiswa.kemdiknas.go.id* mengungkapkan minat mahasiswa asing yang mengikuti program tersebut semakin meningkat. Jumlah alumni pada tahun 2008 sudah mencapai 2.037 dari 85 negara.² Peningkatan peminat terus terjadi. Data BPKLN Kemendikbud saat pembukaan program Darmasiswa tahun 2012 mengungkapkan sekitar 2.400 mahasiswa asing dari berbagai negara telah mendaftar untuk menjadi peserta program. Namun, hanya 750 mahasiswa yang berhasil lolos seleksi untuk mengikuti program selama satu atau dua semester. Peserta Darmasiswa yang berasal dari 77 negara tersebut akan disebar ke-59 perguruan tinggi di seluruh Indonesia. Hingga tahun 2012, total mahasiswa asing yang mengikuti Darmasiswa sejak 1974 berjumlah 3.986 orang yang berasal dari 97 negara.³

Paparan di atas menggambarkan bahwa minat orang asing belajar bahasa Indonesia terus meningkat. Kepala PPSDK, Badan Bahasa mengungkapkan pada tahun 2015 pihaknya menerima permintaan pengiriman pengajar BIPA dari 181 lembaga di dunia. Termasuk, dari negara-negara seperti Australia (38 lembaga dan empat balai bahasa), Jepang (37 lembaga), Thailand (16 lembaga), Italia (10 lembaga), Perancis (5 lembaga), dan Filipina (10 lembaga). Ini belum termasuk permintaan untuk sekolah-sekolah menengah, khususnya Sekolah Menengah Kejuruan di negara-negara ASEAN yang serius menghadapi pemberlakuan Masyarakat Ekonomi ASEAN (MEA).

Perkembangan menggembirakan ini menjadi indikator bahwa internasionalisasi bahasa Indonesia menjadi satu hal yang sedang diperjuangkan oleh kami, bangsa Indonesia. Untuk itu, pemerintah juga mulai memikirkan kepentingan standarisasi pengajaran BIPA. Berbagai kegiatan yang mengarah pada penstandaran mulai dilakukan pada kurun waktu 2015-2016.

Mereka yang terlibat dalam perkembangan pengajaran BIPA memang berlomba dengan waktu, mengingat pengajaran BIPA di berbagai negara memperlihatkan perkembangan menggembirakan. Jejak ini bisa dilihat pada paper Ovy Soviaty Rivay, dkk (2010), *Pemetaan Pengajaran Bahasa Indonesia Bagi Penutur Asing di Asia*. Banyak orang asing ingin mempelajari bahasa Indonesia dengan berbagai tujuan, seperti tujuan politik, ekonomi, perdagangan, seni-budaya, wisata, maupun pendidikan. Sampai sekitar lima tahun lalu, penyelenggaraan pengajaran BIPA di luar Indonesia sudah meliputi 36 negara—termasuk di Amerika Serikat, Jerman, Italia, Jepang, Korea, Cina, dan Australia. Di negara-negara tersebut, bahasa Indonesia diajarkan di KBRI, lembaga-lembaga kursus, dan universitas-universitas. Di dalam negeri sendiri ada 104 institusi yang menyelenggarakan pengajaran BIPA.

Meskipun terkesan cukup banyak pilihan buat orang asing yang ingin belajar BIPA langsung di Indonesia, perlu dicatat masukan dari Indonesianis Profesor David T. Hill. David Hill adalah pendiri dan

¹ www.darmasiswa.kemdiknas.go.id (diakses pada 12 September 2015).

² *ibid.*

³ *Ibid.*

Direktur Australian Consortium for In-Country Indonesian Studies (ACICIS). Ia telah berpengalaman menempatkan hampir 2.000 mahasiswa asing di berbagai universitas terkemuka di Indonesia selama 20 tahun terakhir. Menurut Hill, kualitas pengajaran BIPA di berbagai perguruan tinggi di Indonesia sangat bervariasi. Meskipun terkesan banyak pilihan, namun sangat sedikit yang kualitasnya baik dalam mengajarkan BIPA. Bahkan, pengajaran BIPA di universitas yang terkemuka pun sering kali rendah kualitasnya. Hill percaya, dengan kualitas seperti itu, sulit mengharapkan ketertarikan siswa Australia untuk belajar bahasa Indonesia. Ke depan, dia mengharapkan pengajaran BIPA dikelola dengan lebih baik, antara lain dengan mengembangkan gaya mengajar yang lebih interaktif. Hanya dengan begitu pengajaran BIPA bisa berkembang dan menarik pasar yang lebih luas di Australia.

Berdasarkan masukan dari berbagai pihak, maka Afiliasi Pengajar dan Pegiat BIPA turut serta dalam upaya internasionalisasi bahasa Indonesia dan peningkatan mutu pengajaran BIPA. Usaha-usaha apa yang telah dilakukan akan dibahas berikut ini.

3. Peranan Afiliasi Pengajar BIPA dalam Upaya Standardisasi BIPA

Afiliasi pengajar dan pegiat BIPA memiliki misi sebagai berikut:

- 1) Membantu pemerintah dalam meningkatkan fungsi bahasa Indonesia menjadi bahasa internasional.
- 2) Mengembangkan dan meningkatkan profesionalisme pengajar dan pegiat BIPA.
- 3) Meningkatkan citra Indonesia melalui pengajaran BIPA.

Mengingat misi APPBIPA yang sangat relevan dengan cita-cita pemerintah, sudah sewajarnya APPBIPA bersinergi dengan pemerintah untuk mewujudkan internasionalisasi bahasa Indonesia. Dalam kurun waktu 2015-2016 pemerintah bersama APPBIPA merumuskan berbagai hal untuk pengajaran BIPA.

Tema ini pun menjadi tema penting yang dibicarakan dalam Rembuk Nasional Pendidikan. Rembuk Nasional Pendidikan adalah acara yang diselenggarakan oleh Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan secara rutin setiap tahun. Pada tahun 2016, acara tersebut dilakukan pada 21-23 Februari 2016. Pada saat itu, secara khusus internasionalisasi bahasa Indonesia dibicarakan oleh komisi V yang terdiri dari para pejabat di Kemendikbud yang menangani masalah kebahasaan. Dalam Rembuk Nasional tersebut diputuskan bahwa untuk mencapai internasionalisasi bahasa Indonesia ada tiga hal besar yang perlu dilakukan: (1) penyebarluasan bahasa Indonesia melalui pengajaran BIPA, (2) pengayaan kosakata baru bahasa Indonesia, dan (3) penumbuhan budaya literasi.

Khusus untuk pengajaran BIPA, kegiatan yang dianggap perlu dilakukan adalah (a) pengembangan kurikulum, (b) pengembangan bahan ajar yang sesuai dengan kebutuhan siswa dan perkembangan metodologi pengajaran BIPA, (c) pengembangan tenaga kependidikan kebahasaan yang profesional, dan (d) pengembangan sarana pendidikan bahasa yang memadai, terutama sarana uji kemahiran bahasa.

Oleh karena itu, pada tahun 2015-2016, Badan Pengembangan dan Pembinaan Bahasa bekerja sama dengan APPBIPA menyelenggarakan kegiatan berikut:

1) Pengembangan draf standar kompetensi minimal pemelajar BIPA

Draf standar kompetensi minimal pemelajar BIPA berisi standar capaian kompetensi yang harus dicapai oleh siswa BIPA di lembaga kursus BIPA (pendidikan nonformal). Standar kompetensi untuk siswa BIPA terdiri atas tujuh jenjang (BIPA1-BIPA7). Standar tersebut mengadopsi dari *Common European Framework of Reference (CEFR)*. CEFR adalah sebuah kerangka acuan untuk pengajaran bahasa yang

diberlakukan saat ini di Eropa dan sudah merambah ke Asia. Penyusunan draf dilakukan atas inisiatif PPSDK bekerja sama dengan Direktorat PAUDNI dan Pendidikan Masyarakat.

2) Pengembangan draf kurikulum Pendidikan Profesi Guru BIPA (PPG-BIPA)

Draf kurikulum PPG-BIPA adalah jawaban dari belum adanya sertifikasi bagi pengajar BIPA. Badan Pengembangan dan Pembinaan Bahasa bersama APPBIPA telah menyusun draf kurikulum untuk PPG-BIPA. Namun, hingga saat ini draf tersebut belum ditindaklanjuti karena harus bersinergi dengan Kementerian Riset Teknologi dan Pendidikan Tinggi.

3) Pengembangan draf kurikulum Prodi Pendidikan Magister BIPA (S2)

Sama halnya dengan kegiatan (2), pengembangan draf kurikulum Prodi Pendidikan Magister BIPA (S2) juga dipersiapkan untuk menjawab tantangan sertifikasi pengajar BIPA. Draf ini pun masih belum ditindaklanjuti karena harus bersinergi dengan Kementerian Riset Teknologi dan Pendidikan Tinggi.

4) Pengembangan materi ajar BIPA (untuk siswa dewasa dan siswa anak-anak)

Pada tahun 2015 dan 2016 PPSDK menerbitkan buku BIPA untuk siswa dewasa. APPBIPA turut menilai dan memberi saran perbaikan untuk buku-buku tersebut.

5) Seleksi dan pembekalan pengajar BIPA

Sejak 2015, pemerintah melalui PPSDK melakukan seleksi pengajar BIPA yang akan dikirim ke luar negeri. Para calon pengajar tersebut kemudian diberi pelatihan metodologi pengajaran BIPA selama kurang lebih dua minggu. Mereka ditugaskan mengajar BIPA selama empat bulan di berbagai negara.

6) Review Uji Kemahiran Bahasa Indonesia edisi baru (2016)

APPBIPA juga turut serta memberi masukan untuk UKBI versi 2016.

Di samping kegiatan di atas, saat ini, APPBIPA bekerja sama dengan direktorat Pendidikan Masyarakat sedang merintis Lembaga Sertifikasi Kompetensi BIPA. Lembaga ini akan memberikan sertifikat kompetensi setelah siswa BIPA selesai kursus. Sertifikat tersebut menjadi resmi dari organisasi dan diakui pemerintah.

Lembaga berikutnya yang akan dikembangkan adalah Lembaga Sertifikasi Profesi. Lembaga ini berfungsi untuk memberikan sertifikat kepada para pengajar BIPA di lembaga kursus (pendidikan nonformal). Di samping bekerja sama dengan pemerintah, APPBIPA yang saat ini memiliki juga cabang Thailand dan Jerman secara rutin melakukan berbagai kegiatan. Kegiatan yang rutin dilakukan APPBIPA adalah konferensi internasional pengajaran BIPA yang dilakukan dua tahun sekali. Setiap cabang APPBIPA juga memiliki berbagai agenda kerja yang semua bertujuan sama, memartabatkan bahasa Indonesia. Semua kegiatan yang dilakukan oleh APPBIPA tentunya diharapkan akan berdampak pada peningkatan mutu dan standardisasi pengajaran BIPA.

4. Kesimpulan

Standardisasi pengajaran BIPA menjadi upaya yang wajib dilakukan untuk mencapai amanah yang tercantum pada Undang-Undang Nomor 24 tahun 2009 pasal 44. Melalui berbagai program yang dilakukan bersama pemerintah, APPBIPA telah turut serta mendukung pencapaian amanah tersebut. Namun demikian, masih banyak pekerjaan yang harus segera dilakukan oleh pemerintah bersinergi dengan APPBIPA dan lembaga lain. Pekerjaan utama yang harus dilakukan segera adalah:

- (1) sertifikasi pengajar BIPA,
- (2) sertifikasi penyelenggara BIPA dengan menyiapkan standar penyelenggara program BIPA, dan

- (3) peningkatan koordinasi dan kerja sama antara Badan Bahasa dengan seluruh pemangku kepentingan BIPA.

Hal-hal tersebut harus dilakukan secara bertahap dan berkesinambungan. Upaya ini pun harus dilakukan bersinergi dengan pengajar dan pegiat BIPA di dalam dan luar negeri.

Pustaka Rujukan

Pusat Bahasa. *Undang-Undang No. 24 Tahun 2009 tentang Bendera, Bahasa, dan Lambang Negara, serta Lagu Kebangsaan*. Jakarta: Kemendiknas, 2010.

_____. *Politik Bahasa Nasional*. Jakarta: Depdiknas, 2003.

www.darmasiswa.kemdiknas.go.id (diakses pada 12 September 2015).

インドネシア語基本文法の記述：教材作成のための共同研究からの報告¹

Suatu Diskripsi Tata Bahasa Dasar Bahasa Indonesia: Laporan dari Penelitian Bersama untuk Menyusun Bahan Pengajaran

原真由子 (大阪大学)、森山幹弘 (南山大学)、降幡正志 (東京外国語大学)

HARA Mayuko, MORIYAMA Mikihiro, FURIHATA Masashi

Sinopsis

Makalah ini merupakan suatu laporan dari penelitian bersama selama 3 tahun terakhir ini. Tujuan utama penelitian tersebut adalah menyusun buku referensi Tata Bahasa Dasar Bahasa Indonesia yang dapat digunakan dalam pengajaran untuk penutur bahasa Jepang. Pada bulan Maret tahun 2017 tata bahasa dasar yang masih dalam tahap percobaan kami telah diunduh di web-site (http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/furihata/ind_kyozei_bank/) sebagai salah satu hasil kerja sama yang dilakukan oleh 3 peneliti sejak tahun 2013.

Tata Bahasa Dasar Bahasa Indonesia ini terdiri dari 31 bab dan setiap bab terdiri dari 4 pasal, yaitu definisi, pembentukan/morfologi, fungsi (gramatikal dan semantis) dan catatan tambahan. Secara keseluruhan sebagian besar didiskripsikan dari segi morfologi karena salah satu ciri khas yang menonjol dalam bahasa Indonesia adalah afiksasi. Namun demikian sebagai contoh diskripsi tidak hanya prefiks *ter-* saja diambil, tetapi struktur informasi juga diterangkan karena segi sintaksis juga cukup penting dalam pendiskripsian tata bahasa Bahasa Indonesia.

Dalam pendiskripsian tata bahasa dasar ini terdapat beberapa kesulitan. Yang pertama adalah suatu dilema antara pendiskripsian ilmiah dan pendiskripsian edukatif. Kami mencoba mendiskripsikan tata bahasa Bahasa Indonesia dengan harapan bahwa buku referensi ini akan dipakai sebagai buku rujukan dalam pengajaran Bahasa Indonesia yang dilakukan di Jepang. Oleh karena itu pendiskripsian yang rumit dan terlalu ilmiah dihindarkan sedapat mungkin. Yang kedua adalah konsistensi istilah dan uraian dalam pendiskripsian.

Makalah ini ditulis berdasarkan presentasi bersama pada pertemuan tahunan akademis dari Himpunan Pengkaji Indonesia Seluruh Jepang (HPISJ) pada bulan November tahun 2016.

1. 共同研究の背景

2011年の日本インドネシア学会のテーマ発表において、「インドネシア語教育の活性化のために」と題して発表を行った²。その発表の背景には、2000年以降日本におけるインドネシア語学習者が減ったことに伴い、これまで教えられていた教育機関でインドネシア語が教えられなくなり、教育機関に所属する教員が減少し、限られた教員だけでは独自の教材などを開発し教育する「体力」がなくなっているという認

¹ 本論文は2016年11月19日に愛知県立大学サテライトキャンパスで開催された第47回日本インドネシア学会研究大会において行ったテーマ発表「インドネシア語基本文法の記述：教材作成のための共同研究からの報告」を基にまとめたものである。本研究は科学研究費助成事業（基盤研究C）「日本におけるインドネシア語応用教材の研究と開発および教材バンクの拡張」（2016～2020年）の助成を受けて実施している。森山については、上記科学研究費と併せて、2017年度南山大学パッヘ研究奨励金I-A-2による研究助成を受けて研究を実施した。

² この発表内容は次に掲載されている。森山幹弘、降幡正志、原真由子（2012）「インドネシア語教育の活性化のために」『インドネシア 言語と文化』、18号、pp.2-10.

識があった。日本におけるインドネシア語教育の衰退は、インドネシア研究自体の衰退を招くこと、インドネシア語教員の再生産が滞ってしまうという危機感があった。そこで、日本におけるインドネシア語教育はどのような対策を採ることが必要とされているのか、また、国内に散らばっている教育機関の教員が協力し、日本インドネシア学会を中心にしてどのような対策を採ることが可能なのか、既存の教育資源を最大限に有効活用するためにはどうしたらよいのか、などについて議論し、具体的な実施案について考えていくことが今後の日本のインドネシア語教育にとって必要であることを認識した。

それをふまえて、森山、降幡、原の3名は、上述のように既存の教育資源を最大限かつ有効に活用するための方策について具体的な議論を行い、2013年度の文部科学省の科学研究費の基盤研究に「日本におけるインドネシア語教材の分析と教材バンクの創設」という研究課題で応募し採択された³。その研究の成果の一部として、2013年11月9日に摂南大学で開催された第44回日本インドネシア学会研究大会においてテーマ発表「インドネシア語の会話の授業について—ネイティブ教員の報告を手がかりとして—」で、東京外国語大学と大阪大学における会話の授業の実践と課題について発表を行った⁴。

2016年11月19日の第47回日本インドネシア学会研究大会において、インドネシア語の教材開発の中でも特に文法教材について2013年から実施してきた研究成果の一部を発表した。ここで再度、日本のインドネシア語教育が抱える課題を整理しておく、まず教育機関独自の教材開発の難しさがある。人的な資源が限られていることにより、市販の教材を利用したり、古くなった教材を使い回している場合が多い。もう一点は、教材整備の遅れである。たとえ教材を開発している教育機関があるとしても、日本全体のインドネシア語教材を概観すると、初級教材のばらつき、中級教材と上級教材の開発の遅れ、会話教材の不整備、学習者用辞書の不足、E-learningなどの不整備などの問題点が見られる。このように、多くの課題と問題点がある中で、本共同研究では国内の教育機関でインドネシア語を教える際に利用することができる共通の基本文法の教材を開発することを優先させることとした。つまり最初に採択された科学研究費助成事業によって取り組んだのが基本文法の記述であった。

本論文では、共通のインドネシア語基本文法の記述について、特徴や工夫、課題などを述べる。このことによって、現在の日本におけるインドネシア語教育の現状と課題の一端が示される。

2. 基本文法記述の実施

2.1 基本文法記述の方針

基本文法の記述にあたって、どのような文法を記述するかということについて議論を行った。本共同研究においては、学生のための基本文法の記述を行うのではなく、教員のための文法の記述を行うということの方針とした。別言すれば、教えるために参照されるための、教育的観点から記述した文法を目指した。つまりそれぞれの教育機関において、カリキュラム編成の中での文法の位置付け、一週間あたりの授業時間数、授業を履修している学生が専門科目として履修しているのか、第二もしくは第三外国語として履修しているのか、学生の語学学習の基礎学力はどのレベルなのか等を考慮して必要な文法項目を選択し、適切な教科書を編集する際に、ここで記述した基本文法を参照してもらうことを目指した。各教員がこの基本文法をカスタマイズしてもらうこと、教える項目の順序も自由に変えてもらうことを想定している。イメージとしては、James Neil Sneddon が編集した *Indonesian: A Comprehensive Grammar*, 2010年版(1996年に

³ 科学研究費助成事業(基盤研究C)「日本におけるインドネシア語教材の分析と教材バンクの創設」(2013~2015年)の助成を受けて、平成25年度から3年間の共同研究を行った。

⁴ この発表内容は、次に掲載されている。森山幹弘、サフィトリ・エリアス、モハンマド・ウマル・ムスリム、降幡正志、原真由子(2014)「インドネシア語会話の授業について」『インドネシア 言語と文化』、20号、pp.1-11。

初版がルートリッジ社から出版された)⁵の日本人学習者用の文法書である。記述の仕方は Sneddon のものとは大きく異なっているが、使われ方としては必要な時に参照してもらう点において、共通したものを目指した。

2.2 文法項目の選定

文法項目は付録の一覧表にあるように全部で31項目に分類した。インドネシア語の主要な特徴の一つである接辞に基づく項目を中心に項目を立てた。そのために形態論の観点からの記述が厚くなっている。その他は、受動文などのような統語論の観点からの項目や、形容詞、助動詞などの形態論と統語論の両方にかかわる品詞の項目である。また、4.で例示するが、統語論のみでは説明できない情報構造についての項目も含めた。

一方、口語的な表現や特殊な用法などは原則として含めていない。本研究が「基本文法」の記述を目指すものであるため、頻度は高いと感じられるものであってもそれらの表現や用法は「基本」から外れることから、どうしても必要と考えられる場合に限り「補足」として扱った。

もう一つの文法項目の選定の観点として、日本人学習者を対象としている点である。そのため自ずから上述の英語話者向けに書かれた Sneddon の文法書で扱われている項目とは記述の分量や扱い方に違いがある。

なお、各章は独立しており、順番に読むことは前提としていない。ただし、基本文法全体にかかわると考えられる「文の基本構造」などは先に配置している。また、各章は独立しているが、関連する章についてはそれを参照するように指示している。

2.3 文法項目の記述

それぞれの文法項目の記述については、1つの項目に1章をあて、基本的には、「概要」、「形態」、「機能」(文法的機能及び意味的機能)、「補足」の4つの節に分けて行なった。ただし、この構成は、最も項目の数が多い形態論(接辞)の記述に合わせたものである。それ以外の項目では、形態と機能についての節は、その項目の特徴に合わせて変えている。

「概要」は、その文法項目の理解にとって不可欠な点を述べ、ポイントをつかんでもらうためのものである。必要に応じて、その文法項目の理解をしやすくするために、他の文法項目との違いを指摘することもある。また、そこで用いる文法的な概念の定義を行うこともある。さらに、複数の章に関わる文法項目の場合は、扱う範囲が示される。

「形態」では、たとえば接辞の付加によってどのような形態の派生語になるかを述べる。具体的には派生に音韻変化、重複がどのように関わるのかということが書かれる。表記法にも言及することもある。接辞以外の文法項目の場合は、必要な場合にのみ記述している。

「機能」では、「文法的機能」と「意味的機能」に分けて述べる。これが、この基本文法の記述において特徴的な点である。もちろん、文法的機能と意味的機能は完全に切り離すことができないものであるが、特に語の派生を考える上で、2つの側面があることを意識することは重要である。たとえば接辞の付加によって派生語の意味を語のレベルでどのような意味をもつかを知るだけでは不十分であり、それが句、節、文においてどこに現れ、どのような要素となるのかわからないと、接辞の十分な理解とは言えない。

接辞を扱う章の場合、「意味的機能」の節の記述が中心となる。基語の品詞で分類するよりも、接辞を付

⁵ Sneddon, James Neil et al. (2010) *Indonesian: A Comprehensive Grammar 2nd Edition*, Routledge.

加した派生語がどのような意味を表すのか、つまり接辞がもつ意味機能による分類をより重視することを原則としている。ただし、接辞によっては、基語が名詞である場合とそれ以外の場合とで分けることが有効な場合もある。

意味的機能を述べる節では、さらに項に分け、その接辞の意味を1つずつ述べていく。それぞれの意味において、当該の接辞を付加した派生語を頻度が高いかどうか、典型例かどうかなどの点から選び例示し、接辞の意味的機能を述べる。したがって、例示する派生語は、必ずしも習得すべき語をあげたリストにはなっていない。また、必要に応じて、同じ基語をもつ別の派生語を並べ、対応関係や違いを示すことによって特徴を理解しやすくすることもある。そして、派生語の例をあげた後、その派生語を使った文を例示する。その際、文法的機能の節で述べたことを文例をふまえてより詳しく述べることになる。

「補足」では、章によって述べられる内容はかなり異なるが、基本的には、当該の文法項目の理解には必要であるが、中心的ではないものを述べる。初級者にはまだ要らないが、中・上級者には習得してもらいたい機能や用法などが該当する。上述したように、非標準的であるが頻度が高い用法もあげることがある。

第47回日本インドネシア学会研究大会で行った発表においては、文法記述の例として接頭辞 *ber-* を取り上げたが、本論文においては、形態論の文法項目として接頭辞 *ter-* を、それ以外の統語論的な文法項目である情報構造を例として、記述において注意した点、工夫した点などを述べ、基本文法の特徴を示すこととする。以下の3と4は付録を見ながら読んでほしい。

3. 接頭辞 *ter-* の記述

上述のとおり、接辞についての章は、基本的には、「概要」、「形態」、「機能」（文法的機能、意味的機能）、「補足」からなる。それらの記述の例として、ここでは接頭辞 *ter-* をとりあげる。「概要」、「形態」、「機能」、「補足」の順で述べる。

3.1 概要

概要では、まず、接頭辞 *ter-* がどのような意味の派生語を作るのか、そして *ter-* 派生語が文においてどのような位置を占め、どのような要素を担うのかを述べた上で、他の文法項目との違いをあげ、接頭辞 *ter-* の特徴を把握しやすくしている。具体的には、接頭辞 *ter-* が「非意図的」「完了」「可能」の特徴をもつ動作・行為やその状態を表す語を作ることを述べる。そして、特に受動文との大きな違いとして、接頭辞 *ter-* の派生語は動作・行為そのものというよりは、動作・行為の結果、つまり状態を表すことを指摘する。

また、この章で扱う範囲を述べている。接頭辞 *ter-* は形容詞が基語となり、状態の程度を表すものがあるが、それは別の章で扱うことを述べる。

3.2 形態

形態については、接頭辞 *ter-* の付加によってどのような形態の派生語となるかを述べる。基語によって *r* が落ちる場合があること、接尾辞 *-kan, -i* がともなう場合があることを述べる。

3.3 機能

3.3.1 文法的機能

文法的機能では、*ter-* 派生語が主に動詞の特徴をもち、文において述語の中心的要素を占めることを述べる。さらに、*ter-* 派生語には、動作の対象があるもの（いわば他動詞）と動作の対象がないもの（いわば自

動詞)があるため、主語が動作対象か動作主の2つの場合があることを述べる。ただし、文法的機能の具体的な例示は、意味的機能の解説の中で行う。

また、**ter-** 派生語には動詞ではない別の品詞に分類できるものがあることも述べる。該当する例は多くはないが使用頻度が比較的高いため、知っておく必要がある。ただし、**ter-** 派生語の周辺的な機能としてみなし、具体例は「補足」の節であげている。

3.3.2 意味的機能

上述したように、接辞を扱う章の場合、意味的機能の節では、さらに項に分け、その接辞の意味を1つずつ述べていく。接頭辞 **ter-** の章では、その接辞がもつ意味として、「非意図的」「完了」「可能」「自発」をあげ、意味的機能の節はそれらの4つの項をもうけている。「接頭辞 **ter-** は、非意図的、完了、可能の特徴をもつ動作や動作の状態を表す語を作る」と述べ、「動作や動作の状態を表す語を作る」ことが接頭辞 **ter-** の重要な特徴であることを確認した上で、それぞれの意味的機能の記述に移る。

それぞれの意味的機能で、典型的かどうか、頻度が高いかどうかなどの観点から **ter-** 派生語を例示する。その際、「対応する語」として、同じ基語をもつ別の動詞（たとえば受動文で用いられる **di-** 形の動詞）も並べる。そして、各意味的機能において、**ter-** 派生語を用いた文例を示し、「対応する語」を用いた文を並べる。これは、概要にも書いているが、接頭辞 **ter-** の大きな特徴である「動作や動作の状態を表す語を作る」ことをより理解するために、他の動詞文との違いを認識することが有効だからである。

また、文法的機能で述べた内容を、それぞれの意味的機能の箇所であらためて解説する。「非意図的」の項では、述語である **ter-** 派生語に対して、主語が動作主である場合と動作対象である場合の2つが見られることを述べ、「完了」「可能」の項では主語が動作対象であることが述べられる。以下に、意味的機能をそれぞれ見ていこう。

「非意図的」については、意味とともに、述語である **ter-** 派生語に対して、主語が動作主である場合と動作対象である場合の2つが見られることをまず述べた上で、それぞれについて派生語と文を例示しながら解説を行う。主語が動作主である場合、対応する語がある **ter-** 派生語は基語動詞であること、また感情にかかわる動作を表す語が見られることを述べる。主語が動作対象である場合は、対応する同じ基語をもつ派生語が **di-** 形の他動詞であること、「*tidak sengaja di-*形」に近い意味となることを述べ、「非意図的」の特徴を示す。また、動作主が述べられる場合の例も示す。

「完了」については、意味を述べ、述語である **ter-** 派生語に対して、主語が動作対象であること、「*telah / sudah di-*形」に近い意味になることを述べる。その際、他の意味的機能の記述と同様に、**ter-** 派生語とその例文は、**di-** 形と受動文を対照させる。また、「完了」という意味的機能から、状態や性質をより表し、名詞の修飾語として用いられる例があることも述べる。同じ理由で、「完了」の **ter-** 派生語が述語となる文では動作主が述べられないことが特徴の1つとなることも示される。

「可能」の場合、意味を述べ、そして述語である **ter-** 派生語に対して、主語が動作対象であること、「*dapat / bisa di-*形」に近い意味になることを述べる。この意味的機能においても、**ter-** 派生語とその例文は、**di-** 形と受動文を対照させる。また、動作主が述べられる場合の例も示す。さらに、他の意味的機能と異なる点として、対応する他動詞に接尾辞 **-kan, -i** が付加されているものは、**ter-** 派生語にもその接尾辞が見られることを述べる。

「自発」は、*terlihat, terdengar* といった例に限られるものであり、他の3つの意味的機能と記述の仕方がやや異なる。これらの語における接頭辞 **ter-** の意味的機能は「自発」だけでなく「可能」もあるが、上述の「可能」の項目と区別するために、「自発」と呼んでいる。

3.4 補足

まず、「機能」の節では述べなかった動詞以外の品詞と考えられるもの（名詞、前置詞、副詞など）をあげる。ter- 派生語の理解には重要であるため「概要」で言及しているが、周辺の機能であるため、「補足」に述べる。その他に、複数の意味を表す ter- 派生語を例示する。接辞全般に言えるが、接頭辞 ter- の意味的機能は1つとは限らず、複数の意味的機能をもつ。このような、全体を見た後で理解を促すべき点も補足で述べられる。また、主語に動作主が述べられる場合と動作対象が述べられる場合の両方がありうる ter- 派生語の例をあげる（例：teringat）。これは、個別の語に限られることであるため、補足で扱っている。

3.5 接頭辞 ter- の記述のポイントと課題

接辞の記述例として、概要、形態、機能（文法的機能、意味的機能）、補足からなる構成で、接頭辞 ter- の記述について強調した点、注意した点、そしてその記述の仕方などを述べてきた。この接頭辞 ter- で行った「対応する語」と対比させることはここではある程度有効であるが、他の接辞では必ずしも「対応する語」があるとは限らないため、それぞれの接辞ごとにその記述の必要性を検討しなければならない。他の表現での言い換えについても同様のことが言える。さらに、それぞれの説明においてどの派生語をあげるかについては、もう少し吟味する必要がある。

4. 情報構造の記述

伝統的な文法記述あるいは文法教育の現場において、学習者はもとより教員の側も情報構造という概念に触れることは稀である。文法を教える際には語と語の文法的なつながり（統語論）や語の文法的な形成方法（形態論）を取り扱う中で、統語論的な文構造（文法構造）は、主語と述語という構成要素を中心に説明していることが多い。しかし、主語―述語の枠組みだけでは十分に説明しきれない現象や、文構造とは異なる観点からヒントとなる現象があり、そういった現象を捉える際に有効な概念のひとつが情報構造（information structure）である。

実際に情報構造そのものを授業の中で説明することは想定していないが、情報構造を取り上げることににより、文構造を解釈したり文法を説明したりする際に、その知識が役立つことがあると考え、特に章として設けることとした。

以下に、情報構造の記述を行なう際に検討した点や注意すべき点について述べていく。なお、2.3 の冒頭で触れているが、接辞など形態論の説明とは異なり「概要」「形態」「機能」「補足」という記述の基本方針には必ずしも適合しないため、特に「形態」「機能」という項目を立てていない。

4.1 概要

概要では、情報構造やその主たる構成要素は何か、文法構造との違いや関係性についての大枠を述べ、情報構造の観点を導入することによるメリットについても触れている。

4.2 情報構造の基本

上述のとおり情報構造は一般に触れることが少ない概念である。そのため、情報構造に関する基本について述べる必要がある。まずは情報構造の基本的な構成要素であるトピック（topic）とコメント（comment）について説明している。

次に、文法構造と情報構造の関係について、“Mereka datang kemarin.” という文を例として挙げて述べて

いる。ここでのポイントとしては、文法構造と情報構造は同じ文を対象にしても観点が異なる、つまり分析のレベルが異なることが挙げられる。そして分析のレベルが異なるがゆえにそれぞれの観点による構造が一致（主語 *mereka* がトピック、述語 *datang* がコメントと一致）する場合もあれば、ずれる場合もあるということである。

4.3 情報構造により説明可能となる文

情報構造により説明可能となる文として「いわゆる二重主語文」「『私はお金がある』型の文」および「-lah と -kah」を取り上げて記述している。

4.3.1 いわゆる二重主語文

「AはBがCである」という構造を持つ文を「いわゆる二重主語文」として記述している。この構文の枠組みは、「A」という大枠をまず定め、それについて「(Aに属する) BがCである」と述べるという構造を持つものであるが、情報構造からみると「A」がトピックで「BがCである」がコメントとなる⁶。その際の形式として、「B」に *-nya* を付すことが重要である。

基本文法の記述の方針として口語的な表現は原則として含めないこととしているが、ここでは、「会話に頻出する *-nya* を用いた表現」として、聞き手（「あなた」）について“*Siapa namanya?*”のように *-nya* を用いて尋ねる文についても言及している。「AはBがCである」の「A」に相当する「あなた」が念頭にあり、それがトピックとなり、その上で「BはCである」というコメントの部分のみの発話により情報を伝達すると考えられ、二重主語文の構造を持つと言えるからである。

4.3.2 「私はお金がある」「XはYが多い」

存在文では、存在する事物と存在動詞の1対1対応が基本であるが、存在動詞に対して2つの名詞句が用いられることがある（例：“*Saya ada uang.*”）。この場合、文頭の名詞句がトピックとなり、そのトピックについて「～がある／～がいる」と解釈できることを述べている。また“*Mereka banyak yang meninggalkan tempat itu.*”の *banyak* は「たくさんある／たくさんいる」という存在動詞として用いられ、同様に情報構造に基づいた解釈によって説明が可能となることも述べている。

これらも口語的あるいは基本よりも上級の表現であると考えられるが、実際にはよく用いられる文型であることから、項目を立てて説明することとした。

4.3.3 -lah と -kah

従来、*-lah* と *-kah* はそれぞれ「強調」「疑問」を表すという意味的な観点による説明が多くなされてきたが、どのような語句に付され、どのような働きをするかという機能的な観点から整理し、その上で意味について検討すべきである。そのような観点から *-lah* および *-kah* についても記述することとした。まず、*-lah* や *-kah* は文の構成要素のうち述語や付加詞に付されて情報構造におけるコメント（またはコメントの中核）であることを明示する機能（コメントを明示するマーカー）を持つことを述べ、その上で *-lah* や *-kah* の付加する要素として「述語」「否定語、助動詞」「命令文」「副詞句」とに分類し、それぞれの要素ごとに例文を挙げつつ述べている。

⁶ ただし、「A」に相当する要素は、“*sopir yang namanya Pak Ali*”のように *yang* を用いた関係節化が可能であることなどから、文法構造上の主語でもある。

4.4 補足

情報構造についての補足として「能動文と受動文の説明」を取り上げている。能動文と受動文は文型から見れば明らかに文法構造に属するもので、基本文法の記述の中でも「受動文」の章を立てて詳細に説明している。統語論的にどのような構造になっているのかという点は当然のことながら非常に重要である。ただそれに加え、なぜ受動文のような文型が多く用いられるのかという点も考慮すればより深い理解につながると考えられ、情報構造はその理解の一助として役立つ。

「私はその本をグラメディアで買いました」に対し「その本はグラメディアで買いました」あるいは「その本はグラメディアでは売っていません」といった文を例として挙げ、「私は」「その本は」など主語の位置をとる事物はそれまでの文脈やその場の状況などにより情報構造上のトピックとして選ばれたもので、主語に対応する形でコメントとして伝える情報の文法的な形式を揃えていく、と述べている。

4.5 情報構造の記述のポイントと課題

すでに述べたとおり、情報構造そのものは授業で取り上げることは想定していないが、情報構造の観点についての知識を持つことにより、「なぜ二人称なのに -nya を使って “Siapa namanya?” と尋ねるのか」「-lah は何なのか」といった疑問に対しよりの確に回答することができると考えられる。

一方、情報構造は文脈が大きく関与したり、解釈の仕方が一定しなかったりなど、実際には非常に複雑なものである。そのような複雑な概念について、いかに的確に説明をしていくかが大きな課題である。また、情報構造にはイントネーションが大きく関わるという側面もあるが、その点については全く触れていない。イントネーションをどのように扱うかも課題の一つと言えよう。

5. 基本文法の記述における課題：学術的記述と教育的配慮

3年間にわたって取り組んできた基本文法の記述であるが、いくつかの課題が明らかになってきた。本論文の冒頭でも述べたように、あくまで教員向けの参照文法を目的としたものであり、詳細にわたる学術的な記述を目指したものではない。読みやすく、わかりやすく、教えやすいことを目指すが故に、学術的に重要であると考えられる点を詳細に記述することが適切でない場合がある。しかしながら、この点だけは省略するわけにはいかない学術的なポイントというものもある。言い古された言い方ではあるが、学術的に優れた記述が必ずしも教育的に優れているとは言えないということである。本共同研究においても、このバランスに十分に留意する必要があることを認識した上で研究を進め、記述を行った。しかしながら、出来上がった記述はまだまだ読みやすく、教えやすい記述になっていない部分があることも承知している。そこにジレンマがあり、課題があると言える。

この課題について、具体的に見ていくと、まず品詞分類の有効性という問題がある。インドネシア語の文法記述を行う場合に、品詞分類を行わずに記述をすることは教育的な観点から見ると、適切とは考えられない。しかしながら、英語を代表とする欧米言語の品詞分類の概念がインドネシア語にぴったりと当てはまるというものではない。インドネシア語の単語の意味、形態、その機能からどの品詞に認定すべきか困難な場合がある。ここにおいて教育的な配慮からある種の妥協を含んだ品詞の認定を仮に行った上で記述しなければならないことになる。

この問題は果たしてインドネシア語における品詞とは何かという問題に関わってくる。つまりある単語がその文法的概念と対応した用語になっているかということである。動詞を補助する役割を担って、ある動作のモダリティーやアスペクトを表現する単語を「助動詞」と呼ぶなら、インドネシア語では「助動詞」

という用語は以下のように形容詞や名詞の前におかれる単語を「助動詞」と呼ぶわけにはいかないことになる。

Anak itu sudah besar. 「その子はもう大きくなった。」
(Hari) sudah malam. 「もう夜になった。」

それでは上述のインドネシア語の“sudah”をどのように呼んで記述を行うべきなのか。教えるということ的前提とした参照文法であることを目指すのであれば、たとえ動詞だけの前に置かれなくても「助動詞」と記述していくことがわかりやすい記述となると判断せざるを得ない。たとえ文法的概念と対応した用語となっていなくても、そこでは教育的観点から妥協した括弧付きの「助動詞」として記述していくということである。

次に、記述における既存の英語の文法の記述の利用と対照について見ていく。日本の教育機関で教育を受けてきた教員も学生も、外国語として英語を学んできた者がほとんどである。上で見た品詞分類についてもそうであるが、文法用語については英語教育において使われている用語を利用することがインドネシア語の文法記述においてもっともわかりやすいと考えられる。さらに、その説明においても参照枠として英語を念頭に置いた記述をすること、また英語と対照させながらインドネシア語の文法を記述することが、教える側にとっても教えられる側にとっても理解が容易であると考えられる。本研究においてもその方針を採ったのであるが、そこには品詞分類だけでなくインドネシア語というゲルマン系の言語ではない言語の文法を説明することの困難がある。繰り返しになるが、どこまで妥協した記述にするかという課題に直面することになる。

最後に、用語と表現の統一を図ることの困難という問題がある。これは何も文法の記述に限ったことではなく、著述を行う場合には必ず生じる課題である。しかし、31にのぼる文法項目を一つずつ記述していく際には、それぞれの項目が独立した性格を持っているが故に、往往にして異なる用語や表現を用いた記述になる。既存の文法書や学習書で使われている用語を検討しつつ、学術的かつ教育的な観点から最も適切な用語を選び、それを全体の記述で統一することにはかなりの時間と労力を要した。さらに本研究が3人の共同研究であることから、分担して記述した文法項目の間に用語と表現の相違やばらつきが生じるため、個々の項目について時間をかけて議論を行った上で最終的な記述を完成させた。最後にはさらに、全体を一人の研究者が見直して表現の統一を図った。

しかしながら、本報告の際に日本インドネシア学会の会員からのコメントとして「分かりにくい」「細かすぎる」「読みにくい」があった。利用者からのフィードバックを採り入れて、この基本文法の試行版をより読みやすく、使いやすいものに修正していきたいと考えている。

6. 共同研究の今後の予定

先に述べたように、本共同研究は第一期としての3年間が終わった時点で基本文法の記述をほぼ終了した。続く第二期の初年度末にその試作版を教材バンクとして、ウェブサイトにアップした⁷。この基本文法の試作版は、現在のところ日本インドネシア学会の会員向けのものとしてアップしており、学会員からのコメントや批判を受けて修正、改訂を行なっていく予定である。

⁷ 当面の間、東京外国語大学の降幡が管理する http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/furihata/ind_kyozai_bank/に掲載する。

続く本共同研究の研究対象は、この基本文法を基にして教育現場で利用できる応用教材の作成である。まず、基本文法で記述された文法項目がどのように文の中に現れているかを示すために、十分な例文を収集し、その例文集を編集する。教員が文法項目を教える際に例文を示す、あるいはそれぞれの教育機関や授業の趣旨に合った教科書を編集する際に文法項目とともに例文を組み込むといった利用の仕方を想定している。さらに、それらの例文が揃った時点で、例文を活用した練習問題を作成していく予定である。

7. おわりに

本論文では、2016年11月に行った日本インドネシア学会での発表に基づき、2013年から取り組んできたインドネシア語の基本文法の記述について、その共同研究の背景、実施状況、文法記述の例として接頭辞 *ter-* と情報構造を取り上げて記述において注意した点、工夫した点などを述べることによって基本文法の特徴を示し、それをふまえて本共同研究の課題と今後の予定について述べてきた。第一期の3年間が終わり、基本文法の記述を完成させ、教材バンクとして日本インドネシア学会員に限定した公開ができたことで、所期の目的を達成することができた。もちろん試作版であると唱っているとおり、修正の余地があることは認識している。ただ、教員が参照することができる、日本人の学習者に特化したインドネシア語文法の記述を作成したことに大きな意義があると自負している。ないものを批判することはできないが、一旦なにがしかのものがあればそれを修正、改訂していき、より良いものにする基礎があることになる。日本におけるインドネシア語教育の課題を克服するための一助となることを願って止まない。

最後に、本論文のもととなった発表である「インドネシア語基本文法の記述：教材作成のための共同研究からの報告」について、日本インドネシア学会の研究会の議論の場において貴重なコメント、情報、そして有意義な議論を頂いた学会員の皆様にお礼を申し上げる。

付録

(1) インドネシア語基本文法の文法項目リスト

はじめに

0. インドネシア語文法の捉え方
1. 文の基本構造
2. 人称代名詞, 親族名称, 指示代名詞
3. 疑問詞
4. 基語動詞
5. 助動詞
6. 形容詞
7. 前置詞
8. 接続詞
9. 数詞, 数量, 時間の表現
10. 命令の表現
11. 比較の表現
12. 受動文

13. yang
14. -nya の用法
15. 接頭辞 ber-
16. 共接辞 ber-an
17. 共接辞 ber-kan
18. 接頭辞 meN-
19. 接頭辞 -kan
20. 接尾辞 -i
21. 接頭辞 memper-
22. 接頭辞 ter-
23. 共接辞 ke-an
24. 接頭辞 pe- と peN-
25. 共接辞 per-an と peN-an
26. 接尾辞 -an
27. 接頭辞 se-
28. 接頭辞 ke-
29. 重複
30. 複合語, 略語とアクロニム
31. 情報構造

(2) 記述例 1 : 接頭辞 ter-

22. 接頭辞 ter-

22.1 概要

接頭辞 **ter-** は主に、非意図的、完了、可能の特徴をもつ動作や行為、およびその状態などを表す派生語を形成する。動作対象が主語となる時、受動文の場合は、動作対象に対して行われた動作・行為そのものについて述べるのに対し、**ter-** 派生語の場合は、動作の結果としての状態であることを意味する。

また、接頭辞 **ter-** は形容詞である基語に付加し、「最も～である」という意味を表す。この機能は 11. 比較の表現の章で扱う。

22.2 形態

接頭辞 **ter-** が付加される際、**r** ではじまる基語の場合と、基語の第 1 音節が **er** [ər] で終わる場合は、基本的には **r** が脱落する。

ter- + rasa > terasa

ter- + percik > tepercik

ter- + cermin > tercermin, tecermin

ter-派生語には、さらに接尾辞 **-kan, -i** が付加されるものがある。

terselesaikan

terpenuhi

22.3 機能

22.3.1 文法的機能

主に動作や動作が行われた状態を表す **ter-** 派生語は、述語の中心的要素をなす。その主語は、その動作を行った者（動作主）である場合と動作対象の場合がある。

前置詞や副詞のような用法をもつ **ter-** 派生語もある。

22.3.2 意味的機能

接頭辞 **ter-** は、非意図的、完了、可能の特徴をもつ動作や動作の状態を表す語を作る。

22.3.2.1 非意図的

この機能をもつ **ter-** 派生語が述語となる時、その主語が動作主である場合と動作対象である場合の2つの場合がある。いずれの場合も、日本語では「ふと～してしまう」、「うっかり／誤って～する」という訳が近い。

主語が動作主である場合は、主語が、基語が表す行為を意図せず（無意識に）してしまう、主語に突然予期せずその行為が起きることを表す。

ter- 派生語	意味	対応する語（基語動詞）
tertudur	うっかり寝てしまう	tidur
terbangun	（予測しない時間に）ふと目が覚める	bagun
terjatuh	（唐突に）うっかり落ちる、転ぶ	jatuh
teringat	ふと思い出す	ingat

Latif tertudur di kelas. 「ラティフは授業でうっかり寝てしまった。」 (Sneddon)

cf. Latif tidur di kelas. 「ラティフは授業で寝た。」

Piring terjatuh. 「皿が唐突に（不意に）落ちた。」 (Sneddon)

cf. Piring jatuh. 「皿が落ちた。」

感情に関わる動作を表す例もある。

ter- 派生語	意味	基語
terkejut	驚く	kejut
tersenyum	微笑む	senyum
tertawa	笑う	tawa

主語が動作対象である場合、接頭辞 **ter-** は、その動作対象に対して、動作主がある動作・行為を誤って非意図的に行うことを意味する。そして動作対象がその行為を被り、大抵は予期しない結果がもたらされる。

ter- 派生語は、同じ基語をもつ、その動作・行為を表す他動詞と対応し、「**tidak sengaja di-**」とほぼ同じ意味を表す。語によっては、受動文と、意図的か非意図的かにおいて対照的である場合がある。つまり、受動文では意図的な動作が表され、**ter-** 派生語を用いる場合は非意図的な動作が表される。

ter- 派生語	意味	対応する語	基語
terbawa	うっかりもって行ってしまう	dibawa	bawa
terpakai	うっかり使ってしまう	dipakai	pakai
termakan	うっかり食べてしまう	dimakan	makan
terinjak	うっかり踏んでしまう	diinjak	injak
terlupa	うっかり忘れてしまう	dilupakan	lupa
tertinggal	うっかり置き忘れる	ditinggalkan	tinggal

Tasnya tertinggal di perpustakaan. 「鞆を図書館にうっかり置き忘れた。」 (Sneddon)

(=Tasnya tidak sengaja ditinggalkan di perpustakaan.)

cf. Tasnya ditinggalkan(nya) di perpustakaan. 「鞆は図書館に置いて行った。」 (Sneddon)

cf. Dia meninggalkan tasnya di perpustakaan. 「彼は鞆を図書館に置いて行った。」

動作主は、必要に応じて **ter-** 派生語の後に述べられる。基本的には前置詞 **oleh** によって導かれるが、人名などの名詞の場合は現れないこともある。

Kaki saya terinjak di dalam bis. 「足をバスの中で踏まれてしまった。」

Maaf, buku Saudara terbawa oleh saya.

「すみません、あなたの本をうっかり持って行ってしまいました。」 (Sneddon)

Obat itu terminum anak saya. 「その薬を私の子供がうっかり飲んでしまった。」 (Sneddon)

22.3.2.2 完了

接頭辞 **ter-** には、主語である動作対象に対して、ある動作・行為が行われ、その動作が完了した状態を表すという機能がある。この機能の場合は、動作主は現れない。

ter- 派生語は、同じ基語をもつ、その動作・行為を表す他動詞と対応し、「**telah/sudah di-**」とほぼ同じ意

味を表す。ter- 派生語は動作が完了している状態に注意が向けられているのに対して、受動文は動作そのものに関心があり、動作主を伴うことが多い。

ter- 派生語	意味	対応する語	基語
terjual	売り切れている	dijual	jual
terkunci	鍵が閉められている	dikunci	kunci
terputus	切断されている	diputuskan	putus
terbuka	開いている、公開の	dibuka	buka
terpaksa	強いられている、～せざるを得ない	dipaksa	paksa
termasuk	入れられている、含まれている、～を含め	dimasukkan	masuk
terletak	置かれている、位置している	diletakkan	letak
tertarik	興味がある (ひかれる)	ditarik	tarik

Surat itu tertulis dalam bahasa Inggris. (Sneddon)

cf. Surat itu (sudah) dituliskannya dalam bahasa Inggris. (Sneddon)

cf. Dia menulis surat itu dalam bahasa Inggris.

動作が完了していることを表すことから、むしろ状態・性質をより表す例や、名詞の修飾語として用いられる例もある。

ter- 派生語	意味	対応する語	基語
terkenal	有名な (知られている)	dikenal	kenal
terbatas	限定的な、限られている	dibatasi	batas
tertentu	一定の	ditentukan	tentu
tertutup	閉められている、非公開の	ditutup	tutup
terhormat	尊敬されている、尊敬する～	dihormati	hormat
tersebut	既述の、上述の、その	disebut	sebut

Pengetahuannya sangat terbatas. 「彼の知識はとても限られている。」 (Sneddon)

Rapat ini tertutup. 「この会議は非公開である。」

rapat tertutup 「非公開の会議」 (牛江)

dewan tersebut 「既述の委員会」 (牛江)

22.3.2.3 可能

接頭辞 ter-は、主語である動作対象に対して、ある動作・行為を行うことが可能であることを意味する。

ter- 派生語は、同じ基語をもつ、その動作・行為を表す他動詞と対応し、「dapat/bisa di-」とほぼ同じ意味を表す。否定詞を伴い、その行為ができないことを表すことが多い。

ter-派生語	意味	対応する語	基語
tercapai	達成される	dicapai	capai
terhitung	数えることができる	dihitung	hitung
terduga	予測されうる	diduga	duga
terbeli	買うことができる	dibeli	beli

Tujuannya tidak tercapai. 「目的は達成することができなかった。」

(=Tujuannya tidak bisa dicapai.)

Mobil semahal itu pun terbeli. 「それと同じ位高価な車さえ買うことができる。」

動作主は、必要に応じて ter- 派生語の後に述べられる。基本的には前置詞 oleh によって導かれるが、人名などの名詞の場合は現れないこともある。

Mobil semahal itu tidak terbeli. 「それと同じ位高価な車は買うことができない。」

Mobil semahal itu tidak terbeli olehnya.

「それと同じ位高価な車は彼には買うことができない。」 (Sneddon)

cf. Mobil semahal itu tidak dapat dibeli olehnya.

cf. Dia tidak dapat membeli mobil semahal itu. 「彼はそれと同じ位高価な車を買うことができない。」

対応する他動詞に接尾辞 -kan, -i が付加されている場合、可能を表す ter- 派生語にもそれらの接尾辞が現れる。

ter- 派生語	意味	対応する語	基語
terselesaikan	解決することができる	diselesaikan	selesai
terselamatkan	救出することができる	diselamatkan	selamat
terpenuhi	満たすことができる	dipenuhi	penuh
terpikirkan	考えることができる	dipikirkan	pikir

Soal kemacetan lalu lintas belum terpecahkan. (Sneddon)

cf. Soal kemacetan lalu lintas belum bisa dipecahkan oleh gubernur baru itu.

cf. Gubernur baru itu belum bisa memecahkan soal kemacetan lalu lintas.

22.3.2.4 自発

terlihat, terdengar などの語に限り、「見える」、「聞こえる」という可能の意味と、「～に見える」、「～に聞こえる」という自発の意味をもつ。

terlihat 【可能】 見える；【自発】 ～（のよう）に見える

terdengar 【可能】 聞こえる；【自発】 ～（のよう）に聞こえる

Rumahnya terlihat dari sini. 「彼の家はここから見える。」

Suara dosen tidak terdengar dari sini. 「先生の声はここからは聞こえない。」 (Sneddon)

自発の機能の場合、ter- 派生語の後に主語の状態を表す補語が現れる。

Dia terlihat sakit. 「彼は具合が悪く見える。」

Bunyi televisi terdengar keras. 「テレビの音が大きく聞こえる。」

terlihat, terdengar は、それぞれ kelihatan, kedengaran と同様の機能をもつ。

22.4 補足

22.4.1 名詞や前置詞として使われる ter- 派生語

ter- 派生語には、動作やその結果の状態を表す機能に基づいて、名詞の意味をもつもの、前置詞や副詞の意味をもつものもある。名詞の場合は、「～されている人」(yang ter- 派生語)の意味を表す。

・名詞の用法：

ter-派生語	意味	もとの意味
terdakwa	被告人	(告訴されている)
tergugat	被告人	告訴されている
tersangka	被疑者	疑われている
terhukum	囚人	判決を受けている

・前置詞、副詞などの用法：

ter-派生語	意味	もとの意味
terhadap	～に対して	?
terutama	特に	?
terlalu	～過ぎる	?
termasuk	～を含め	含められている
terpaksa	～せざるを得ない	強いられている

22.4.2 自動詞と他動詞の両方の意味をもつ ter- 派生語

語によって、自動詞と他動詞の両方の意味を表す。したがって、たとえば、teringat の場合、主語に動作対象と動作主の両方が現れうる。

Saya teringat akan alamatnya.

Alamatnya teringat (oleh saya).

22.4.3 複数の意味機能をもつ ter- 派生語

単語によって、接頭辞 ter- の意味機能は1つのみでなく、複数もつものがある。

ter-派生語	非意図的	完了	可能
terbaca	うっかり読んでしまった	読まれている	読むことができる
tercuci	うっかり洗ってしまった	洗ってある	洗うことができる
terbuka	うっかり開けてしまった (勝手に) 開いた	開いている	開けることができる

Pintunya terbuka karena angin keras. 「ドアが強風で開いてしまった。」

Kesempatannya selalu terbuka untuk siapa saja. 「機会はだれにでも常に開いている。」

Pintu itu tak terbuka karena kuncinya rusak.

「そのドアは鍵が壊れているために開けることができなかった。」

(3) 記述例2：情報構造

31. 情報構造

31.1 概要

情報構造とは、言語の伝達機能の観点から文の構造を説明しようとするものである。情報構造における文の構成要素はトピック (topic: 主題または話題) とコメント (comment: 題述または評言) が基本となる。

情報構造は文法構造とは異なる観点から分析を行なうため、文法構造上の「主語－述語」という枠組みと情報構造上の「トピック－コメント」という枠組みは重なることもあれば重ならないこともある。

情報構造という観点をを用いることにより、「能動文と受動文の使い分けがなぜ必要か」などの文法構造と実際の使用の関係についての説明が可能となる。また、文法構造のみでは十分に説明しきれない文型について、情報構造の観点をを用いることで説明が可能となるものがある。

31.2 情報構造の基本

31.2.1 トピックとコメント

情報構造上の基本的な構成要素は「トピック」(主題または話題) と「コメント」(題述または評言) である。

トピックは、ある情報を伝達しようとするときの「これから...について述べる」と示す部分である。コメントは、トピックの内容に関連して聞き手に伝えようとする情報となる部分である。

例えば “Mereka sudah datang.” という文では、mereka「彼ら」をトピックとして、それについて sudah datang「もう来た」をコメントとして聞き手に情報を伝えることになる。

31.2.2 文法構造と情報構造の関係

文法構造からみた文の主な構成要素は主語と述語である。主語と述語との間には、文法的な呼応関係（あるいはそれに準じた関係）が見られる。インドネシア語では、たとえば他動詞文で動作主が主語の場合には述語に現れる他動詞は *meN-* 形を用い、動作の対象物が主語の場合にはそれ以外の形を用いることなどが挙げられる。

また、“*Mereka datang kemarin.*” では、*mereka* 「彼ら」が主語であり、*datang* 「来る」が述語である。一方で *kemarin* 「昨日」は文法的な基本構造を成す必須の要素ではない。

<u>Mereka</u>	<u>datang</u>	kemarin.
主語	述語	

文法構造上の枠組

副詞句（文法構造上では非基本的要素）

これに対し、情報構造は文法的な呼応関係にはとらわれない。同じ文法構造をもつ文でも、情報構造から見ると以下のような複数のパターンがありうる。なお斜線（/）は、ひとまとまりとなる情報の切れ目を表すために便宜上用いている。

(1) *Mereka* / ***datang*** / *kemarin.*
トピック コメント

(1) は、*mereka* 「彼ら」がトピックとなり、その彼らが「来たのか来ていないのか」という点について「来た」ということをコメントとして情報を伝える。なお、*kemarin* 「昨日」は、ここでは追加の情報となっている。

(2) *Mereka* / ***datang kemarin.***
トピック コメント

(2) は、*mereka* 「彼ら」がトピックとなり、その彼らについて「すでに来ていて、それが昨日である」という情報をコメントとして伝える。「昨日来た」がひとまとまりの情報となるため、この中には情報の切れ目が現れていないという点で (1) とは異なっている。

(3) *Mereka datang* / ***kemarin.***
トピック コメント

(3) は、*mereka datang* 「彼らが来た」がトピックとなり、それが「いつなのか」という点についての情報をコメントとして伝える。ここでは、文法構造上の「主語－述語」の枠組とは一致していないことに注意されたい。

なお、この情報構造のパターンをもつ文が答えとなる質問は、“*Kapan mereka datang?*” 「いつ彼らは来たのか」という疑問文である。この質問は「彼らが来たのは知っているが、それがいつなのか教えて欲しい」、

つまり「彼らが来た」という前提（すなわちトピック）について「いつなのか知りたい」という情報をコメントとして相手に伝達している。その結果、(3)のように、重要な関心ごとである「いつ」に対する回答として「昨日」という情報もたらされている。

31.3 情報構造により説明可能となる文

31.3.1 いわゆる二重主語文

31.3.1.1 「二重主語文」の基本

インドネシア語における、いわゆる「二重主語文」とは、「AはBがCである」という構造を持つ文である。この構文では、「B」が「A」に属しているという関係が成り立っていることが多い。すなわち、「A」という大枠をまず定め、それについて「(A に属する) BがCである」と述べる。この場合、「A」という大枠について「B」で絞り込みをして「Cである」と情報を伝えると見ることもできる。情報構造から見ると、「A」はトピックであり、「BがCである」がコメントとなる。

この構文の形式として「AはBがCである」の「B」に、Aに属することを表す *-nya* を付す。

Sopir itu namanya Pak Ali.

Jakarta wajahnya sudah mulai berubah.

Para pegawai gajinya tidak akan naik.

Teman saya, anaknya tiga.

Mereka adiknya dipanggil polisi.

Pak Ali matanya dioperasi.

「AはBがCである」以外の語順もある（「AはCである、Bが」など）。

Pak Ali dioperasi matanya.

31.3.1.2 会話に頻出する *-nya* を用いた表現

以下の例は、すべて聞き手「あなた」について尋ねている文であり、二重主語文の構造をもつと考えられる。実際には、主題（トピック）である「あなた」（Aに相当する）は言及されず、「BはCである（Cである、Bは）」というコメントの部分が残っていると考えられる。話し手にとって、トピックが「あなた」であることが念頭にあり、聞き手にとっても文脈からわかるためであろう。一見、*-nya*の付された句が第3者による所有を表しているように見えるが、トピックである「あなた」を受けて、それに属していることを表している。

Siapa namanya?

Tinggalnya di mana?

Asalnya dari mana?

“Berapa harganya?” も同様に二重主語文の構造をもつと考えられる。実際には主題（トピック）は言及されないが、ある品物がトピックとして念頭にあり（文脈上わかる）、**harganya** における **-nya** は、トピックである品物を指している。

31.3.3 「私はお金がある」「XはYが多い」

存在文では、存在する事物と存在を示す動詞（存在動詞）の1対1対応が基本であるが、存在動詞に対して2つの名詞句が用いられることがある。この場合、文頭の名詞句がトピックとなり、そのトピックについて「～がある／～がいる」と解釈される。

以下の文例 (1), (2) は、それぞれ「私（について）は」「あなた（について）は」とトピックを設定し、そのコメントとして「お金がある」「時間がありますか？」と述べている。

また **banyak** は「たくさんある／たくさんいる」という存在動詞としての用法があり、(3) では「彼ら／彼女ら」がトピックとして設定され、「(彼ら／彼女らのうち) その場所を離れる人がたくさんいる」という情報をコメントとして伝えている。

(1) Saya ada uang.

(2) Anda ada waktu?

(3) Mereka banyak yang meninggalkan tempat itu.

31.4 -lah と -kah : コメントを明示するマーカー

31.4.1 接尾辞 -lah と -kah の概要

-lah および **-kah** は、文の構成要素のうち述語や副詞に付され、情報構造におけるコメント（またはコメントの中核）であることを明示する機能を持つ。

これらの接辞は、インドネシア語の形態論的特徴である接辞とは質が異なり、語の意味や機能を変化させるものではない。

従来、**-lah** と **-kah** はそれぞれ「強調」「疑問」を表すという説明が多くなされてきた。このような説明は意味的な観点によるものであるが、とりわけ **-lah** が表すとする「強調」はかなり漠然とした概念であり、十分な説明とは言い難い。まずは、どのような語句に付され、どのような働きをするかという機能的な観点から整理し、その上で意味について検討すべきである。

31.4.2 -lah や -kah の付加する要素

ここでは、**-lah** や **-kah** の付加する要素ごとに文例を用い説明する。**-lah** と **-kah** は基本的に同様の位置に現れるため、どちらか一方に特徴的である場合を除いて同じ項目の中で扱う。

31.4.2.1 述語

名詞文、非名詞文のいずれの述語にも **-lah** や **-kah** を付加することができる。「主語－述語」という文法構造は、「トピック－コメント」という情報構造と重なりやすい。つまり、文法構造上の「述語」は情報構造上の「コメント」と一致しやすい。そのため「述語」に **-lah** や **-kah** がよく付加される。

-lah や **-kah** を伴う述語は主語より先に現れることが多い。この場合は、**-lah** や **-kah** が「述語－主語」の語順であることを明確にするという働きを担っている。**-lah** や **-kah** が付加した述語が先行することにより、新しい情報あるいは重要な情報を伝えるという「コメント」の機能をより高めると考えられる。

Dialah ayah saya.

Lalu, datanglah seorang saudagar.

Orang itulah yang mencuri dompet saya.

Inikah mobil Anda?

Datangkah dia?

述語の程度を説明する副詞にも **-lah** が付加されることがある。

Hubungan antara Indonesia dan Amerika sangatlah dekat.

Sangatlah dekat hubungan antara Indonesia dan Amerika.

31.4.2.2 否定語、助動詞

-lah や **-kah** は、述語内に含まれる否定語や助動詞にも付加することができる。**-lah** や **-kah** を伴った語句は文頭に用いられることが多い。**-lah** や **-kah** を付加し、さらに文頭に置くことによって、その語句が重要な情報であることがより明確になる。

Dapatlah disimpulkan bahwa serangan itu direncanakan lama sebelumnya.

Tidaklah pantas kalau pemburuan kanguru masih tetap diizinkan.

Tidakkah mengherankan kalau dia akan dipilih sebagai pemain Olimpiade?

Dapatkah kita katakan hukuman mati betul-betul boleh dilaksanakan?

-lah や **-kah** が否定語や助動詞にではなく、述語をなす句末に付加されることもある。

Sudah berangkatlah dia.

Bukan sayalah yang bermimpi.

Sudah datangkah dia?

以下の場合、「すでに完了している、彼らが出発したことは」「ありうるか（構わないか）、私が質問す

ることは」と解釈できる。すなわち、文法構造上の述語である sudah berangkat や boleh bertanya のうち助動詞の sudah, boleh が離れて主語より前の文頭に現れ、sudah や boleh がコメント、mereka berangkat や saya bertanya がトピックという情報構造を取ると考えられる。

Sudahlah mereka berangkat.

Bolehkah saya bertanya?

31.4.2.3 命令文

命令文は、基本的に述語で言い始めることから、述語が大きな役割を果たす表現であると考えられる。そのため、命令文は -lah と結びつきやすいと言える。

命令文について「-lah は強調を表す」という説明が多く見受けられ、その一方で「-lah を伴うと柔らかい表現となる」といった説明がなされることもあるが、「強調する」のか「柔らかい」のかは、-lah の有無にかかわらず口調など表現の仕方によるところが大きいと考えるべきであろう。

Berangkatlah sekarang!

依頼や禁止、勧誘などといった命令表現に用いられる副詞も -lah を伴いやすい。

Janganlah ditutup!

Tolonglah tinggalkan aku sendiri!

Cobalah kaupikirkan dulu!

Marilah kita mencintai Tanah Air!

命令表現に用いられる副詞ではなく、命令表現の中心となる句末に -lah を付加することもある。

Tolong bawalah mobil saya ke bengkel!

31.4.2.4 副詞句

時や場所、程度その他を示す副詞句も、-lah や -kah をしばしば伴う。-lah や -kah を伴ったこれらの語句は文頭に現れやすい。また、そのような -lah や -kah をともなった語句は、情報構造においてコメントとなる。以下の最初の例文を見ると、「その年以來である、インドネシアが公式にオランダの植民地になったのは」というように-lah を伴った句 (sejak tahun itulah) が文頭に現れ、情報構造上のコメントの部分となると考えられる。

Sejak tahun itulah Indonesia secara resmi menjadi jajahan Belanda.

Di desalah terdapat masa depan bangsa kita.

Demikianlah surat ini dibuat untuk dapat dipergunakan sebagaimana mestinya.

Karena itukah kau datang?

Seperti inilah layanan Star Air?

31.4.2.5 疑問詞

-kah は「疑問」を表すという意味的機能があるため、疑問文において疑問詞と結びつきやすい。-kah を伴った疑問詞は文頭に現れやすく、また情報構造上のコメントの部分となる。

Kapankah kita bersama lagi?

Di manakah kita dapat membeli barang ini?

Siapakah teman akrab Anda?

31.5 補足

31.5.1 情報構造に基づく能動文と受動文の説明

ある情報を伝える際に、それまでの話の流れやその場の状況、話者間の経験などを含めた「文脈」により、聞き手が理解しうる（と話し手が想定している）情報知識が前提（トピック）となる。

他動詞文において、トピックに選んだモノが文法上の主語となった場合、それが「事実」として伝える内容すなわち動作の主体（動作主）か、動作の対象（被動作主）かによって、対応する述語に現れる他動詞の形が決まる。

(1) Saya membeli majalah Tempo di Gramedia.

(1) のような文は、たとえば「あなたはグラメディアで何を買いましたか?」「あなたはテンポ誌をどこで買いましたか?」など動作主である「あなた」をトピックとして念頭に置いた質問に答える場合に用いられる。質問で述べられた動作主「あなた」が前提の情報となり、それに対応して「私は...」と言い始めることになる。つまりこの場合、情報構造上は「私」がトピックとなる。

この情報構造のパターンは文法構造と次のように対応している。トピックとして選んだ動作主の saya が文法構造上の主語の位置に立ち、その主語が「テンポ誌を買う」という動作を行なう（行なった）ことを述語で述べることになる。その場合、他動詞文における主語－述語の呼応関係として接頭辞 meN- を伴う形態（meN-形）が用いられ、能動文となる。

(2) Buku itu saya beli di Gramedia.

(3) Buku itu tidak dijual di Gramedia.

(2) と (3) は buku itu がトピックとなっている。2つの文はそれぞれ「その本はどこで買ったの?」「その本はどこで手に入るの?」といった質問に対する答えとして自然なものである。質問において「その本」が前提となり、それについての話をするので、その回答でも引き続き「その本」をトピックに設定した上

で「その本については、…」のように述べる方がスムーズに情報を伝達できる。もし(2)のかわりに(1)のような動作主の「私は」から始まる文が回答となったら、トピックが質問と回答の間で異なるために、不自然な印象をあたえるだろう。

この情報構造のパターンをもつ文を文法構造からみると、トピックとして選んだ *buku itu* は文法構造上の主語に据えられ、「(...が) 買う」という動作を表す語句は述語に現れる。その場合、*buku itu* は「買う」という動作の動作対象（被動作主）であるため、他動詞文における主語－述語の呼応関係として(2)のような「人称詞＋ゼロ形」の形式、あるいは(3)のように接頭辞 *di-* を伴う形態 (*di-*形) が用いられ、受動文となる。

以上のように、情報構造に注目することで、能動文と受動文（12. 受動文の章を参照）の使い分けをより理解することができる。

留学に際する教育カリキュラム統合の可能性
— 摂南大学生によるストモ博士大学での学修を事例として—¹
**Kurikulum yang Berkesinambungan antara Perguruan Tinggi di Jepang
dan di Luar Negeri**
**: Studi Kasus Kurikulum di Universitas Dr. Soetomo bagi Mahasiswa
Universitas Setsunan**

浦野崇央 (摂南大学)

URANO Takao (Universitas Setsunan)

シシリア・タントリ・スルヤワティ (ストモ博士大学)

Cicilia Tantri Suryawati (Universitas Dr. Soetomo)

< Abstrak >

Beberapa tahun belakangan ini universitas-universitas di seluruh dunia menjalin kerjasama antar perguruan tinggi dengan ditandai oleh Penandatanganan Nota Kesepahaman (MOU). Berdasar pada MOU, perguruan tinggi tersebut akan saling mengirim dan menerima mahasiswa. Dengan adanya kerjasama, kurikulum pendidikan yang digunakan oleh kedua belah pihak seyogyanya terintegrasi. Tetapi pada kenyataannya perguruan tinggi pengirim dan penerima mahasiswa hampir tidak menggunakan kurikulum dengan pola dwiarah melainkan hanya sepihak saja, maka melalui makalah ini kami akan melakukan penelitian mengenai kemungkinan integrasi kurikulum kedua belah pihak dengan diberlakukannya kurikulum yang berkesinambungan antara Universitas Setsunan, Osaka dengan Universitas Dr. Soetomo, Surabaya- Indonesia.

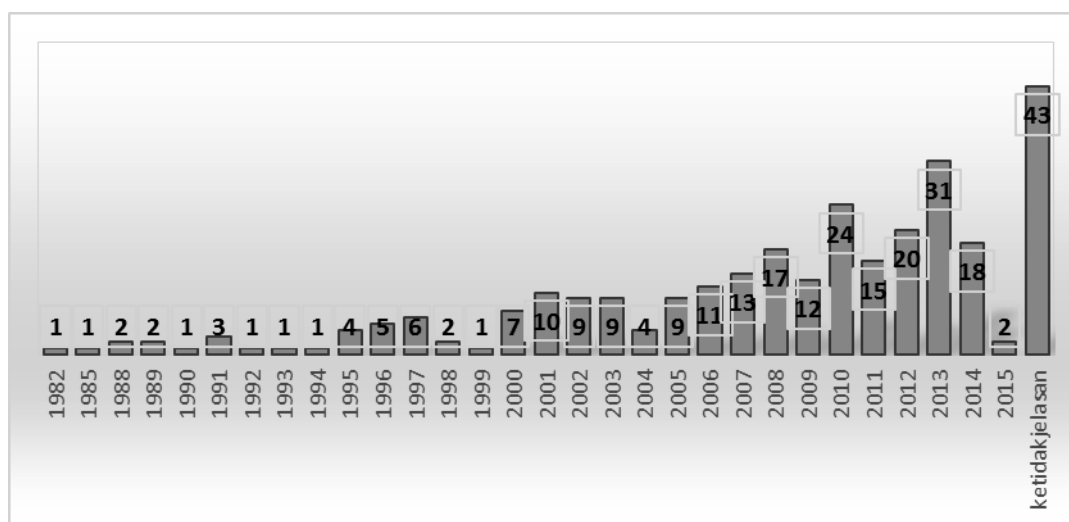
¹ 本論文は、2016年11月19日に愛知県立大学サテライトキャンパスで開催された第47回日本インドネシア学会研究大会において発表した「留学に際する教育カリキュラム統合の可能性—摂南大学生によるストモ博士大学での学修を事例として—」をもとにまとめたものである。
なお、本研究は JSPS 科研費 JP26370644 の助成を受けたものである。Penelitian ini mendapat hibah dari Grants-in-Aid for Scientific Research (C) JP26370644 yang di keluarkan oleh JSPS KAKENHI (Pemerintah Jepang).

1. はじめに

近年、日本の大学は盛んに海外の大学や高等教育機関と連携協定(MOU)を締結しており、学生や研究者の交流事業や共同研究を行っている²。

「グラフ1 日本の大学とインドネシアの大学の連携協定推移」は、インドネシアの大学と「学生交流」の連携協定を結んだ日本の123の大学について、連携協定締結年ごとの推移を表したものである。このグラフから明らかなように、特に2000年代に入ってから徐々に連携協定数が増加している傾向が読み取れる。

グラフ1 日本の大学とインドネシアの大学の連携協定推移



123大学の連携協定大学を見てみると、明らかに理系の大学が多い。それはインドネシアの大学から日本の大学の工学部や理学部あるいは医学部等の理科系大学・学部に留学する学生が多いことに起因するものと思われる³。

一方、日本の大学からインドネシアへの留学状況を見てみると、基本的にはインドネシア語専攻のある大学からの派遣留学が多い⁴。「表1 インドネシア語教育カリキュラムをもつ大学の連携協定リスト」は、日本の大学のなかでインドネシア語の授業カリキュラムをもつ54大学のうち、インドネシアの大学と連携協定している大学の数を一覧にまとめた表である⁵。

² 筆者による2015年の調査によれば、総計782の日本の大学のうち、インドネシアの大学（高等教育機関）と連携協定を結んでいる大学は148大学であり、そのうち83.1%にあたる123大学が「学生交流」事業を行っている[URANO(2015):3-4]。

³ インドネシアから日本への留学についての分析は、[佐藤(2010):50-96]を参照されたい。

⁴ 日本人学生の東南アジアへの留学については、[星野(2014)]および[星野(2015)]が参考となる。

⁵ このデータは2008年5月時点でインドネシア語授業カリキュラムを擁する54の大学について、2015年に改めて連携協定数を調べたものであり、現況と異なっている場合があることをお断りしておく。

表1 インドネシア語教育カリキュラムをもつ大学の連携協定大学リスト

大学名 Nama universitas di Jepang	インドネシアの大学との連携協定数 Jumlah universitas mitra
神田外語大学 Kanda University of International Studies	4
京都産業大学 Kyoto Sangyo University	4
上智大学 Sophia University	4
亜細亜大学 Asia University	3
創価大学 Soka University	3
拓殖大学 Takushoku University	3
立命館アジア太平洋大学 Ritsumeikan Asia Pacific University	3
関西学院大学 Kwasei Gakuin University	2
慶應義塾大学 Keio University	2
南山大学 Nanzan University	2
広島経済大学 Hiroshima University of Economics	2
桃山学院大学 St.Andrew's University	2
桜美林大学 J.F.Oberlin University	1
九州国際大学 Kyushu International University	1
摂南大学 Setsunan University	1
大東文化大学 Daito Bunka University	1
天理大学 Tenri University	1
東京農業大学 Tokyo University of Agriculture	1
立教大学 Rikkyo University	1

以上のリストのうち、インドネシア語を専攻言語（主言語）として開設している大学は、神田外語大学、京都産業大学、南山大学、摂南大学、天理大学の5大学である。

本稿においては、それらのうち、摂南大学の場合を事例として、連携協定大学とのインドネシア語教育カリキュラムの実態を明らかにし、今後の課題を提示することとしたい。

2. 摂南大学の海外連携大学

摂南大学は現在、海外26大学と連携協定を結んでいる⁶。その中で、インドネシアの大学については東ジャワ州スラバヤのストモ博士大学 Universitas Dr.Soetomo (UNITOMO) と連携協定を締結している。

⁶ 摂南大学の海外連携協定大学は、<http://www.setsunan.ac.jp/kokusai/schools.html> を参照。

摂南大学は1975年に大阪府寝屋川市に創立し、2016年12月現在で7学部13学科を擁し、約8,000名の学生が学んでいる。一方、ストモ博士大学は1984年に創設され、8学部17学科を擁する総合大学であり、2016年12月現在、約5,000人の学生が籍を置いている。このように摂南大学とストモ博士大学はほぼ同程度の大学と言える。両大学の連携協定は、摂南大学外国語学部インドネシア・マレー語専攻（1982年開設の国際言語文化学部インドネシア語東南アジア文化コースに端を発する）とストモ博士大学文学部日本語学科（1992年開設）が中心となって運営しており、1997年に学部間協定を結び、3週間の海外語学実習プログラムを導入し、2009年には大学間協定を結び、摂南大学生の半年間ないしは一年間の留学派遣プログラムを行っている。

以下の「表2 ストモ博士大学への留学派遣者数」は、現在までの摂南大学生のストモ博士大学への留学派遣状況をまとめたものである。表から明らかなように、これまでに女子15名、男子14名の計29名が半年ないしは一年間の留学を果たした。

表2 ストモ博士大学への留学派遣者数

Priode (bulan & tahun)	Jumlah mahasiswa (jenis kelamin)	Jangka waktu
September 2009 – Agustus 2010	2 orang (L1,P1)	1 tahun
September 2010 – Maret 2011	3 orang (P3)	6 bulan
September 2010 – Agustus 2011	2 orang (L2)	1 tahun
Maret 2011 – September 2011	1 orang (L1)	6 bulan
Maret 2011 – Januari 2012	1 orang (L1)	1 tahun
Maret 2012 – Agustus 2012	1 orang (P1)	6 bulan
Maret 2012 - Februari 2013	1 orang (P1)	1 tahun
Maret 2013 – Agustus 2013	2 orang (P2)	6 bulan
Agustus 2013 – Feburari 2014	1 orang (L1)	6 bulan
Agustus 2013 – Agustus 2014	1 orang (P1)	1 tahun
Februari 2014 - Agustus 2014	3 orang (P3)	6 bulan
Februari 2014 - Februari 2015	4 orang (L3, P1)	1 tahun
September 2014 - Februari 2015	1 orang (L1)	6 bulan
September 2014 - Agustus 2015	2 orang (L1, P1)	1 tahun
Agustus 2015 - Agustus 2016	1 orang (L1)	1 tahun
Februari 2016 - Agustus 2016	1 orang (L1)	6 bulan
Februari 2016 - Februari 2017	2 orang (L1, P1)	1 tahun
Jumlah	29 orang (L14, P15)	6 bulan: 13 orang 1 tahun: 16 orang

3. 摂南大学におけるインドネシア語教育カリキュラム

本項では、摂南大学におけるインドネシア語教育カリキュラムを年次ごとに明らかにしておく。

< 1 年次前期 (semester 1) >

- インドネシア語入門 a(1) (Dasar Bahasa Indonesia a(1)) : 1 単位
- インドネシア語入門 a(2) (Dasar Bahasa Indonesia a(2)) : 1 単位
- インドネシア語コミュニケーション Ia (Komunikasi Bahasa Indonesia Ia) : 1 単位
- インドネシア語表現法 (Wacana Bahasa Indonesia) : 1 単位
- インドネシア語ボキャブラリー a (Kosa Kata Bahasa Indonesia a) : 1 単位

< 1 年次後期 (semester 2) >

- インドネシア語入門 b(1) (Dasar Bahasa Indonesia b(1)) : 1 単位
- インドネシア語入門 b(2) (Dasar Bahasa Indonesia b(2)) : 1 単位
- インドネシア語コミュニケーション Ib (Komunikasi Bahasa Indonesia Ib) : 1 単位
- インドネシア語ボキャブラリー b (Kosa kata Bahasa Indonesia b) : 1 単位
- 初級検定インドネシア語 (Tingkat dasar Ujian Kemampuan berbahasa Indonesia) : 1 単位

< 2 年次前期 (semester 3) >

- 総合インドネシア語 a(1) (Komprehensif Bahasa Indonesia a(1)) : 1 単位
- 総合インドネシア語 a(2) (Komprehensif Bahasa Indonesia a(2)) : 1 単位
- インドネシア語コミュニケーション II a (Komunikasi Bahasa Indonesia II a) : 1 単位
- 旅行インドネシア語 (Bahasa Indonesia untuk Perjalanan) : 1 単位
- 基礎マレー語 a (Dasar Bahasa Melayu a) : 1 単位

< 2 年次後期 (semester 4) >

- 総合インドネシア語 b(1) (Komprehensif Bahasa Indonesia b(1)) : 1 単位
- 総合インドネシア語 b(2) (Komprehensif Bahasa Indonesia b(2)) : 1 単位
- インドネシア語コミュニケーション II b (Komunikasi Bahasa Indonesia II b) : 1 単位
- 基礎マレー語 b (Dasar Bahasa Melayu b) : 1 単位
- 中級検定インドネシア語 (Tingkat Madya Ujian Kemampuan berbahasa Indonesia) : 1 単位

< 3 年次前期 (semester 5) >

- 実践インドネシア・マレー語 a (Praktis Bahasa Indonesia-Melayu a) : 1 単位
- インドネシア語コミュニケーション III a (Komunikasi Bahasa Indonesia III a) : 1 単位
- 時事インドネシア・マレー語 (Media Bahasa Indonesia-Melayu) : 1 単位
- 上級検定インドネシア語 (Tingkat Atas Ujian Kemampuan berbahasa Indonesia) : 1 単位

< 3 年次後期 (semester 6) >

- 実践インドネシア・マレー語 b (Praktis Bahasa Indonesia b) : 1 単位
- インドネシア語コミュニケーション III b (Komunikasi Bahasa Indonesia III b) : 1 単位
- ビジネスインドネシア語 (Bisnis Bahasa Indonesia) : 1 単位
- プレゼンテーションインドネシア・マレー語 (Presentasi Bahasa Indonesia-Melayu) : 1 単位

< 4 年次前期 (semester 7) >

- スペシャリストインドネシア・マレー語 (Spesialis Bahasa Indonesia-Melayu) : 1 単位

< 4 年次後期 (semester 8) >

インドネシア・マレー語学研究 (Penelitian Ilmu Bahasa Indonesia-Melayu) : 1 単位

摂南大学のインドネシア語教育カリキュラムの全体的特徴は、以下の通りである。

- 1、それぞれの科目は週 1 回の半期開講となっている。それぞれは 1 単位である。
- 2、入学したての 1 年次前期および後期はインドネシア語の授業を受講するが、2 年次前期からマレー語が学修科目として始まる。
- 3、留学派遣は 2 年次後期を起点とし、半年間あるいは一年間となっている⁷。

次に、個別科目についてその内容をみておきたい。

《インドネシア語入門 a/b(1)(2)》

この授業は、独自テキスト[浦野/山口編(2015)]を用い、週二回をリレー授業として行っており、1 つの課は①文法、②講読、③作文で構成されている。つまり、たとえば接頭辞 ber- の項目 (課) であれば、①で ber- の文法的特徴を学び、②で ber- を使った文章の講読、③で ber- を使った文章の作文を行っている。なお、この一年間の授業でインドネシア語文法の大凡の部分をカバーしており、2 年目以後はいろいろな文体の文章の反復学修となる。

《インドネシア語コムニカシ I a～III b》

この授業はインドネシア人ネイティブ教員が担当しており、基本的には 1 年次配当の I a および I b では一授業内の約 20%、2 年次配当の II a および II b では約 50%、3 年次配当の III a および III b では約 90%程度についてインドネシア語を使用し、行っている。具体的には日常的に使用される会話表現について、状況や場面ごとの反復練習を行っている。

《インドネシア語表現法》

この授業は、インドネシア語の構造を日本語の文法や文章構造と比較しながら学修することを目的としている。インドネシア語を学び始めた学生が当たり前のように使っている日本語を客観的に捉え直す目的もある。

《インドネシア語ボキャブラリー a/b》

この授業では独自テキストとして、2000 単語を収録した『インドネシア語単語集』[浦野/山口編(2012a)]を使用し、登場した単語を使った作文練習や講読練習を行っている。後期 12 月頃には毎年、「ボキャブラリーコンテスト」を実施し、100 問の単語テストを行っている。

《初級～上級検定インドネシア語》

摂南大学では、インドネシア語検定協会主催の「インドネシア語技能検定試験」の受検を義務づけており、卒業時までには C 級取得を目指している。この授業は、その試験でより高い成果を目指すために設けられており、初級で E 級、中級で D 級、上級で C 級の取得を達成目標としている。

《総合インドネシア語 a/b(1)(2)》

この授業は、「インドネシア語入門 a/b(1)(2)」の継続科目に位置づけられる授業で、1 年次に学んだ文法事項を踏まえて、あらゆる媒体・場面のインドネシア語に触れることを目的

⁷ 留学を通じては単位互換が可能であり、半年留学の場合は最大 16 単位、一年留学の場合は最大 30 単位が摂南大学の単位として認定される。

としており、独自テキスト[浦野/山口(2012b)]に採録されているものは、手紙、インドネシアの小・中学校教科書、エッセイ、広告、小説、SMS、新聞・雑誌記事など、多岐に渡っている。

《旅行インドネシア語》

2年次前期配当のこの授業では、2年次夏期以後にインドネシアへ旅行あるいは留学に出かけることを想定し、旅行の際に必要とされる表現を文化の違いを踏まえながら学修する。

《実践インドネシア・マレー語 a/b》

この授業では新聞・雑誌記事、学術論文、詩など、あらゆる文体のインドネシア語を学修する。

《時事インドネシア・マレー語》

この授業では、ニュース記事やラジオニュース、インターネット記事など、時事問題に触れながらインドネシア語を学修する。

《プレゼンテーションインドネシア・マレー語》

この授業は、プレゼンテーション用ソフトを用いてスライドを作成し、あるテーマについて発表（プレゼンテーション）することを目的とする。12月頃には学内で「プレゼンテーションコンテスト」が開催され、その場で成果を披露する。

《ビジネスインドネシア語》

この授業では、履歴書や職務経歴書の書き方に始まり、就業に関わるインドネシア語全般を学修する。日本においては就職活動が3年次頃から始まるため、この授業を通じて、就業に対する動機づけも行う。

《スペシャリストインドネシア・マレー語》

4年間の総決算と位置づけられるこの授業は、より高度で専門的なインドネシア語を学修する。学術論文の読解を通じて奥深いインドネシア語の世界を学ぶことになる。

《インドネシア・マレー語学研究》

この授業は、インドネシアやその周辺に分布するオーストロネシア語族の言語について、歴史や系統、言語分類、文字など、あらゆる言語環境を考察するものである。

以上が摂南大学で開講されているインドネシア語関係科目の全てである⁸。先述したように、摂南大学の場合、留学派遣は2年次後期以後となっている。そこで、2年次後期～3年次後期については留学派遣中の学生がおり、留学中の修得単位は帰国後に単位認定されるため、留学期間中に日本で開講されている授業は受講しないことが多い。そこで、留学派遣先であるストモ博士大学と連携し、日本での学修をインドネシアで補う必要があり、留学といえども、摂南大学の教育カリキュラムに則って学修する必要がある。

そこで、次にストモ博士大学における留学中の教育カリキュラムをみておきたい。

⁸ 摂南大学では、「基礎マレー語 a/b」が開講されており、2年次以後配当の授業のいくつかは「○○インドネシア・マレー語」といったように、インドネシア語に加えてマレー語も学修することになるが、本稿はインドネシア語学修についてのみを取り上げたものであるため、マレー語科目については割愛した。

4. ストモ博士大学における教育カリキュラム

本項では、ストモ博士大学における外国人留学生向けの教育カリキュラムを挙げることにする。摂南大学の学生が留学するに際しては、半年間あるいは一年間のプログラムに則ることとなっている。よって、以下の教育カリキュラムにおいては、半年留学の場合は「第1セメスター」のみを受講し、一年留学の場合は「第1セメスター」と「第2セメスター」の両方を受け、帰国後に履修した授業に基づく単位認定がなされることになる。

《第1セメスター (Semester pertama)》

Bahasa Indonesia 1: 6 SKS

Percakapan 1: 4 SKS

Wacana 1: 6 SKS

Media Indonesia 1: 4 SKS

Perkantoran 1: 4 SKS

Ejaan yang Disempurnakan: 2 SKS

Pengantar Kebudayaan Indonesia 1: 4 SKS

Penulisan Karya Ilmiah 1: 4 SKS

Studi Lapangan 1: 2 SKS

《第2セメスター (Semester kedua)》

Bahasa Indonesia 2 : 6 SKS

Percakapan 2: 4 SKS

Wacana 2: 6 SKS

Media Indonesia 2: 2 SKS

Perkantoran 2: 2 SKS

Pengantar Kebudayaan Indonesia 2: 2 SKS

Penulisan Karya Ilmiah 2: 4 SKS

Studi Lapangan 2: 4 SKS

まず、「Bahasa Indonesia 1/2」は独自テキストを用いてインドネシア語を総合的に学修する科目であり、摂南大学でいう「総合インドネシア語」あるいは「実践インドネシア・マレー語」にあたる科目である。「Percakapan 1/2」は摂南大学の「インドネシア語コミュニケーション」にあたる。

「Wacana 1/2」はインドネシア語の特徴を踏まえた授業となっており、表現法や文例を学ぶことになる。「Media Indonesia 1/2」は摂南大学の「時事インドネシア・マレー語」にあたる科目であり、新聞や雑誌、インターネット配信ニュース記事などを用いて、時事問題を中心に学修する。「Perkantoran 1/2」は摂南大学における「ビジネスインドネシア語」であり、ビジネスに関わる表現やフレーズを学ぶことになる。「Ejaan yang Disempurnakan」は半年のみの開講であるが、1972年に設定されたインドネシア語正書法について学ぶ授業であり、正しいインドネシア語を再確認するのに有益な授業である。「Pengantar Kebudayaan Indonesia 1/2」はインドネシアの歴史や文化などに焦点を絞って行われる授業である。「Penulisan Karya Ilmiah 1/2」は受講者自身のテーマに基づいた論文を書くための授業であり、テーマの探し方、先行研究の調べ方、論文の書き方など、いわゆるゼミ形式で行われるものである。最後に、「Studi Lapangan 1/2」

は学外における野外実習（各種施設の見学や体験）を踏まえ、事前学習に基づいて行われる授業である。

5. 教育カリキュラムの統合

摂南大学から半年間ないしは一年間にわたってストモ博士大学へ留学派遣がなされるが、すでに一年半以上にわたって日本でインドネシア語を学修し終えた者が留学した際、すでに学修した内容の復習ばかりをしても仕方がない。むしろ、留学中だからこそなし得ることを学修することで留学の成果が上がるといえよう。そこで、摂南大学とストモ博士大学の教育カリキュラムから4つのグループ、すなわち、①文法（Kelompok tata bahasa）、②表現（Kelompok wacana）、③会話（Kelompok percakapan）、④作文（Kelompok menulis）、⑤実習（Kelompok studi lapangan）に分けてみた。これらのグループごとに教育内容を検討することで、より効果的なインドネシア語学修の成果が期待できよう。

①文法（Kelompok tata bahasa）

摂南大学においてインドネシア語文法に関する授業は、入学後の授業開始直後から行っている。とはいえ、日本における中学・高校での英語教育内容の変化⁹もあってか、「形容詞」や「他動詞」、さらには「助動詞」といった用語を理解しない学生が多くなりつつある。そこで、日本の授業においては例文を多く使って、多くの品詞に接することで、品詞ごとの使い分けを理解させるよう努める必要がある。留学派遣先では、復習を兼ねながら、「Ejaan Bahasa Indonesia yang disempurnakan」を徹底的に学び、「正しいインドネシア語 Bahasa Indonesia Baku」をマスターさせるべきだと考える。

②表現

摂南大学では、「インドネシア語表現法」を開設し、インドネシア語と日本語のニュアンスの違いを学んでいる。とはいえ、日本で学んでいるとどうしても日本語を中心に捉える傾向にある。そこで、留学中には「Wacana」が開講され、むしろ、インドネシア語を中心として表現の違いを学ぶことになる。また、ストモ博士大学には日本語学科があるため、日本語を学びたいインドネシア人学生と接する機会が多く、学生同士で表現の違いを教え合うことがある。

③会話¹⁰

摂南大学においてはインドネシア人ネイティブ教員が担当する「インドネシア語コミュニケーション」が1～3年次に設けられており、会話表現の反復練習を行っている。とはいえ、特に1年次から2年次前期にかけてはイディオムをそのまま暗記する傾向にあり、「生きた言語」の修得には至っていない。また、日本人学生は受け身の姿勢で受講することが多く、自らの考えを主張する場面はあまり多くない。そこで、留学を通じて、積極性を養うと同時に、生の表現を学ぶことになる。ストモ博士大学では「Percakapan」を通じて、スムーズな会話表現を学び、さらにトピックをめぐるディスカッションを行うことで積極性を身につける。

④作文

摂南大学で作文を学ぶ機会はあまり多くない。言語運用能力を身につけるためには、本来で

⁹ ここでは、英語教育の変化についての議論をする余裕はないが、戦後における英語教育の変遷については[寺沢(2014)]が参考となる。

¹⁰ 日本の教育機関における会話授業についての問題点の指摘は、[森山/サフィトリ/ウマル/降幡/原(2014)]に詳しい。

あれば作文学習が最も有効な手段だと考えられるが、日本語でさえ、それほど表現力豊かに語ることでできない状態であれば、限界があることは否めない。さらに摂南大学の場合、教員スタッフの不足もあって、一人一人の作文を添削指導する余裕がない。そこで、留学派遣先では作文に力を入れている。積極性をもって会話する習慣を身につけ、それを文字で表現するという作業に挑むわけである。ストモ博士大学では、半年の留学ごとに「Penulisan Karya Ilmiah」を通じて、学生が設定したテーマに基づく研究レポートを仕上げる。その過程においてはゼミスタイルで作文の指導を受けることになる。

⑤実習

摂南大学生がストモ博士大学へ留学する際は、ホームステイ生活となる。それは、「異文化を知り」、「異文化を理解」という体験を踏むことにつながる。ホストファミリーの日常に接することでインドネシアでの「あたりまえ」に直面し、自分自身の立ち位置を振り返ることにつながるであろう。留学は単に語学運用能力を高めるだけに留まらず、異文化との出会いを通じて得られるものが多い。そういった異文化体験を教育カリキュラムに組み入れるためにはどういったことが考えられるであろうか。

日本では昨今、「アクティブラーニング¹¹」がもてはやされ、各大学の教育カリキュラムに導入されている。「アクティブラーニング」は学生の主体的な学びを指すが、その主体性は実際の現場を体験することで得られるものだと考える。そこで、留学中に可能な「アクティブラーニング」を想起してみると、ホームステイのような体験が有益だとは考えられるが、それは単なる日々の生活風景の一つに過ぎず、目的や達成度が計りづらいものであろう。摂南大学生の留学は2年次後期以後に行われ、3年次を留学に割く者が多い。帰国後、彼らは就職活動に挑むことになる。そういった留学時期や環境を鑑みると、彼らにとって就職という目標が立てやすい。そこで、異国で異文化と接しながら、目標をもって行動するとすると、就職活動にも絡められるような機会があると、有益であろう。そこで、考えられるのは就業体験である。インターンシップともよばれるそれは、言葉のやり取りを交わしながら、異文化の習慣やしきたり、あるいは社会の仕組みを容易に理解し得るであろう。それゆえ、留学派遣先の協力を得て、ホテルや企業などにおいて数週間のインターンシップを設けることで、能動的な行動が求められ、自身の主体性を確立できるのではないかと考えている。

6. まとめ

本稿においては、摂南大学学生によるストモ博士大学での留学を事例として、教育カリキュラムの検討を行った。昨今、大学機関においては留学制度の充実が期待され、これまでは留学提携先の数を「売り」にするような大学が多く存在していた。しかしながら、留学が「あたりまえ」のような現代になると、量よりも質の向上が求められよう。留学提携先が多ければ学生の選択の幅が広がり、自身の目標と合致した留学先を決めることができる。しかしながら、単に「留学」を語学力の向上あるいは就職活動に際しての一つの経験程度にしか考えていない学

¹¹ 「アクティブラーニング」は、学生の能動的な学習活動を取り入れた教育方法の総称であり、具体的な方法は、体験学習、課題解決型学習や授業でのグループワーク、ディベート、協調学習など多岐にわたるが、いずれも学生の主体的な学びの姿勢を引き出すことを主眼としている[永田/林(2016):i]。アクティブラーニングについては、[亀倉(2016)][中井編(2015)][永田/林(2016)]を参照されたい。

生が多いことも否めない、そこで、「留学」が学生のキャリア形成の一端を担えないかと考えた時、量よりも質の向上を図ることが重要であると考えた。摂南大学の場合、留学提携先はストモ博士大学のみであり、学生に選択の余地はない¹²。とはいえ、学生が一方向的に派遣されるのではなく、日本の大学と留学提携先の大学との教育カリキュラムの統合がなされることで、双方向的な留学のシステムが作られれば、質の向上を図ることができると思われる。

今回の事例研究を通じて、日本からインドネシアへの派遣留学だけではなく、留学という制度自体に何かしらの意義をもたらすことができると考えている。

【参考文献資料 Daftar Pustaka】

星野晶成(2014)「名古屋大学生の東南アジア留学に対する意識調査」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』創刊号、名古屋大学国際教育交流センター。

星野晶成(2015)「日本人学生の東南アジア留学の現状とその特徴——JASSO 統計から見えてくるもの」『留学交流』第47号、日本学生支援機構。

亀倉正彦(2016)『失敗事例から学ぶ大学でのアクティブラーニング』東信堂。

森山幹弘/サフィトリ・エリアス/モハンマド・ウマル・ムスリム/降幡正志/原真由子(2014)「インドネシア語会話授業について」『インドネシア言語と文化』第20号、日本インドネシア学会。

永田敬/林一雅(2016)「はじめに」、永田敬/林一雅編『アクティブラーニングのデザイン——東京大学の新しい教養教育』東京大学出版会。

中井俊樹編(2015)『アクティブラーニング』（シリーズ 大学の教授法3）、玉川大学出版部。

佐藤由利子(2010)『日本の留学生政策の評価——人材養成、友好促進、経済効果の視点から』東信堂。

寺沢拓敬(2014)『「なんで英語やるの？」の戦後史——《国民教育》としての英語、その伝統の成立過程』研究社。

塚本勝(2013)「大学間交流協定の現状」『IDE 現代の高等教育』第549号、IDE 大学協会。

URANO, Takao (2014) "Kemungkinan Integrasi Kurikulum antara Universitas Dr.Soetomo dan Universitas Setsunan", *Enrichment of Career by Knowledge of Language and literature II (What Should I Know about Foreign Language Acquisition?)*, Surabaya: Faculty of Letters Dr.Soetomo University in cooperation with Balai Bahasa provinsi Jawa Timur, KEMDIKBUD.

URANO, Takao (2015) "Hasil dari Penandatanganan Nota Kesepahaman (MOU) antara Perguruan Tinggi di Indonesia dengan Perguruan Tinggi di Jepang", *Enrichment of Career by Knowledge of Language and literature III (the Role of Language and Literature on the Basis of Various Cultures in Building National Character)*, Surabaya: Faculty of Letters Dr.Soetomo University in

¹² 摂南大学外国語学部は、インドネシア・マレー語専攻として、インドネシアのストモ博士大学以外にマレーシアのマレーシア国民大学(Universiti Kebangsaan Malaysia)での留学を選択することができる。とはいえ、国が異なることもあってか、留学希望の学生はインドネシアかマレーシアのいずれかをすでに選択していることが多い。生活環境の違いといえは、ストモ博士大学の場合はホームステイ、マレーシア国民大学の場合は寮生活となり、その違いによって留学先を選択する者もいる。

cooperation with Balai Bahasa provinsi Jawa Timur, KEMDIKBUD.

URANO, Takao & Cicilia Tantri Surayawati (2016) "Implementasi Kurikulum Bahasa Indonesia bagi Mahasiswa Setsunan di Universitas Setsunan dan di Universitas Dr.Soetomo, *Enrichment of Career by Knowledge of Language and literature IV (Communicating Across Cultures: the Role of Learning and Teaching of Language and Literature in the Era of ASEAN Economic Community (AEC))*, Surabaya: Faculty of Letters Dr.Soetomo University in cooperation with Balai Bahasa provinsi Jawa Timur, KEMDIKBUD.

浦野崇央/山口真佐夫編(2012a)『インドネシア語単語集（2000 単語）＜第 2 版＞』摂南大学外国語学部。

浦野崇央/山口真佐夫編(2012b)『総合インドネシア語（第 3 版）』摂南大学外国語学部。

浦野崇央/山口真佐夫編(2015)『インドネシア語入門（第 4 版）』摂南大学外国語学部。

インドネシア語におけるオノマトペ¹

Ideophones/expressives in Indonesian

稲垣 和也 (京都大学)

INAGAKI Kazuya (Kyoto University)

Abstrak

Semua bahasa di dunia memiliki cara untuk mengungkapkan apa yang dirasakan/dibayangkan oleh pancaindra. “Onomatope” (atau “ideophones”/“expressives”) dapat digunakan untuk mengungkapkan perasaan tersebut supaya pendengar secara langsung ikut serta merasakan/membayangkannya. Makalah ini mengkaji tentang onomatope dalam bahasa Indonesia semaksimal mungkin berdasarkan data-data baik bahasa tulisan maupun bahasa lisan dari dalam kamus, buku, dan penutur Bahasa Indonesia. Secara linguistik deskriptif, dari sudut pandang fonologis dan morfologis, makalah ini berusaha merumuskan kriteria-kriteria untuk mendefinisikan onomatope bahasa Indonesia, dan mengajukan beberapa perincian dan contoh lambang bunyi yang bermakna dalam bahasa Indonesia. Selanjutnya, supaya memahami mengenai onomatope bahasa Indonesia secara menyeluruh, makalah ini juga menganalisis struktur kata onomatope melalui kasus metatesis, reduplikasi bunyi, dan infiks (<el>, , <er>).

1. はじめに

1.1 本論の目的

本論の目的は大きく二つある。第一の目的はインドネシア語におけるオノマトペ (擬音語・擬態語等) を定義するための認定基準をいくつか探り当てることである。第二の目的はインドネシア語に見られる音象徴の概要を例証に基づいて報告し、オノマトペの語構造について音韻・形態論的観点からできる限りの記述を行うことである。本論は、基本的にインドネシア語の共時的記述に重きを置いているが、ここで提出する事例研究がオーストロネシア歴史比較言語学およびオノマトペの言語類型論的研究に寄与することを見据えたものでもある。

1.2 先行研究

マレー/インドネシア語のオノマトペ (onomatopoeia/expressives/ideophones) や音象徴 (sound symbolism) を中心的なテーマに据えた研究は近年あまりなされていないが、Zaunu'l-Abidin bin Ahmad (1927), Maxwell (1936), Wilkinson (1936), Carr (1966), Collins (1976, 1979), Nor Ein Mohd

¹ 本研究は、インドネシア語のオノマトペ (ideophones/expressives) の研究という側面だけでなく、オーストロネシア諸語におけるオノマトペ研究、およびアジア諸言語のオノマトペ研究を行うための予備的な側面も持っており、JSPS科研費15K16746「ドホイ語の言語文化記述の基盤作成」(研究代表者: 稲垣和也)、同16H03416「Expressivesの類型論的研究—「恣意性」を超えて」(研究代表者: Badenoch Nathan)の助成を受けている。本論の草稿は、日本インドネシア学会第47回大会(2016年11月20日、於愛知県立大学)で口頭発表した内容に基づく。口頭発表において有益なコメントをくださった関係各位に感謝したい。特に、熱心に対面インタビューに答えてくれた Tiwuk Ikhtiar氏の機知に富んだ洞察に敬意を表するとともに、深い謝意を表したい。また、本稿のデータを批判的かつ丁寧に見てくれた Mutiara Rachmadini Effendi氏にも心より感謝したい。もちろん、本稿に含まれるいかなる誤りに対しても、責任を負っているのは筆者である。

Noor (1977), McCune (1985) 等を挙げるができる。文法書等における一般的な記述としては、Brandstetter (1916), Alisjahbana (1949–50), 松岡 (1990) に言及が見られる。

オノマトペ研究は、日本語やアフリカの諸言語において進んでいるが、オーストロネシア諸語におけるものもいくつか提出されており、Klamer (1999, 2001, 2002) は最もよく知られている。

1.3 本論の概要：データと調査方法

本論で扱うデータには2種類あり、主に既存の辞書および小説等に現れる文語・口語と、母語話者による口語的な例である。インドネシア語は、標準的なものも非標準的なものも合わせて視野に入れている。本論の依拠する辞書データは、Stevens & Schmidgall-Tellings (2004) と Departemen Pendidikan Nasional (2008) であり、本文中では CIED (*A Comprehensive Indonesian-English Dictionary*) と KBBI (*Kamus Besar Bahasa Indonesia*) の略号によって言及する。

以下、§2 ではインドネシア語のオノマトペを定義するための音韻論的基準および形態論的基準を提出する。§3 では、インドネシア語の音象徴について概観する。§4 で、オノマトペの音韻論的・形態論的特徴について議論し、§5 で結論と今後の課題を述べる。

2. オノマトペの認定基準

2.1 オノマトペの定義：一般

「オノマトペ」という用語は、実は一義的に使われているわけではない。狭義に擬音語・擬声語を指すためだけに用いたり、広義に擬態語・擬情語・擬容語等まで含む場合もある。海外では、onomatopoeia は主に狭義に用いられることが多い。日本では、狭義にも広義にも用いられるが、広義に用いられることがやや多い。本論も「日本的に」広義で用いている。他の用語としては、日本語オノマトペ研究にやや特化して使われる “mimetics”、Doke (1935) を端緒とする “ideophones”、Diffloth (1972) に代表される “expressives” (cf. Carr 1966) などがある。言語類型論、記述言語学の分野では “ideophones” が定着している。

一般に、ある言語の語類（ないし品詞）を定義するにはその言語内に見られる分布にもとづく根拠・基準を提出すべきだと認識されている。したがって、特定の語類を通言語的に定義しようとするとは必ず厳密さを欠く。例えば、通言語的な定義を提示している Dingemanse (2011, 2012) には以下のような曖昧な定義が見られる。

- (1) “marked words that depict sensory images” 「感覚的イメージを描写する有標な語」
(Dingemanse 2011: 25; Dingemanse 2012: 655)

この定義は、意味論的な基準、即ち「感覚的イメージ」であること、および形式的な基準「有標な語」であることを組み合わせたものである。一般的に言って、語類の定義をする際に意味論的な基準だけでは不十分である (Evans 2000; Schachter 1985)。そのような定義は、主観的であると同時に意味特徴が判然としないという批判を免れ得ない (cf. Newman 1968)。ただし、意味論的な定義を補完しようとする取り組みがないわけではない (e.g. フレーム意味論の援用: 秋田 2013)。他方、上記の形式的な基準に見られる「有標」というのは、同類のメンバー内で目立って異なっているような特有の形式的特徴のことを言っている。一般的に言って、構造（音韻・形態・統語等）的な特徴を語類の定義として利用することは理に適っている。音声言語に

おけるオノマトペは、音素配列や音節構造、声調、重複、貧弱な屈折形態法、統語的な独立性ないし依存性といった点で有標な特徴・構造を持っている傾向がある。

オノマトペは、記号 (sign) というよりも、人間の音声器官によって作り出される象徴 (symbol) である。そのため、個別言語の音素目録に含まれない音声 (例えば声門閉鎖音 [ʔ] など) が使われるケースもありうる (cf. Sapir 1927)。しかしながら、大多数のケースでは正規の音素が使われる (Dingemans 2012: 656) ため、音韻論的に有標な音声はごく少数である。したがって、基本的にオノマトペには音素が使われていると考え、少数の極めて有標な音声については例外として扱うのが良い。

2.2 オノマトペの定義：インドネシア語

前節でも述べたとおり、本論では、擬音語・擬声語・擬態語・擬情語・擬容語等をまとめて「オノマトペ」(海外の用法で言うところの “ideophones” ないし “expressives”) と呼ぶ。本節ではインドネシア語のオノマトペについて、その有標な構造的な特徴から定義を試みる。

口語と比べ、文語ではオノマトペの使用頻度は高くない。(2) に文語での一例を挙げる。

- (2) Mungkin ruangan *klawet* (semacam lutung [...]) dan **gemeretak** kayu-kayu yang dicabik kuku beruang saja yang sesekali, memecahkan kesenyapan malam di Kasongan.

(Laksono, P. M. et. Al. 2006: 6)

「カソンアン村の夜の静寂を時折破るのは *klawet* ([...] オナガザルの一種) の遠吠えと熊の爪で裂かれた木々のベキベキという音だけだっただろう」

(2) では *gemeretak* 「ベキベキ音／ガチガチ音」というオノマトペが用いられている。このオノマトペの CIED における記述は以下の通りである (下線は本稿筆者による)。

- (3) gemesak and gemeretak (onom) crackling of dry leaves. – *daun yang bergésékan* the crackling of leaves rubbing against e.o.

[...]

gemeretak (onom) chattering sound.

menggemeretak to make s.t. chatter. Stevens & Schmidgall-Tellings (2004: 312)

この辞書には “onom” という略号が見られ、語類として “onomatopoeia” と記述されている。

gemeretak を含め、*gemer..* で始まるオノマトペが11語、*gemel..* で始まるオノマトペが 3語ある²。“onom” と記されていないのは *gemerlap* 「ピカ (光)」と *gemerlapan* 「ピカ (光)」の二

² “onom” と記述された *gemer/gemel..* で始まる語彙を KBBI による語義と合わせて以下に挙げる。

gemelentam 「バン (銃/クラッカー/大砲)」
gemeletap 「トン・タカ (面に対する指/足)」
gemeracak 「バシヤ (水)」
gemerencik 「ピシヤ (窓を打つ雨)」
gemerencung 「キン/カシャン (剣戟/金属)」
gemesik 「ザク (砂/砂利上の歩み)」
gemertak 「バチ (雨)、ペキ (枝の折れ)」
gemerutuk 「ジャラジャラ (錨)」

gemeletak 「ガチ (歯)」
gemerencang 「ギン/ガシヤ (剣戟)」
gemerencing 「チャリン (小銭)」
gemesak 「カサ (葉の擦れ)、ビリ (紙の破れ)」
gemeretak 「ベキ (大枝の折れ)、ガチガチ (歯)」
gemerusuk 「サワ (風になびく葉)」

つのみだが、これらの語彙は意味的には擬音語ではないが擬態語とみなすことができる。このように、16語というのは該当語彙としては比較的少ないが、*gemer..* ないし *gemel..* で始まる語は必ず擬音語・擬態語 (オノマトペ) である。

2.2.1 音素配列

インドネシア語のオノマトペに使われる音の大多数はインドネシア語に現れる異音に等しい。2.1 での言及に準じ、インドネシア語においてもオノマトペには基本的にインドネシア語の音素が使われていると仮定する。

オノマトペに見られる有標な音素配列パターンとして、次の二つを挙げるができる。

- (4) 有標な音素配列
 - a. 子音クラスター /py/, /by/
 - b. 子音クラスター /Cl/, /Cr/

(4a) の配列は音節頭における両唇閉鎖音と硬口蓋接近音による子音連鎖である。(4b) の配列は語頭における阻害音と流音による子音連鎖である。

子音クラスター /py/ /by/ を持つタイプのオノマトペは極めて少数だが以下のものが見られる。

- (5) /py/ /by/ を含むオノマトペ
 - a. *kerepyak* 「ジャンジャン (雨/槍)」、*kerompyangan* 「パリン (ガラスの割れ)」
 - b. *byar/gebyar/gebyur* 「パツ (光)」、*byur/gebyur* 「ピュッ (跳び/水への落ち)」、*gerobyak* 「ザシャ (竹で編んだ物の裂け)」

/py/ /by/ を含む語彙は (5) 以外にもあるが、すべて借用語である。オランダ語の *hopyes* 「Hopje キャンディ」、バリ語の *kebyar* 「クビヤール (舞踊)」を除くと、/py/ /by/ を含む他の語彙はジャワ語からの借用語である³。

一方、子音クラスター /Cl/ /Cr/ のタイプのオノマトペは少なくない。その全てが音節末子音を持つ一音節語の CIVC ないし CrVC である。語頭の C に従って以下に列挙しておきたい。

- (6) 語頭子音クラスター /Cl/ /Cr/ を持つ一音節オノマトペ /CIVC/ /CrVC/
 - a. *plok/plak/pluk* 「ムギユ (しがみつぎ)」、*plung* 「ポチャン (水への沈み)」； *prak* 「ボスツ (落下)」、*prang* 「パリン (硬く薄い物の割れ)」、*prat* 「バシャ (液体の散り)」、*prét* 「プツ (屁)」、*prit* 「ピツ (笛)」、*prot* 「バチャ (液体の散り)」、*prék* 「カコン (竹)」、*prok* 「ゴツ (軍靴)」、*pruk* 「ボスツ (落下)」；
blam 「バタン (閉まる戸)」⁴、*blar* 「ドゴ (雷)」、*bluk* 「バシャ (降り掛かり)」、*blur* 「ドパ (粉の撒き散らし)」； *brak* 「ゴツ (物と物の衝突)」、*brék* 「ゴン (衝突)」、

³ ジャワ語からの /py/ /by/ 借用語： *geropyok* 「大勢で追う；襲撃する」、*grapyak* 「愛想の良い」、*kopyok* 「攪拌する」、*kopyor* 「コピールココナッツ」； *ambyar* 「バラバラになる」、*gambyong* 「ガンビョン (舞踊)」、*gebyah-uyah* 「十把一絡げ」、*gombyok* 「飾りのふさ」、*grambyang* 「とりとめがなくなる」、*ombyok* 「束」。
また、ジャワ語のオノマトペについては Uhlenbeck (1971) を参照されたい。

- brek「ポト (軽い物の落下)」、brét/bret「ビリ (布の破り)」、brok「ゴスン (重い物の落下)」、bruk「ボト (落下)、ドン (人と人との衝突)」、brum「ブルン (エンジン)」
- b. tret「プア (トランペット)」、tring「チン (金属)」
- c. clek「スポッ (挿入)」、clep「プス (柔らかい物への突き刺し)」、clup「チャポ (水への沈み)」； creb/crep「プチュ (柔らかい物への好ましくない突き刺し)」、krét/crat/crut「シャー (液体の噴出)」、cring「ジャラ (小銭/鍵)」、cret/crit「シー (液体の噴出)」、crot「ジャー (液体の噴出)」；
- jleb「プス (柔への刺し)」； jréng「ジャカ (ギター)」、jrot「プチュ (噴出)」、jrut「プチュ (果実の飛び出し)」
- d. klap「ピカッ (光)」、klék「パタン (閉まる戸)」、klek「コキ (首・指等の関節)」、klik「ポチ (スイッチ)、カシャ (カメラ)」、klip「チカ (星/明かり)」； krak「ポキッ (折れ)」、krét/krat「ギィ(軋み)」、krék「ボキッ (折れ)」、krek「チリ (踏み潰し)」、kres「ジヨキ (鉄)」、krik「リリ (夕/夜の虫)」、kring「チリン (電話/ベル)」、kret/krit「キィ (軋み)」、krot「ギヤ (軋み)」、kruk「ポリ (爪での掻き)」；
- glek「ゴクッ (唾の飲み込み)」、gluk「ゴクン (飲み込み)」； greb/grep「ガシッ (乱暴な掴み)」、grék/gruk/grek「ピタッ (中断)」、grok「ガー (軒)」
- e. slam「バタン (閉まる戸)」； srék「ザザ (引き摺り)」、srét/srut「ズザ (滑り込み)」、sret「ズササ (滑り込み)」、srok「ザザッ (引き摺り)」、srot「ズジャー (滑り込み)」、sruk「ドテ (転び)」、srup「ズズ (一口の啜り)」

(6) に挙げたオノマトペは辞書にはエントリーされておらず、母語話者の直感に拠るところが大きい。

CIVC/CrVC のテンプレートに該当する語彙は、(6) のもの除くと全て借用語である。オランダ語⁵ と英語⁶ からの借用語が多く、ジャワ語⁷ の語彙も見られる。

⁴ blam/slam「バタン (閉まる戸)」は比較的最近の擬音語であり、主にマンガで用いられている。戸が閉まる音としては brak「ゴッ (物と物の衝突)」で代用することも可能であり、ゆっくり閉まる場合は klék「パタン (閉まる戸)」を用いる。

⁵ オランダ語からの CIVC/CrVC 借用語： blék「ブリキ缶」、blok「巻き；街区；国/党連合」、blus「ブラウス」、bros「ブローチ」、draf「草案」、drat「ねじ溝」、dril「ドリル (綾織)」、drip「穿孔器」、drum「ドラム」、flat「アパート」、flis「羊毛」、flop「失敗」、grad「(血縁)度」、gram「グラム」、gros「グロス (=12ダース)」、grup「グループ」、klas「クラス」、klém「締め具」、klép「バルブ」、klik「徒党」、klip「クリップ」、klop「合う」、klor「塩素」、krah「カラー (襟)」、kram「痙攣」、kran「カラン」、krém「クリーム」、krol「カール」、krom「クロム」、kruk「松葉杖」、plan「プラン」、plang「看板」、plat「レコード；金属板」、plug「交替勤務者」、plus「プラス」、prah「貨物」、prés「プレス機」、pris「賞」、prop「コルク栓；探検帽」、slah「コツ」、slang「ゴムホース」、slof「カートン」、tras「トラス (セメント)」、trék「トラック (スポーツ)」、trém「路面電車」、trés「刺繍」、tros「係船索」、truf「トランプゲーム」

⁶ 英語からの CIVC/CrVC 借用語： draf「草案」、dram「ドラム」、dril「教練」、drop「供与・提供する」、drum「ドラム」、flat「アパート」、flop「背面跳；失敗」、graf「書記体」、gram「グラム」、grup「グループ」、klén「カラン」、klir「はっきり」、klub「クラブ」、krim「クリーム」、slip「紙片」、trén「トレンド」、trik「トリック」、trip「旅行」、truk「トラック」

⁷ ジャワ語からの CIVC/CrVC 借用語： blong「(プレーキ) 効かない」、brem「ブルム酒」、grés「最新の」、plong「安心した」、sreg「快い；合う」(他、インドネシア語ジャカルタ方言として drip「演目、幕」)

2.2.2 母音交替重複

浜野 (2014: 57, 104) に基づいて言うならば、日本語のオノマトペでは連続反復性 (運動: カタカタ)、頻回性 (恣意的出現: コロコロ)、複数性 (無制限的分布: ゴロゴロ)、一定性 (状態: カサカサ) を表すために完全重複が用いられる。ただし、これらの重複現象はオノマトペに限られるわけではなく、「人々」「それぞれ」といったオノマトペ以外の語類にも見られる。したがって、日本語における重複はオノマトペの十分条件ではなく、それ自体でオノマトペかどうかを判断する基準になるわけではない。

インドネシア語には、完全重複による表現の中にオノマトペと思しきものが散見される。例えば *engkét-engkét* 「ギシギシ (天秤棒)」がこのような例にあたる。しかしながら、日本語と同様、完全重複はオノマトペ以外の語類において広く見られる現象であるため、インドネシア語においても重複はオノマトペの十分条件ではない。

しかしながら、末尾音節の母音交替を伴う完全重複語は注目に値する。本稿ではこれを「母音交替重複」と呼ぶ。松岡 (1990: 147-149) は、これを「音韻変化重複: 母音が交替するもの」とし、以下のような例を挙げている。

- (7) 「音韻変化重複: 母音が交替するもの」(松岡 1990: 147-148)
- a. oa-ai *mondar-mandir* (あちこち行ったり来たり)、*compang-camping* (ボロボロの)
 - b. ua-ai *kucar-kacir* (ばらばらに、ちりぢりに)、*kupat-kapit* (ばたばたと)
 - c. ea-ei *gerak-gerik* (色々な動き、所作)、*selang-seling* (代わる代わる)
 - d. ea-eu *desas-desus* (噂)
 - e. uu-aa *huru-hara* (騒ぎ)、*gunung-ganang* (山々、山地、山塊)

上記の例とは別に、本稿の筆者が KBBI と CIED 共にエントリーされている例をまとめたものを以下の (8) と (9) に提示する。

- (8) 高頻度の母音交替重複 (3タイプ)
- a. əa-əi *dencang-dencing* 「キン・チン (金属)」、*dentang-denting* 「カン・コン (金属)」、*derak-derik* 「パキ・ベキ (枝の折れ/竹の割れ)」、*detak-detik* 「チク・ドク (時計/心臓)」、*gersak-gersik* 「クシャ・カサ (枯葉の潰れ)」、*kencrang-kencring* 「ジャラ・チャリ (小銭)」、*kercap-kercip* 「クチャ・ムシャ (食べ)」、*kertak-kertik* 「パキ・ミキ (枝の折れ/床の軋み)」、*ketak-ketik* 「カタ・コツ (時計/叩き)」、*serak-serik* 「ゴシ・ガシ (床の擦れ)」
 - b. əa-əu *cebar-cebur* 「バチャ・ドブ (桶の沈み)」、*debak-debuk* 「ドサ・ドス (落ち・殴り)」、*decap-decup* 「クチャ・ムシャ (食べ)」、*degap-degup* 「ポク・ドク (叩き/心臓)」、*dentam-dentum* 「ズド・ドゴ (大砲)」、*derak-deruk* 「パキ・ベキ (枝や竹の折れや割れ)」、*desas-desus* 「ボソ・ヒソ (話)」、*gerbas-gerbus* 「ボツ・バシャ (葉に当たる大雨)」、*getak-getuk* 「カコ・コン (叩き/突き)」、*kerang-kerung* 「ガヤ・ガン (騒ぎ/缶)」、*kercap-kercup* 「クチャ・ムシャ (食べ)」、*kerdam-kerdum* 「ドン・ドサ (重い物の落ち)」、*kernyat-kernyut* 「キィ・ギュ (ドア/靴)」、*lekap-lekup* 「バキ・ポキ (木の折れ)」、*lentam-lentum* 「ズド・ドゴ (大

砲)」、lentang-lentung「カン・ガチャ (缶/金属)」、serak-seruk「ゴシ・ガシ (床の擦れ)」

- c. əu-əa celung-celang「コロ・カコ (アンクルン)」、degum-degam「ドゴ・バゴ (雷/大砲)」、derup-derap「トコ・スタ (歩み)」、ketup-ketap「テケ・タン (ステップ)」、lebuk-lebak「ドン・ドス (石の落ち)」、legum-legam「ズド・ドゴ (大砲)」、lekup-lekap「コキ・パキ (指)」、letum-letam「バン・ドン (銃)」、seruh-serah「ズリ・ズズ (足の引き摺り)」

松岡 (1990: 147–149) による oa-ai, ua-ai, ea-ei, ea-eu, uu-aa の5タイプの例示には、i) 上記 eu-ea のような他のタイプの記述が欠けており、ii) それぞれのタイプの語彙数の概要が不明で各タイプの汎用性が推測され得なかった。これに対し (8) の例示は ea-ei, ea-eu, eu-ea のタイプのエントリー語彙数が比較的多いことを示す。(9) に提示する5つのタイプの語彙数が少なく汎用性が比較的低いことから、(8) の擬音・擬声語の汎用性が相対的に高いことがわかる。

(9) 低頻度の母音交替重複 (5タイプ)

- a. ai-au dambin-dambun「ダン・ドス (重い物の落ち)」
b. au-aa lantung-lantang「ガヤ・ザワ (喧騒)」、lapuk-lapak「パチ・パン (拍手)」
c. əa-əe cetar-cetér「ピシ・バチ (鞭)」
d. əo-əa kerong-kerang「ガラ・ガン (缶の中)」
e. əu-əi cengkung-cengking「ウー・ワー (吠え/口論)」、kesu-kesi「ヒソ・コソ (話)」、kesuh-kesih「コン・ゴホ (咳)」、kesuk-kesik「カサ・シャラ (枯草/シート)」、lekuh-lekih「コン・ゴホ (咳)」

母音交替重複は、(8) と (9) に挙げた2音節重複が基本と言ってよい。ただし、これ以外に1音節、3音節の母音交替重複もないわけではない。

(10) 1音節の母音交替重複 (3～5タイプ)

- a. a-i crat-crit「ウル・ホロ (水の染出し)」
a-i-u/o ba-bi-bu「バビブ (言葉)」、dag-dig-dug「トク・ドキ・バク (心臓)」
b. i-e/o ning-néng「キン・コン (鐘)」、ning-nong「キン・コン (鐘)」、ting-tong「リン・ジリ (ベル)」
c. u-a tum-tam「ポン・トン (太鼓)」

(11) 3音節の重複 (2タイプ)

- a. əəa-əəu gedebak-gedebuk「ダン・ドス (重い物の落ち)」、gedebar-gedebur「ボチャ・バチャ (飛び込み)」
b. əia-əiu kecipang-kecipung「パチャ・バチャ (水面の平手打ち)」、keriat-keriut「ギユ・キィ (靴/ドア)」

以上のデータに基づき、末尾音節の母音交替を伴う重複に関して、形態音韻論的な観点から以下の点を指摘しておきたい。

(12) 母音交替重複の形態音韻論的側面

- a. /ə/ は交替母音にならないが、非交替母音としては使用頻度が最も高い母音である
- b. 非単音節の重複における第一母音は /ə/ がほとんどで、例外的に /a/ が見られる
- c. 交替母音として /a/ /u/ /i/ の使用頻度が高く、/e/ /o/ は極めて低い
- d. /a/ と /u/ ないし /a/ と /i/ が交替するケースが多く、/u/ と /i/ の交替がそれに次ぐ
- e. 2音節重複では、CV.CVC による重複が最もよく見られ、CVC.CVC がそれに次ぐ
- f. 2音節重複の語末音節はふつう閉音節の CVC である

(非CVC は kencrang-kencring, kesu-kesi の2例) (cf. keriat-keriut, crat-crit, ba-bi-bu)

これらの形態音韻論的な側面については、以下のように定式化してよいだろう。ここでは、例外的な /a/ (dambin-dambun のような (9a), (9b) のタイプ) を第一母音とするものを除き、/ə/ を第一母音とする2音節重複を基本のものとして定式化を試みる。

(13) 有標性の階層 (基本的な2音節重複に基づく; 無標 < 有標)

- a. 交替母音: / a < u < i < e o < ə /
- b. 音節構造: CV.CVC < CVC.CVC < {CVC.CCVC / CV.CV}

(13a) は、交替母音としては /a/ が最も無標であり、/ə/ が最も有標であることを定式化している。母音の中では、/a u/ のみが末尾音節として第一要素にも第二要素にも使われ、/a/ は主に /u/ ないし /i/ と交替し得る一方で、/u/ は /a/ ないし /i/ と交替し得る (əi-əa ないし əi-əu のタイプは見つかっていない)。/a/ が /u/ よりも無標なのは、/a/ が /e o/ と交替し、最も分布が広いからである。/i/ は、/a/ ないし /u/ と交替し得るが、第二要素の末尾音節としてのみ使用されるため /u/ よりも分布が狭く、より有標である。/e o/ は /a/ としか交替せず /i/ よりも有標である。/ə/ は交替母音ではないため最も有標である。

(13b) は、母音交替重複において CV.CVC が最も無標な構造であり、CVC.CCVC ないし CV.CV が最も有標な構造であることを定式化している。CV.CVC の構造のみが見つかるタイプとして əu-əa があるが、CVC.CVC のみが見つかるタイプや、CV.CV のみといったタイプは無い (dambin-dambun のような第一母音が /ə/ でないものは考慮しない)。また、(13b) の階層は含意的にも有効であり、あるタイプにおいて CVC.CCVC があるならば必ず CVC.CVC もあり、CVC.CVC があるならば必ず CV.CVC が見つかる (例: əa-əi タイプ)。

擬音・擬声語の母音交替重複においては (12b) の一般化「第一母音は /ə/ がほとんどで /a/ は例外的」が成り立つが、擬音・擬声語でない以下のオノマトペでは (12b) は緩やかにしか成り立たない。言い換えると、第一母音が /ə/ でない母音交替重複は擬態・擬情・擬容語である場合が多いということである。以下の (14) も、本稿の筆者が KBBI と CIED の両者に主エントリーとして載録されている例をまとめたものである。

(14) KBBI/CIED で擬音・擬声語とは見なされていない母音交替重複 (第一母音で分類)⁸

- a. /ə/ belat-belit「ねじれて (グニャ・ウネ)」、bengkal-bengkil「デコボコの」、bengkang-bengkong/bengkung「曲がった (グネ)」、celengkak-celengkok「曲がった (グネ)」、cenal-cenil「(女腰) くる、弾ます (クネ・プリ)」、cengar-cengir/sengar-sengir「はにかむ、にやつく (ニヤ・ニコ)」、ceplas-ceplos「率直な (ズバズバ)」、gambar-gembor「喚く (ギャ・ワー)」、jelur-jelir「舌を突き出す (ベロ・ベー)」、kecuh-kecah「賑やか、騒がしい (ワイ・ガヤ)」、kelak-kelik/kelap-kelip/kesap-kesip「星/目が瞬く (チカ・パチ)」、kelak-keluk「屈曲、複雑 (クネ・ウネ)」、k(e)lemak-k(e)lemék「(ダラ・ノロ)」、kemak-kemik「(ブツ・ボソ)」、legak-legok/lekak-lekuk「デコボコの」、lengak-lengok「(女腰) くる、弾ます (クネ・プリ)」、mercak-mercik「(液体) あちこち吹き出る (プシュ・プツ)」、peras-perus「独笑する (クス・ニヤ)」、serbah-serbih「(服) だらしない (ダラ・ダブ)」、serembah-serembih「(涙) ポロ・ボロ」
- b. /a/ laguh-lagah「騒然たる」、langak-languk「キョロキョロ探す」
- c. /u/ jungkat-jungkit/unggat-unggit「浮き沈みする (プカ・トプ)」、kutat-kutet「気忙しい (アクセク)」、runtang-runtung「いつも一緒に離れず行く (ピタツ)」、sulat-sulit「(歯/栄養) 不規則な (ガタ)」
- d. /i/ inggang-inggung「(ユラ・グラ)」、plintat-plintut「日和見主義の (フラ・ボー)」、slintat-slintut「コッソリ」
- e. /e/ mégal-mégol「(道) くる (クネ)」
- f. /o/ comat-comot「つまみ取る (チョイ)」、longak-longok「キョロキョロする」、plonga-plongo「アングリして驚いた」

これらの非擬音語・非擬声語においても、擬音・擬声語同様、(13) の有標性の階層による一般化が有効であるようだ。

また、松岡 (1990: 148) にある huru-hara (騒ぎ) のような母音交替重複や⁹、kerut-merut (しわくちやの) といった子音が交替する「音韻交替重複」¹⁰ についても考慮する余地がある。これらについての考察は別稿に譲る。

⁸ 日本語のオノマトペに翻訳しにくい語彙として次のものがある： celam-celum/celas-celus/celum-celam「出入りする」、méncla-ménclé「信頼できない、一貫性がない」、rondah-rondih「滅茶苦茶、混乱した」、selak-seluk「複雑」、selang-seling「代わる代わる、断続的」、selentang-selenting「噂」、serba-serbi「さまざまに」、warna-warni「色とりどり」、wira-wiri「行ったり来たりする」

⁹ たとえば、huru-hara のような $V_iV_i-V_jV_j$ の例として主エントリーに見られるのは以下である： gana-gini gapah-gopoh gedana-gedini gono-gini kasak-kisik kasak-kusuk kelusuh-kelasah ketakar-keteker langak-longok maja-muju petantang-petenteng petatang-peteteng puruk-parak raba-rubu randa-rondo rungu-rangga wara-wiri

Va-aV の例としては： bolak-balik bolang-baling bongkar-bangkir bulang-baling cobak-cabik cobar-cabir cola-cala colang-caling compang-camping congkah-canggih congkah-cangkih copak-capik dolak-dalik golak-galik gondas-gandes gonta-ganti hubar-habir jongkar-jangkir jungkat-jungkit kelontang-kelantung keropas-kerapis kluntang-klantung kocah-kacih kocar-kacir kolang-kaling komat-kamit kotal-kantil kontang-kanting kopat-kapit kosak-kasik kucar-kacir kupat-kapit lontang-lanting lontang-lantung luntang-luntung mondar-mandir morat-marit murat-marit obrak-abrik ogah-agih ogak-agik olak-alik olang-aling ombang-ambing onyah-anyih onyak-anyik opak-apik orak-arik orang-arang otak-atik pontang-panting porak-parik robak-rabik robot-rabit rombang-rambang ropak-rapik ubrak-abrik ulang-aling umbang-ambing ungang-angih untang-anting utak-atik wora-wari

¹⁰ 末尾子音交替の例として主エントリーに記載されているのは： agak-agih bengkang-bengkok bincang-bincut celedang-celedok genjang-genjot incang-incut jungkang-jungkit kelang-kelok kerang-keroh keriang-keriut kiang-

2.2.3 語頭添加音節

degum「ズドン (大砲)」や dengkung「オン (犬の吠え)、ギン (鍛造)」など、特に擬音・擬声語をはじめとする多くのオノマトペは、語頭音節の CV(C) を除いた残りの部分の語と同義ないし類義であることが多い。上記2例で言うと、degum は CV の /də/ を除いた gum「ズドン (大砲)」と同義であり、dengkung は CVC の /dɔŋ/ を除いた kung「オン (小ゴング/吠え)」と類義である。つまり、語頭の CV(C) の有無がほとんど/まったく基本義に関わらないケースがオノマトペに散見される。

そのようなケースのうち、語頭の de(N) や le(N) の有無によるものが最も多く、次いで ke/ker/keN, ge(r), ce(N), (peN, reN) の有無によるものも少なからず見られる (音節末の鼻子音は N で代表させる)。例えば、以下のような多重対応が見つかる。

(15) CUP

- a. cup 「チュ (接吻)」
- b. decup 「チュル (魚による羽蟻捕獲)」
- c. kecup 「チュ (接吻)」
- d. kercup 「ムチャ (食べ)」
- e. lecup 「チュ (接吻)、プシュ (槍の刺し)」

(15) に挙げた全ての例は、形式的に cup という部分を共有し、意味的に生き物の両唇の開閉によって引き起こされる運動・音を基本義として共有している。形式的に共有される cup は、c の音声によって吸着音の解放区間の音声を模し、u および p によって両唇の調音運動を模したものである。共有されていない de, ke, ker, le は、cup のような擬音部ではなく、これらは上記の基本義を大きく左右する要素ではない。

以下、それぞれの語頭添加音節についての概要を把握するため、該当するペアの数を挙げる。各具体例については脚注を参照されたい。

(16) 語頭添加音節と擬音・擬声語

- | | | |
|------------|---------|----|
| a. /də/ 39 | /dəN/ 9 | 11 |
|------------|---------|----|

kiut kibang-kibut kicang-kecoh kicang-kicu kolang-kalik lalu-lalang lentang-lentok selang-seli sorak-sorai takang-takik tumpang-tindih ulang-alik uncang-uncit unggang-anggit ungang-ungkit

¹¹ /də/: bak「パン (叩き)」、debak「ボゴ (殴り)」、bap「ボト (物の落ち)」、debat「ボト (物の落ち)」、buk「ボス (果実の落ち)」、debuk「ドス (殴り/物の落ち)」、bum「ドゥン」、debum「ボス (ココナッツの落ち)」、bung「ボン (太鼓)」、debung「ボン (大太鼓)」、bur「ボチャ (水への落ち)」、debur「ボチャ (大きな物の水への落ち)」、bus「シュ (風)」、debus「シュ (風)」、but「ブ (屁)」、debut「ブ (屁)」、cak「ムチャ (食べ)」、decak「チツ (時計/口)」、cing「チャリン (硬貨)」、decing「チャリン (硬貨)」、cap「クチャ (食べ)」、decap「クチャ (食べ)」、cup「チュ (接吻)」、decup「チュル (魚による羽蟻捕獲)」、cur「ジャー (水の送り)」、decur「ジャー (水の送り等)」、das「パン (銃の撃ち)」、dedas「パン (銃の撃ち)」、gam「ズドン (大砲)」、degam「ズドン (大砲)」、gap「バチ (平手打ち)」、dok「鼓動)」、degap「バチ (平手打ち)」、dok「鼓動)」、gar「ドゴン (雷)」、degar「ドゴン (雷/大砲/ドアの打ち破り)」、gum「ズドン (大砲)」、degum「ズドン (大砲)」、gung「グワン (銅鑼)」、degung「グワン (銅鑼)」、gup「ドン (重い物の落ち)」、degup「ドン (重い物の落ち/鼓動)」、kung「オン (小ゴング/吠え)」、dekung「コオン (ゴング)」、ngih「ハッ (喘ぎ)」、dengih「カハ (喘ぎ)」、nging「ピュー」、denging「プーン (蜜蜂/蚊)」、ngung「ブー (プロペラ/甲虫)」、ファン (サイレン)」、dengung「ブー (プロペラ/甲虫)」、pak「パカ (馬の歩み)」、depak「パカ (馬の歩み)」、ボト (本の落ち)」、rak「ガリ (書き)」、pak「枝)」、derak「パキ (枝の折れ/竹の割れ)」、ram「ゴォー (吼えるような轟音)」、deram「ゴォー (雷/獅子/大太鼓)」、rang「ドン

b. /lə/	20	/ləN/	6		12
c. /kə/	9	/kəN/	4	/kər/	4 13
d. /gə/	3			/gər/	1 14
e. /cə/	3	/cəN/	1		15
f.		/pəN/	1		16
g.		/rəN/	1		17

(太鼓)、derang「ドン(太鼓)、rap「ズズ(木々の擦れ)、スタ(速歩)、derap「スタ(速歩)、ras「カサ(葉)、deras「ザー(ゴミ/砂の流し入れ)、rau「ザッ(雨)、derau「ジャー(嵐の雨)、ring「リン(ベル)、dering「リン(鈴)、sar「シュー(風)、desar「ジュ/ザザ(消火/莫産の引き摺り)、sing「ズキューン(銃弾)、desing「ズキューン(銃弾)、sir「シュー(風/溜息)、desir「シュー(風/溜息)、sis「ヒュ(風)、desis「ヒュ(風)、ヒソ(囁き)、sit「キー(ブレーキ)、desit「キー(ブレーキ)、tas「パン(銃)、ピチ(小さな破れ)、detas「ピチ(卵の割れ等)、tik「チク(時計)、ポツ(雨)、detik「チク(時計)、tus「パン(銃の撃ち)、detus「パン(銃の撃ち)

/dəN/: bam「ボン(太鼓)、dembam「ボス(ココナツの落ち)、cing「チャリン(硬貨)、dencing「チャリン(硬貨)、kang「カン(蛙の鳴き)、dengkang「カン(蛙の鳴き)、kung「オン(小ゴング/吠え)、dengkung「オン(吠え)、ギン(鍛造)、kur「デデポッポ(山鳩)、dengkur「グー(駢)、pung「ボチャ(水への落ち)、dempung「ボチャ(水への落ち)、tang「カン(缶の叩き)、dentang「ガン(鉄の叩き)、ting「チン(足飾り/自転車ベル)、denting「チャリン(硬貨)、tum「ズドン(大砲)、dentum「ズドン(大砲)

¹² /lə/: bak「パン(叩き)、lebak「パン(叩き)、bam「ボン(太鼓)、lebam「ドゴン(硬く重い物の落ち)、buk「ボス(果実の落ち)、lebuk「ドス(石の落ち)、bum「ダウン)、lebum「ダウン(重い物の落ち)、cap「クチャ(食べ)、lecap「クチャ(食べ)、cup「チュ(接吻)、lecup「チュ(接吻)、プシュ(槍の刺さり)、gam「ズドン(大砲)、legam「ズドン(大砲)、gap「バチ(平手打ち)、ドク(鼓動)、legap「バチ(平手打ち)、ドク(鼓動)、gum「ズドン(大砲)、legum「ズドン(大砲)、gung「グワン(銅鑼)、legung「ゴオン(ゴング)、gup「ドン(重い物の落ち)、legup「ドン(重い物の落ち/鼓動)、ning「リン(鈴)、lening「チリン(ベル)、nung「グワン(銅鑼)、lenung「グワン(銅鑼)、リン(鈴)、ram「ゴォー(吼えるような轟音)、leram「ゴォー(雷/獅子/大太鼓)、rap「ズズ(木々の擦れ)、スタ(速歩)、lerap「スタ(速歩)、sing「ズキューン(銃弾)、lesing「ズキューン(銃弾)、tuk「コン(ドア等)、letuk「コン(ドア等)、tum「ズドン(大砲)、letum「ズドン(大砲)、tung「カコン(カスターネット等)、letung「カコン(桶)、tus「パン(銃の撃ち)、letus「パン(銃の撃ち)

/ləN/: kung「オン(小ゴング/吠え)、lengkung「ギン(鍛造)、kur「デデポッポ(山鳩)、lengkur「グー(駢)、tang「カン(缶の叩き)、lentang「ガン(缶の叩き)、ting「チン(足飾り/自転車ベル)、lenting「チャリン(硬貨)、tum「ズドン(大砲)、lentum「ズドン(大砲)、tung「カコン(カスターネット等)、lentung「ボン(木鼓)、コン(トントン)

¹³ /kə/: cap「クチャ(食べ)、kecap「クチャ(食べ)、cup「チュ(接吻)、kecup「チュ(接吻)、nung「グワン(銅鑼)、kenung「グワン(銅鑼)、rak「ガリ(書き)、パキ(枝)、kerak「ガリ(掻き)、rik「リリ(蟋蟀)、kerik「リリ(蟋蟀)、ring「リン(ベル)、kering「リン(ベル)、rit「ギリ(引っ掻き/軋み)、kerit「ガリ(書き)、tik「チク(時計)、ポツ(雨)、ketik「カタ(小さな叩き)、tuk「コン(ドア等)、ketuk「コン(木の叩き)

/kəN/: cang「ガキャン(甲高い/電車)、kencang「カチャカチャ、cung「チュン)、kencung「チュンチュン)、tong「コオン(ゴング)、kentong「コオン(ゴング)、tung「カコン(カスターネット等)、kantung「カコオン(ゴング等)

/kər/: cap「クチャ(食べ)、kecap「クチャ(食べ)、cup「チュ(接吻)、kecup「ムチャ(食べ)、dam「ドン)、kerdam「ドン(重い物の落ち)、tang「カン(缶の叩き)、kertang「カン(缶の叩き)

¹⁴ /gə/: jos「シュツ(蒸気)、gejos「ジュツ(超高温物と水との触れ)、ram「ゴォー(吼えるような轟音)、geram「ガォー(獣の吼え)、rit「ギリ(引っ掻き/軋み)、gerit「ガリ/ガガ(硬い物の引っ掻き)

/gər/: dam「ドン)、gerdam「ドン(重い物の落ち)

¹⁵ /cə/: bur「ボチャ(水への落ち)、cebur「ボチャ(大きな物の水への落ち)、rau「ザッ(雨)、cerau「ザザッ(雨)、tar「ピシッ(鞭)、cetar「ピシッ(鞭)

/cəN/: kung「オン(小ゴング/吠え)、cengkung「ワン(犬の吠え)

¹⁶ /pəN/: ting「チン(足飾り/自転車ベル)、penting「チン(ギター/硬貨)

¹⁷ /rəN/: cang「ガキャン(甲高い/電車)、rencang「カキャン(甲高い/バケツ/缶)

このように、語頭音節と残りの音節を分離する分析は、全てのタイプに対してではないにしろ、少なからず Brandstetter (1916)、Alisjahbana (1949-50)、Nor Ein Mohd Noor (1977)、Collins (1979) にも提示されている。しかし、本稿ではこれらの先行研究よりも分析の精度を高め、分析可能なデータの幅を広げるため、以下の 4.2 で接中辞を視野に入れた分析を提示する。

2.2.4 生起環境とコロケーション

オノマトペの意味は、鮮明で生き生きしたもの (Doke 1935: 118)、具体的な心的イメージを想起させる特定のなもの (Childs 1994: 188) とされている。そのため、オノマトペの生起環境およびコロケーションは多かれ少なかれ制限的である (cf. 秋田 2013)。本節では、これらの制限的な分布に焦点をあて、オノマトペの認定基準を探る。

音声言語話者は、オノマトペによって表現される状況を実体験から具体的にイメージ化しており、その状況を鮮明に想起することができる。オノマトペを発話することによって、会話参加者をイメージ化された状況へ直接参与させるかのような効果が得られると考えられる。

例えば、byar 「パツ (光)」の発話によって、体験と結びついた突然の光という特定の状況がありありと浮かび、plung 「ポチャン (水への沈み)」によって、物が水面を打って水面下に消えるという状況が浮かぶ。これらは具体性が高く、発話時にあたかも突然の光や水面への落下を視覚や聴覚 (あるいは他の感覚) で感じ取っているかのような錯覚に引き込みやすくする。このような効果は、音象徴による原事態・原音との強い有契性と、様々な連想的意味が引き起こしていると思われる。

一方、基本的に概念的意味を中心とする mencerlangi 「照らす」や melemparkan ke air 「水に投げ入れる」の場合、オノマトペに見られる具体的なイメージや鮮明な想起に比べると、より抽象化されており、より記述的である。突然の光や水面への落下が感覚にうったえる度合いは比較的低いと言えよう。これは、原事態・原音との無契性、言い換えると、言語記号の恣意性が関係しているからだと思われる。

多くのオノマトペ表現のうち、特に1音節のものには上に挙げた効果が現れやすく、その生起環境とコロケーションに制限が見られる。以下にその一例を提示しておきたい。

(17) 生起環境とコロケーション

a. Mak **byar** lampunya bernyalala lagi. 「突然、再び明かりがパツと点いた。」

生起環境： mak の直後； 文頭部

コロケーション： 点灯事象

b. ... sinar lampu **mencerlangi** tubuhnya. 「ランプの光が彼女の体を照らした。」

生起環境： 他動詞位置 (Anggia Murni p.93, 1956)

コロケーション： 光源項、被照項

(17a) では、オノマトペの byar が mak という助詞の直後に生起している。この助詞は、ジャワ語からの借用語であり、その使用頻度は話者によって異なるが、直後の語句が何らかのインパクトのある事態を表現していることを示すために使われる。そのため、mak の直後は、鮮明なイメージを想起するオノマトペにとって格好の生起位置である。また、(17a) では文頭部に

(mak) byar が生起しており、オノマトペの統語的な独立性をうかがわせる。一方、(17b) では menceerlangi という他動詞が使われているが、その生起環境は一般の他動詞のそれと同様である。

コロケーションの点でオノマトペに顕著なのは、(17a) のように、事象全体を指す文レベルの単位と共起し得るという点である。このような共起は、直接引用文等にも見られるが、語類の特徴としては一般的ではない。(17b) のように、一般の語類は語や句と共起する傾向が強い。

現段階の分析・記述を見るかぎり、生起環境とコロケーションはオノマトペ認定基準としては十分なものとは言えないが、将来的には認定基準として精度が高まる可能性を秘めている。

2.2.5 小結

以下、本節で概観したオノマトペ認定基準をまとめておく。

- (18) オノマトペ認定基準 1 : 形式的有標性 (十分条件) ;
借用語を除き、以下の点で音配列的 (形式的) に有標な語ならばオノマトペである
- 頭子音クラスター /py/ ないし /by/ を含む
 - /gemel./ ないし /gemer./ で始まる
 - 語頭に頭子音クラスター /Cl/ ないし /Cr/ を持つ
- (19) オノマトペ認定基準 2 : 形式的有標性 (十分条件) ;
末尾音節の母音交替を伴う重複語はオノマトペである
- (20) オノマトペ認定基準 3 : 形態論的有標性 (十分条件) ;
語頭の de(N), le(N), ke/ker/keN, ge(r), ce(N), peN, reN を除く残りの部分を形態論的に共有するペアはオノマトペである

これらとは別に、オノマトペあるいはオノマトペ用法の必要条件として重要なのは、間投詞ではないという点である。例えば、間投詞として用いられる cup 「シッ (泣き止め!)」や ssst 「シーッ (静かにしろ!)」という語彙は CIED において “onom” と併記されており、元来はオノマトペとの関連があったのかもしれない。しかし、これらは少なくともオノマトペの用法から逸脱しており、主に発話行為として聞き手に強く働きかけるために用いられるものである。

3. 音象徴

特定の音や音の系列が、指示対象の大小、軽重、形、動き等を象徴することがある。日本語の事例については Hamano (1986) や 浜野 (2014)、世界の言語の事例については Hinton et al. (1994) に詳しい。Carr (1966) はマレー/インドネシア語のオノマトペおよび擬似オノマトペについて紹介しており、McCune (1985) は音象徴の音列を含む「垂形態素」を体系的に記述している。これらインドネシア語関連の先行研究については後述する。

インドネシア語では、単母音の音色が、音源の大小 (や強弱)、程度の軽重、動きの粗さ・細かさなどの象徴に用いられる場合がある。単母音の音色とこれらの象徴の対応を以下にしめす。

- (21) 大きい・重い・粗い / a > u > i / 細かい・軽い・小さい

この対応を示す CIED/KBBI からの例を以下に挙げる。

(22) 単母音の音色による程度差を示す音象徴：辞書のデータ

- | | | | |
|--------|------------------------|---|--------------------------------------|
| a. 大小： | cengkung 「ワン (犬)」 | > | cengking 「キャン (犬)」 |
| | kersuk 「ガサ (葉)」 | > | kersik 「カサ (葉)」 |
| | uak 「メー (水牛)」 | > | uik 「ピ (仔)」 |
| | debap 「ボト (物の落ち)」 | > | debup 「ドサ (落下)」 ¹⁸ |
| | derak 「パキ (枝の折れ/竹の割れ)」 | > | deruk 「ベキ (枝の折れ/竹の割れ)」 ¹⁹ |
| b. 重軽： | deham 「ゴホ (咳)」 | > | dehim 「コホ (咳)」 |
| | dekah 「ワッハ (笑い)」 | > | dekih 「クス (笑い)」 |
| | klap 「ピカッ (光)」 | > | klip 「チカ (星/明かり)」 |
| c. 粗細： | desas 「ボソ (話)」 | > | desis 「ヒュ (風)、ヒソ (囁き)」 |
| | kerpas 「ガサ (草の分け入り)」 | > | kerpis 「カサ (草の分け入り)」 |
| | kertap 「バタン (閉まる戸)」 | > | kertip 「パタン (閉まる戸)」 |
| | lepak 「ボト (物の落ち)」 | > | lepik 「ポト (些細な物の落ち)」 |
| | gemerencang 「ギン (剣戟)」 | > | gemerencung 「キン (剣戟)」 |
| | kerpak 「パキ (枝の折れ)」 | > | kerpuk 「ポキ (枝の折れ)」 |

単母音の音色による上述の象徴に関して、母語話者の直感としては概ね以下のような順序関係があるようである。この順序関係は、辞書のデータに基づく (21) の観察と矛盾しない。

(23) 単母音の音色による大小・強弱・軽重・粗さ/細かさの象徴：母語話者の直感

大・強・重・粗 / o > e > a > u > ə > i / 細・軽・弱・小

この対応を示すものとして、何らかの液状物/液体が噴き出たり染み出たりするときのオノマトペ crVt を例にとると、程度が重いものから軽いものの順に crot 「ジャー」 > crét 「シャー」 > crat 「シャー/ウル」 > crut 「シャー」 > cret 「シー」 > crit 「シー/ホロ」となる。加えて以下の例も、(23) の対応を示す母語話者による例である。

(24) 単母音の音色による程度差を示す音象徴

- | | | |
|------------------------------|---|--------------------|
| a. srok 「ザザッ (引き摺り)」 | > | srék 「ザザ (引き摺り)」 |
| b. brét 「ビリッ (布の破り)」 | > | bret 「ビリ (布の破り)」 |
| c. kret 「キイ (軋み)」 | > | krit 「キイ (軋み)」 |
| d. krék 「ボキッ (折れ)」 | > | krak 「ボキッ (折れ)」 |
| e. prak 「ボスッ (落下)」 | > | pruk 「ボスッ (落下)」 |
| f. bruk 「ボト (落下)、ドン (人との衝突)」 | > | brek 「ポト (軽い物の落下)」 |

¹⁸ ここでは落下物の大きさの点で debap > debup と見なしているが、この大小関係が逆転している話者がいる可能性がある。KBBI において debap には “tiruan bunyi barang jatuh dsb” と記されており、debup には “tiruan bunyi barang besar jatuh, hampir sama dng debap” と記述されている (強調は本稿筆者による)。

¹⁹ この例でも、derak > deruk が逆転している話者がいる可能性がある。KBBI では、derak “tiruan bunyi dahan patah (bambu dibelah dsb); bunyi kertak” に対し、deruk “tiruan bunyi derak, tetapi lebih besar” とある。

/i/ が相対的な小ささ・弱さ・軽さ・細かさを表すというのは、かなり多くの言語に共通している (ただし Diffloth (1994) のような逆の事例もある)。これは類像的であり、狭母音 [i] が調音音声学的に前舌と口蓋との幅が最も狭まる (最も小さな通路の) 母音であることと関係している。インドネシア語では、小さな動物の鳴き声、弱い声かつ音量の小さな囁き、軽く擦れ合う細かな葉の音にも /i/ が使われやすい。

(25) /i/ による音象徴

- a. 小動物 : cicip/ciak/ciap 「ピヨ (雛)」、kerik 「リリ (蟋蟀)」、krik 「リリ (夜虫)」、kicau 「チチ (鳥)」、uik 「ピ (仔)」
- b. 囁き : kesik/resik 「コソ (話)」、desih 「ヒソ (囁き)、ハー (息)」
- c. 葉の音 : risik(/gerisik/kerisik) 「カサ (葉)」、desik/kersik 「カサ (葉)」

上では、単母音による音象徴を概観したが、以下では単子音による音象徴を概観する。その際、語頭添加音節 (2.2.3 参照) に含まれる子音は意図的に評価しないか、過小評価している。

まず、/s/ は葉や紙といった固体同士の軽い擦れや、風や息といった、気体が擦れる音のオノマトペに使われやすい。/s/ の場合も /i/ と同様に類像的で、口腔摩擦音の [s] が使われている。

(26) /s/ による音象徴 : 軽い擦れ ; 固体

- a. 葉 : risik(/gerisik/kerisik) 「カサ (葉)」、desik/kersik 「カサ (葉)」、kersuk 「ガサ (葉)」、lesak 「バサ (風雨による葉音)」、desau/rasau 「バサ (風雨による葉音)」、ras 「カサ (葉)」、sir/desir/selir 「サラ (風と葉)、フー (溜息)」
- b. 紙 : desak/desuk 「クシャ (紙)」
- c. ゴム : sit(/desit) 「キー (ブレーキ)」、keciut 「ズキューン (銃弾)、キキー (ブレーキ)」
- d. 莫菴等 : desar/desur 「ジュ/ザザ (消火/莫菴の引き摺り)」

(27) /s/ による音象徴 : 軽い擦れ ; 気体

- a. 風 : bus(/debus) 「シュ (風)」、siur 「ヒュ (風)」、sir/desir/dersik 「シュー (風/溜息)」、depus 「ヒュー (風/溜息)」、desut/sar 「フー/ビュー (吹き/強風)」、sis(/desis) 「ヒュ (風)、ヒソ (囁き)」
- b. 息 : debas/dekus 「ハー (息)」、dengkus/dengus 「シュー (鼻息)」
- c. 囁き : desih 「ヒソ (囁き)、ハー (息)」、sis(/desis) 「ヒュ (風)、ヒソ (囁き)」、desus 「ボソ」、kesik/kesu-kesi 「ヒソ (話)」
- d. 音色 : siul 「ヒュー (口笛)」、siut 「ピ/ヒ/ビュ/ジュ (笛/息/鞭/消火)」、suit 「ピ/ヒュー (笛/口笛)」
- e. 銃弾 : sing(desing/lesing) 「ズキューン (銃弾)」、siung 「ブン (蜂)、ズキューン (銃弾)」

次に、/h/ は特殊な呼気/吸気、特に咳や笑いのオノマトペに使われやすい。/h/ の場合も上述の /i/、/s/ と同様に類像的であり、呼気/吸気を表す声門音 [h] が使われている。

- (28) /h/ による音象徴：特殊な呼気/吸気
- a. (くしゃみ：hacih/hacing/haciu/hacu 「ハクシオン (くしゃみ)」)
 - b. 咳：deham 「ゴホ (抑えた咳)」、kesuh-kesih 「コン・ゴホ (咳)」、lekuh-lekih 「ゲホ・ゴホ (苦しい咳)」
 - c. 笑い：dekah 「ワッハ (大笑い)」、dekih 「クス (微笑)」、ha 「アハ (笑い)」、kikih 「クク (抑えた笑い)」
 - d. 喘ぎ：dengih 「カハ (喘ぎ)」

また、インドネシア語の語末鼻子音は反響や残響を象徴する (cf. Kilian-Hatz 2001: 158)。鼻音に特有の鼻腔共鳴と類像的である。さらに、/m/ と /ŋ/ の間には音の大小の象徴が見られる。

- (29) 語末鼻子音による音象徴：反響・残響、および音や音源の大 /m/ と小 /ŋ/
- a. aum 「ガオー (獅子/虎)」 > aung 「ワオーン (狼/狐)」
 - b. lebum 「ドウン (重い物の落下)」 > lebung 「ドン (落下)」
 - c. ram(/deram) 「ズド/ガオ/ボゴ (雷/獅子/大太鼓)」 > rang(/derang) 「ドン (太鼓)」
 - d. gum(/degum/legum) 「ズドン (大砲)」 > gung(/degung/legung) 「グワン (銅鑼)」
dentam 「ズドン (大砲)」 > dentang 「ガン (金属の叩き)」
tum(/letum/lentum/dentum) 「ズドン (大砲)」
> tung(/letung/lentung/kentung) 「カコン (小打楽器等)」

語末に /n/ を持つオノマトペは極度に少なく、dembun 「ボフ/ボト (マットの叩き/重い物の落ち)」、talun 「響き」の二つを数えるのみである。

一方、音節頭に /n/ を持つオノマトペでは、語末鼻音と同じく何らかの響きを象徴するが、金属楽音に限られるという点が特徴である。これはインドネシア語に特有の類像かもしれない。

- (30) 音節頭の /n/ による音象徴：金属楽音
- a. ゴング：kelenung 「ゴン (ゴング)」、kenong/nung(/kenung/lenung) 「グワン (銅鑼)」
 - b. 鐘：kelénéng 「カラン (鐘/ベル)」、kelonéng 「カン (鐘)」
 - c. ベル：kelening 「チリン (自転車ベル)」、ning(/lening) 「リン (ベル)」、ningnong 「リンチリン (ベル)」

上記の他にも、一定の規則性を見せる音象徴が見られるがここでは割愛する。代わりに、以下では Carr (1966) と McCune (1985) による研究を紹介しておく。

Carr (1966) は、音列による音象徴としてマレー/インドネシア語のオノマトペないし擬似オノマトペを例証している。その例として、lécVC と lecVC の構造が提示されており、「濡れた」「滑りやすい」という意味が共有されているとしている²⁰。

²⁰ Carr (1966) で挙げられている例：lécak 「ぬかるんだ」、lecap 「びしょ濡れ；クチャ (食べ)」、lecat 「滑らか (滑りやすい)」、lécéh 「粘つく」、lecek 「皺になった」、lécék 「ドロドロの」、lécép 「(=lécét)；(血/体液) 滲出」、lécét 「湿った；表皮が剥がれた (傷/ペンキ)；水脹れの」、leci 「(液体)噴出する；手鼻する」、lécok 「艶が

McCune (1985) は、Brandstetter (1916)、Maxwell (1936)、Alisjahbana (1949-50) による分析をレビューした上で、亜形態素 (submorpheme) の分析を提示した。単一の語の内部構造が LS (左方の亜形態素) と RS (右方の亜形態素) に分けられるとみなし、オノマトペに限らず、インドネシア語における大部分の語にあてはまるような理論を提出している²¹。

4. 音韻・形態論的特徴

本節では、インドネシア語のオノマトペにおける音韻論的・形態論的特徴についてまとめておきたい。

4.1 音位転換と重音

いくつかのオノマトペは音位転換によって生じた可能性がある。ここでは3つのケースを取り上げる。

(31) 単純な音位転換が疑われる例：

- | | | | |
|-----------------|------------------------|--------------|------------------|
| a. <i>desar</i> | 「ジュ/ザザ (消火/莫塵の引き摺り)」 | <i>deras</i> | 「ザー (ゴミ/砂の流し入れ)」 |
| <i>desur</i> | 「ジュ/ザザ (消火/莫塵の引き摺り)」 | <i>derus</i> | 「ズリ (擦れ)」 |
| b. <i>siut</i> | 「ピ/ヒ/ビュ/ジュ (笛/息/鞭/消火)」 | <i>suit</i> | 「ピ/ヒュー (笛/口笛)」 |
| c. <i>kecap</i> | 「クチャ (食べ)」 | <i>cepak</i> | 「クチャ (食べ)」 |

(31a) は、*desar*–*deras* の間と *desur*–*derus* の間での /s/ と /r/ の位置関係を問題にしたものである。いずれも擦れる音のオノマトペである。また、*desar* は *sar*「シュー (風)」と、*deras* は *ras*「カサ (葉)」と、それぞれ語根的要素を共有しており、*de* が語頭添加音節 (2.2.3) であることがわかる。注目したいのは、*deras* と *derus* の類義の度合いが低く、*desar* と *desur* の同義関係が目立つ点である。まず、*deras*–*derus* 間の類義度の低さを説明する根拠は乏しい。一方、*desar*–*desur* 間の同義は、確度の高い語根的要素を持つ *desar* から母音交替重複 (2.2.2) を通して *desur* が得られたとすると説明がつく。ここでは、*desur* の出処は *desar* をベースとした母音交替重複であると考えておく。そうすると *derus* の出処だけが不明である。*derus* は、*desur* の /s/ と /r/ の音位転換によって生じた可能性がある。

(31b) は、*siut*–*suit* の間の /i/ と /u/ の位置関係を問題にしている。これは、(i) /iu/ という音連続を有するオノマトペ (*ciut*, *kiuk*, *kiut*, *siul*, *siung*, *siur*) が /ui/ を有するもの (*kuing*, *uik*) より比較的多く、(ii) *siut* の方が意味的な拡張の幅が広い (人間の呼気/吸気以外の意味合いを持つ) ことから、*siut* からの音位転換によって *suit* が生じたと考えられる。

あつてスベスベした、ツルツルの」、*lecu*「しなびた、フヤけて柔らかく皺の寄った」、(*lécu*「ずぶ濡れの」、*lecup*「チュ (吸)」、*lecur*「水脹れになる」)

²¹ McCune (1985) による亜形態素分析の一例：

‘Righthand Submorpheme’			
	–ik ‘sharp, thin, small’	–ir ‘fluid’	–us ‘thin’
des- ‘white sound’	<i>desik</i> ‘rustle (paper)’	<i>desir</i> ‘swish (e.g. wind-blown sand)’	<i>desus</i> ‘rustle (wind)’

(McCune (1985: 2) の表を一部改変)

(31c) では、/k/ /c/ /p/ の位置が kecap-cepak の間で全く異なる。この事例では kecap が音位転換を経て cepak が生じたと考えられる。なぜなら、cap「クチャ (食べ)」の存在から kecap が語根的要素を持った一次的なオノマトペと見なされるのに対し、cepak は語根的要素を見出すことのできない二次的なオノマトペだからである。

上記の分析の問題として、例が少ないために音位転換プロセスが適用されるための条件が見つからないという点が挙げられる。そのため、可能性の指摘にとどまっていることは否めない。

また、Nor Ein Mohd Noor (1977: 255) においても指摘されているが、重複現象によってオノマトペが生じているかもしれないケースも見受けられる。以下の4例はその可能性が充分ある。ここでは、重複の機能を特定し難いため、以下の現象を単なる「重音」と見なしておく。

(32) 重音の可能性が高いオノマトペ

- a. cicip 「ピヨピヨ (鳥)」 ← 第一音節末子音 p 削除 ← (cip-cip) ← cip
- b. cicit 「チュー・ピヨ (鼠/雛)」 ← 第一音節末子音 t 削除 ← (cit-cit) ← cit
- c. kukur 「デデポッポ (山鳩)」 ← 第一音節末子音 r 削除 ← (kur-kur) ← kur
- d. titit 「パパー (クラクション)」 ← 第一音節末子音 t 削除 ← (tit-tit) ← tit

(32a) の cip は CIED に “cip (onom) cheep, cheep.” という記述がある。(32b) の cit は母語話者によると “twitter, chirping (of birds, etc.)” という意味を持ち、cit-cit の繰返しが可能である。(32c) の kur は「デデ (山鳩)」として CIED にも KBBI にもエントリーがある。(32d) の tit は CIED にエントリーが見られ “(onom) beep (sound of a car horn).” と記載されている。

4.2 接中辞

インドネシア語には、<el>, , <er> というあまり生産性の高くない接中辞があり、その機能は単に<関連性を示す>というものである。例えば、Sneddon (1996: 25) には、getar ‘vibrate’ に が添加された getar ‘tremble’ や、kilau ‘shine’ が接頭辞添加と重複プロセスを経た kilau-kilau ‘shine brightly’ が挙げられている。

オノマトペにもこれらの接中辞が添加された例が見つかる。以下の例では <er> が添加されていると考えられる²²。

(33) keriang-keriut 「ギィ (竹の揺れ)」

k<er>iang-k<er>iut ← <er> の添加 ← kiang-kiut 「キィ (戸の開閉)」

次に、kementam「ズドン (大砲/銃)」というオノマトペを扱う。dentam「ズドン (大砲)」と lentam「バン (銃/クラッカー/落下)」の存在から、tam が語根的要素として仮定でき、kemen- の部分は添加されたものだと推測し得る。しかし、ke- はともかく、kemen- も men- も語頭添加音節としては全く確証が無い。ここで、keN という語頭添加音節と接中辞 を組み合わせた ken- が分析可能性として唯一残っている。この分析を以下に図式化して示す。

²² keriut 「ギィ (竹等の軋み)」があることと、CIED には riut 「(軋む音)」というエントリーがあり、かつ語頭添加音節 ke の使用頻度が低くないことから、(現時点では接中辞分析よりも根拠に乏しいが) riang-riut に ke が加わっている可能性を完全には否定できない。

(34) kementam 「ズドン (大砲/銃)」の語構造分析

- a. ken-tam 接中辞 が添加されている
- b. ↑ ken-tam 語頭添加音節 keN が加わっている
- c. ↑ tam (= den-tam と len-tam を基に仮定されている)

このように接中辞を分析・記述に反映し、語頭添加音節を併せて考慮することで、なぜ辞書記録に大量の類義語・同義語があるのか合点がいく。例えば、2.2 の冒頭で取り上げた gemel./gemer.. で始まるオノマトペは以下のように分析できる。

(35) gemel./gemerC.. で始まるオノマトペの語構造

- a. ge-len-tam 「バン (銃/クラッカー/大砲)」、g<el>e-tak 「ガチ (歯)」
- b. ger-cak 「パシヤ (水)」、ger-tak 「バチ (雨)、ペキ (枝の折れ)」

つまり、語頭添加音節 ge/ger と接中辞 の組み合わせにより ge- ないし ger- が分析できるというわけである。ちなみに、(35a) g<el>e-tak における接中辞 <el> の分析は、*le-tak が見当たらないこと、getak(-getuk) 「カコ・コン (叩き/突き)」、detak 「タク (時計)、ドク (心臓)」の存在を基に ge-tak が仮定できることに依拠している。

ただし、以下の例のように gemerV.. で始まるオノマトペの分析は一筋縄にはいかない。

(36) gemerencung 「キン/カシャン (剣戟/金属)」 : gemerV.. の語構造分析

- a. gerencung 接中辞 が添加されている
- b. ↑ ge-rencung? g<er>encung? 語頭添加音節 ge? 接中辞 <er>?
- c. ↑ ren-cung? gen-cung? 語頭添加音節 reN? 語頭添加音節 geN?

ここで、語根的要素に cung を仮定するのは KBBI の *kencung tiruan bunyi "cung, cung"* の記述から不可能ではないが、語頭添加音節 reN は既存エントリーからの実証例が 1 例しかなく、geN は実証すらされていないため、ren-cung → ge-rencung の分析と gen-cung → g<er>encung の分析はどちらも信頼度はあまり高くない。しかし、ren-cang 「カキャン」と cang 「ガキャン」から分析される ge-ren-cang 「ギン/ガシヤ」と、rencik/recik/percik 「(液体の撒き散らし)」から分析される ge-rencik 「ピシヤ」において geN は見出されない。加えて、そもそも genc.. 始まりのエントリーは gencar, gencat, gécél, gencét の 4 語と少ない。そのため、(36c) の gen-cung や gen-cing (gerencing 「チャリン」) を仮定する積極的な理由が無い。したがって、これらの例では接中辞 <er> の分析を取るべきでない。

5. おわりに

本論では、インドネシア語におけるオノマトペ (onomatopoeia/expressives/ideophones) について、できる限り包括的な記述を試みた。オノマトペを定義する際に、i) 音韻論的基準として幾つかの特定の音素配列、ii) 形態音韻論的基準として母音交替重複、iii) 形態論的基準として語頭添加音節の有無という、3つの点が有効であることを示した。母音交替重複の記述においては形態音韻論的な分析を併せて行い、交替母音と音節構造それぞれの有標性についても議論し

た。一方、統語・意味論的基準としての生起環境とコロケーションは、オノマトペの定義に対する有効性が期待できるが、その精査については今後の課題としたい。また、インドネシア語における音象徴について、いくつかの音素を取り上げて詳述した。多くの音象徴は通言語的に観察されるものと同じく類像的だが、/n/ (金属楽音の象徴) については通言語的に一般的ではない。そのため、/n/ はインドネシア語の音象徴を特徴付ける一項目である可能性を示唆した。また、紙幅の関係上取り上げなかった音象徴については別稿に譲ることにしたい。最後に、オノマトペの語構造をより深く理解するため、音位転換、重音、接中辞添加の分析を行い、インドネシア語オノマトペの豊かな語構造・語形成の一端を明らかにした。本論で提出したこれらのオノマトペに関する記述・分析は、インドネシア語の語彙記述のための重要な側面と考えると良いだろう。しかしながら、本論には各オノマトペの使用頻度や実際の用例といった記述の基盤的側面が欠けている。これについても今後の課題としたい。

参照文献

- 秋田喜美. 2013. 「共起特性から見るオノマトペのフレーム意味論」篠原・宇野 (編) 『オノマトペ研究の射程：近づく音と意味』, 101-115. 東京: ひつじ書房.
- Alisjahbana, Sutan Takdir. 1949–50. *Tatabahasa Baru Bahasa Indonesia*. Djakarta: Dian Rakjat.
- Brandstetter, Renward. 1916. *An Introduction to Indonesian Linguistics* [translated by C. O. Blagden], vol. 15 Asiatic Society Monograph. London: The Royal Asiatic Society.
- Carr, Denzel. 1966. Homorganicity in Malay/Indonesian in expressives and quasi expressives. *Language* 42(2). 370–377.
- Childs, George Tucker. 1994. African ideophone. In Leanne Hinton, Johanna Nichols & John J. Ohala (eds.), *Sound Symbolism*, 178–204. Cambridge: Cambridge University Press.
- Collins, James T. 1976. Vokal sengau di dalam bahasa Melayu Kedah (Langkawi). *Dewan Bahasa* 20. 19–31.
- . 1979. Expressives in Kedah Malay. *South-East Asian Linguistic Studies* 4. 379–406. Pacific Linguistics, the Australian National University.
- Departemen Pendidikan Nasional. 2008. *Kamus Besar Bahasa Indonesia Pusat Bahasa*. Gramedia Pustaka Utama 4th edn.
- Diffloth, Gérard. 1972. Notes on expressive meaning. In Paul M. Peranteau, Judith N. Levi & Gloria C. Phares (eds.), *Papers from the Eighth Regional Meeting*, 440–447. Chicago: The Chicago Linguistic Society.
- . 1994. i: big, a: small, In Leanne Hinton, Johanna Nichols & John J. Ohala (eds.). *Sound Symbolism*, chapter 8, 107–114. Cambridge: Cambridge University Press.
- Dingemanse, Mark. 2011. The meaning and use of ideophones in Siwu. Nijmegen: Radboud University Ph.D. dissertation. <http://thesis.ideophone.org/>.
- . 2012. Advances in the cross-linguistic study of ideophones. *Language and Linguistics Compass* 6(10). 654–672.
- Doke, Clement Martyn. 1935. *Bantu Linguistic Terminology*. London: Longmans, Green, and Co.
- Evans, Nicholas. 2000. Word classes in the world's languages. In Geert Booij, Christian Lehmann & Joachim Mugdan (eds.), *Morphologie/Morphology: Ein internationales Handbuch zur Flexion und Wortbildung/An International Handbook on Inflection and Word-Formation*, chapter 72, 708–732. Berlin: Walter de Gruyter.
- Hamano, Shoko. 1986. The sound-symbolic system of Japanese. Gainesville: University of Florida Ph.D. dissertation.
- 浜野祥子. 2014. 『日本語のオノマトペ —音象徴と構造—』. 東京: くろしお出版.
- Hinton, Leanne, Johanna Nichols & John J. Ohala (eds.). 1994. *Sound Symbolism*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kilian-Hatz, Christa. 2001. Universality and diversity: Ideophones from Baka and Kxoe. In Erhard Friedrich Karl Voeltz & Christa Kilian-Hatz (eds.), *Ideophones*, vol. 44 Typological Studies in Language, 155–163. Amsterdam: John Benjamins.

- Klamer, Marian. 1999. Austronesian expressives and the lexicon. *Toronto Working Papers in Linguistics* 16(2). 201–219.
- . 2001. Expressives and iconicity in the lexicon. In Erhard Friedrich Karl Voeltz & Christa Kilian-Hatz (eds.), *Ideophones*, vol. 44 *Typological Studies in Language*, 165–181. Amsterdam: John Benjamins.
- . 2002. Semantically motivated lexical patterns: A study of Dutch and Kambara expressives. *Language* 78(2). 258–286.
- Laksono, P. M., Jajang Agus Sonjaya, Ons Untoro, Y. Tri Subagya, Almira Rianty, and Aprilia Budi Hendrijani. 2006. *Pergulatan Identitas Dayak dan Indonesia: Belajar dari Tjilik Riwut*. Yogyakarta: Pusat Studi Asia Pasifik, Universitas Gadjah Mada.
- 松岡邦夫. 1990. 『インドネシア語文法研究』. 東京: 大学書林.
- Maxwell, Charleton Neville. 1936. Light in the Malay language. *Journal of the Malayan Branch of the Royal Asiatic Society* 14(3). 89–154.
- McCune, Keith Michael. 1985. *The Internal Structure of Indonesian Roots*, Part I/II, vol. 21/22/23 of *NUSA: Linguistic Studies of Indonesian and Other Languages in Indonesia*. Jakarta: Badan Penyelenggara Seri NUSA.
- Newman, Paul. 1968. Ideophones from a syntactic point of view. *Journal of West African Languages* 5(2). 107–117.
- Nor Ein Mohd Noor. 1977. Onomatopoeia dalam bahasa Melayu. *Dewan Bahasa* 21(4). 253–261.
- Sapir, Edward. 1927. Language as a form of human behavior. *English Journal* 16(6). 421–33.
- Schachter, Paul. 1985. Parts-of-speech systems. In Timothy Shopen (ed.), *Language Typology and Syntactic Description (volume 1: Clause structure)*, chapter 1, 3–61. Cambridge: Cambridge University Press.
- Sneddon, James N. 1996. *Indonesian: A Comprehensive Grammar*. London: Routledge.
- Stevens, Alan M. and A. Ed. Schmidgall-Tellings. 2004. *A Comprehensive Indonesian-English Dictionary*. Ohio: Ohio University Press.
- Uhlenbeck, Eugenius Marius. 1971. Peripheral verb categories with emotive-expressive or onomatopoeic value in modern Javanese. *Travaux Linguistiques de Prague* 4. 145–156.
- Wilkinson, Richard James. 1936. Onomatopoeia in Malay. *Journal of the Malayan Branch of the Royal Asiatic Society* 14(3). 72–88.
- Zaunu'l-Abidin bin Ahmad. 1927. Pair-words in Malay. *Journal of the Malayan Branch of the Royal Asiatic Society* 5(2). 324–338.

インドネシア語における「措定文」及び「指定文」について¹⁾

Kalimat Predikatif dan Kalimat Spesifik dalam Bahasa Indonesia

ティウク・イヒティアリ（京都大学大学院）

Tiwuk Ikhtiari (Mahasiswa S-3 Universitas Kyoto)

Sinopsis

Istilah kalimat predikatif dan kalimat spesifik masih asing dalam penelitian Bahasa Indonesia. Daripada kedua istilah tersebut, istilah kalimat adjektival dan kalimat nominal mungkin lebih banyak digunakan.

Makalah ini (i) membahas perbedaan antara kalimat predikatif dan kalimat spesifik serta bagaimana contoh kalimatnya dalam Bahasa Indonesia, (ii) menjelaskan tentang kalimat terbelah (cleft sentence) dalam Bahasa Indonesia yang termasuk ke dalam jenis kalimat spesifik, dan (iii) menganalisis dan membandingkan kalimat predikatif dan kalimat spesifik antara Bahasa Indonesia dengan Bahasa Jepang.

Sebagai kesimpulan, (a) Bahasa Indonesia juga mempunyai kalimat yang susunan maknanya sesuai dengan ciri-ciri kalimat predikatif dan kalimat spesifik, (b) kecuali kalimat yang memaparkan informasi umum, subyek kalimat dalam Bahasa Indonesia merupakan frasa nomina tertentu (c) dalam kalimat spesifik Bahasa Indonesia kata yang mengalami pemfokusan menempati posisi predikat.

1. はじめに

本稿はインドネシア語の「措定文」及び「指定文」を扱う。インドネシア語の「措定文」及び「指定文」としては、以下の例が挙げられる。(1)と(2)は、「措定文」であり、(3)は、「指定文」である。(1)と(2)の「措定文」は、主語に対して属性あるいは特質を帰する文である。一方、(3)の「指定文」は、変項を含む名詞句 “*x yang menolong saya*” とその値 “*Ali*” を伴う文である。

(1) [*Dia*]_{SBJ} [*SEORANG GURU*]_{PRED.} (措定文)

3SG INDEF teacher

「彼は先生です。」

(2) [*Lukisan-nya*]_{SBJ} [*INDAH*]_{PRED.} (措定文)

painting -DEF beautiful

「絵はきれいです。」

¹⁾ 本稿は 2016 年 11 月 19~20 日に開催された第 47 回日本インドネシア学会大会で発表したものである。貴重なご意見やコメントなどを頂き感謝を申し上げます。

(3) [Ø *Yang me-nolong saya*]_{SBJ} [*ALI*]_{PRED.}²⁾ (指定文)

Ø LINK meN- help 1SG Ali

「私を助けたのはアリさんです。」

このようなインドネシア語における《主語—述語》の構文については、述語の要素が ((1)と(3)のように) 名詞句であるか、((2)のように) 形容詞句であるかに従って、それぞれ前者を「名詞文」(Kalimat Nominal)、後者を「形容詞文」(Kalimat Ajektival)と呼ぶインドネシア語学者もいる。しかし「措定文」及び「指定文」という分類に関するインドネシア語の先行研究は存在しない。

本稿では、まず「措定文」と「指定文」の相違点を提示し、これを踏まえ、インドネシア語の「措定文」及び「指定文」、そして「分裂文」それぞれについての説明を試みる。その際、インドネシア語の構文と日本語の構文との対応関係もそれぞれ考察する。

2. インドネシア語における「措定文」と「指定文」の相違点について

本節では、Akmajian (1979: 162)に基づき、「措定文」と「指定文」の相違点を考察する。まず、「指定読み」及び「措定読み」に関して、次のような例が挙げられる。

(4) [Ø *Yang meng-ajar kami Bahasa Indonesia*]_{SBJ} [*BAPAK BUDI*]_{PRED.} (指定読み)

Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia Mr. Budi

「私たちにインドネシア語を教えている人はブディ先生です。」

(5) [Ø *Yang meng-ajar kami Bahasa Indonesia*]_{SBJ} [*LUCU*]_{PRED.} (措定読み)

Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia funny

「私たちにインドネシア語を教えている人は面白い。」

(4)は、幾つかの候補者から一人を指定する文である一方、(5)は、候補者に属性あるいは特質を帰する文である。これら二つの間の違いとして、(4)の文は候補者が誰であるか分かるが、(5)の文からは候補者が誰であるか分からないということが挙げられる。つまり(5)では、文中に挙げられている人物がどのような特徴を持っているかということしか分からない。逆に言えば、誰であれ、彼は「面白い」という特質を持っているということだけが分かっている。

Akmajian はさらに、この二つの文の違いとして、「措定」の場合は、比較や度合いという意味に関連しているが、「指定」の場合にはそのような意味はないということを指摘している。例

²⁾ LINK とは、名詞とその付加語を結ぶためのリンカーを表し、ここでは、yang に当たる。Yang の先行名詞はコンテキストによって省略可能である。すべて大文字で表記した語句は述語・動詞句を表示する。太字は特に「指定文」における焦点部を表示する。

えば「私たちにインドネシア語を教えている人」については、(6)「非常に面白い」、または(7)「やや面白い」、または、(8)「芸能人より面白い」というように、面白さの程度を表現することができる。

(6) [Ø *Yang meng-ajar kami Bahasa Indonesia*]_{SBJ} [*LUCU SEKALI*]_{PRED}.

Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia funny very

「私たちにインドネシア語を教えている人はとても面白い。」

(7) [Ø *Yang meng-ajar kami Bahasa Indonesia*]_{SBJ} [*AGAK LUCU*]_{PRED}.

Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia little funny

「私たちにインドネシア語を教えている人はやや面白い。」

(8) [Ø *Yang meng-ajar kami Bahasa Indonesia*]_{SBJ} [*LEBIH LUCU DARIPADA PELAWAK*]_{PRED}.

Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia more funny than comedian

「私たちにインドネシア語を教えている人は芸能人より面白い。」

しかし、「指定文」では、例えば、(9)“*Yang menjalani operasi kemarin ADALAH JONI.*”の場合、(10)のように、ジョニーが昨日あまり手術を受けなかった男、または(11)のように、ジョニーが昨日より多く手術を受けた男であるということを行うことはできない。³⁾

(9) [Ø *Yang men-jalani operasi kemarin*]_{SBJ} [*ADALAH JONI*]_{PRED}.

Ø LINK meN- undergo operation yesterday 分離語 Joni

「昨日手術を受けたのはジョニーです。」

(10) * [Ø *Yang tidak banyak men-jalani operasi kemarin*]_{SBJ} [*ADALAH JONI*]_{PRED}.

Ø LINK NEG much meN-undergo operation yesterday 分離語 Joni

「昨日手術をあまり受けなかったのはジョニーだ。」

(11) * [Ø *Yang lebih banyak men-jalani operasi kemarin*]_{SBJ} [*ADALAH JONI*]_{PRED}.

Ø LINK more much meN-undergo operation yesterday 分離語 Joni

「昨日より多く手術を受けたのはジョニーだ。」

また語順について、インドネシア語の「指定文」では、《主語—述語》の順序の倒置が、述部が名詞の場合も ((12))、形容詞の場合も ((13))、ある種の自動詞の場合も ((14))、特に口語では可能である。⁴⁾

³⁾ 比較や度合いという意味に関して Akmajian によれば「指定文」の場合はそのような意味はないと指摘しているが、コンテキストや使用される動詞 (*makan* ‘eat’など)によっては、比較や度合いという意味が生じる場合もあると考えられる。

⁴⁾ 本稿では、(14)のような述語が動詞の「指定文」は取り上げない。また、主語の前に述語を置くという現象がどのような条件・語用論的要因が関与しているのかについては、今後の課題にしたい。

- (12) [*Anak Bapak Ali*]_{SBJ} [*SEORANG PELAJAR*]_{PRED.} → [*SEORANG PELAJAR*]_{PRED} [*anak Bapak Ali*]_{SBJ}.
 child Mr. Ali INDEF student INDEF student child Mr. Ali
 「アリさんの子供は学生です。」
- (13) [*Lukisan-nya*]_{SBJ} [*BAGUS*]_{PRED.} → [*BAGUS*]_{PRED} [*lukisan-nya*]_{SBJ}.
 painting- DEF good good painting - DEF
 「あの絵はきれいだ。」
- (14) [*Api-nya*]_{SBJ} [*PADAM*]_{PRED.} → [*PADAM*]_{PRED} [*api-nya*]_{SBJ}.
 flame- DEF extinguish extinguish flame- DEF
 「火が消えました。」

「指定文」の場合も《主部—述部》の順序を倒置することが可能である。

- (15) [*Ø Yang me-nolong saya*]_{SBJ} [*ALI*]_{PRED.} → [*ALI*]_{PRED} [*Ø yang me-nolong saya*]_{SBJ}.
 Ø LINK meN- help 1SG Ali Ali Ø LINK meN-help 1SG
 「私を助けてくれたのはアリさんです。」 「アリさんが私を助けてくれた人です。」

上記のように「措定文」及び「指定文」という分類はインドネシア語に対応するということを示した。なお、《主語—述語》の順序の倒置に関しては、Akmajian (1979)によれば、英語の「措定文」は不可能であるが、インドネシア語は特に口語では可能であると考えられる。

3. インドネシア語の「措定文」

3.1 「措定文」における〈主語〉及び〈述語〉について

インドネシア語の「措定文」では、基本的に全ての名詞（句）が〈主語〉になりえる。名詞の指示対象は次のように分類することが可能だと考えられる。⁵⁾

- A. 話し手と聞き手によって視覚的に認定可能な具体的対象（もつとも頻度が高いケース）
- dia ‘he/she’, mereka ‘they’のような代名詞
 - buku itu ‘that book’, anak ini ‘this child’のような直示的要素
- B. 以下のような総称文(generic sentence)の例における bayi ‘baby’

- (16) [*Bayi*]_{SBJ} [*MUDAH MENJADI SAKIT*]_{PRED.}
 baby easy become sick
 「赤ん坊は病気になりやすい。」

⁵⁾ 〈主語〉の分類、そして〈述語〉の説明は、西山(1985)に基づく。

C. Donellan (1966)の言う *attributive use* (属性的用法)、例えば、以下の “*Orang yang memukul Amir TINGGI DAN BESAR*” 「アミールを殴ったやつは背が高くて大きい」の “*orang yang memukul Amir*” 「アミールを殴ったやつ」

(17) [*Orang yang me-mukul Amir*]_{SBJ} [*TINGGI DAN BESAR*]_{PRED.}

person LINK meN-beat Amir tall and big

「アミールを殴ったやつは背が高くて大きい。」

一方で、〈述語〉に当たる部分は、それが名詞句であっても指示的名詞句ではありえない。例えば、(12)の *seorang mahasiswa* ‘a student’は、それ自体では、ある身分を表しており、特定の人物を指す表現ではない。*Seorang mahasiswa* ‘a student’(12), *bagus* ‘good’ (13), *padam* ‘extinguish’ (14)はいずれも、叙述としてまとめることができる。叙述は、指示的名詞句〈主語〉と対立し、主語について何かを叙述する機能を持っている。用いられるのが形容詞やある種の自動詞 *padam* 「消える」、*keren* 「しゃれている」の場合も意味構造は基本的に変わらないと言える。一般に「措定文」の〈述語〉は、〈主語〉のもつ性質、身分、地位、所属などを表すとされる。

3.2 インドネシア語の-nya について

日本語では、〈主語〉に特別な表示がなくても、話し手及び聞き手との間で了解されたものを指す場合があるが、インドネシア語では話し手及び聞き手によって視覚的に認定可能な具体的対象に対しては、指示詞 *ini, itu* を用いる他に、名詞を特定するために接尾辞-nya を付けることがある。このように名詞を特定する他に、接尾辞-nya には幾つかの用法があり、Badudu (1993: 109-114)は次のように分類している。⁶⁾

① 三人称単数所有代名詞を表す

(18) *Midori me-nyobek buku catatan-nya lalu mem-buat peta jalan menuju rumah-nya*

Midori meN- tear book note -NYA then meN-make map road toward house -NYA
dengan rinci. (p.122)

by detail

「緑はノートのパージを破って家までの道筋をくわしく地図に描いてくれた。」(p.135)

② 名詞化を表す

(19) *Dari terang-nya sinar bulan aku Ø-perkirakan waktu sudah pukul dua atau tiga.* (p.249)

from bright -NYA light moon 1SG Ø- predict time already o'clock two or three

「月の光の具合からするとたぶん二時か三時だろうと僕は見当をつけた。」(p.268)

⁶⁾ 例文は、村上春樹の小説から筆者が集めて用法によって分類したものである。

- ③ Agent voice(meN-動詞-nya)において三人称単数代名詞の直接目的語を表す
- (20) *Langit begitu tinggi sampai-sampai mata terasa sakit bila terus me-mandang-nya.* (p.3)
 sky so high to such an extent that eye feel hurt if keep meN- view -NYA
 「空は高く、じっと見ていると目が痛くなるほどだった。」 (p.9)
- ④ 三人称単数代名詞の間接目的語を表す
- (21) *Tetapi, sekali-kali aku tak akan mem-buka hati untuk-nya, ...* (p.60)
 but not at all 1SG NEG will meN- open heart for -NYA
 「それでも僕は彼には一度も心を許したことはなかったし、...」 (p.69)
- ⑤ Patient voice(di-動詞-nya)において三人称単数代名詞の動作主を表す
- (22) *Ia ber-maksud me-ngatakan sesuatu tetapi di-batalkan-nya, ...* (p.133)
 3SG BER-intend meN- say something but DI- cancel -NYA
 「彼女は何かを言いかけたが思いなおしてやめ、...」 (p.145)
- ⑥ 定名詞を表示する
- (23) *Tetapi urutan-nya kebalikan dari upacara pagi.* (p.21)
 but order -NYA contrary from ceremony morning
 (国旗掲揚・降下の儀式の話)「ただし順序は朝とはまったく逆になる。」 (p.29)
- ⑦ 副詞を表す
- (24) *... seperti-nya sinar mentari belum men-capai sekeliling mereka, ...* (p.31)
 like -NYA light sun not yet meN-reach surround 3PL
 「...彼女たちのまわりにだけは夏の光もまだ届いていないように思えるのだが、...」 (p.39)
- ⑧ 照応を表す (Badudu (1993)はオランダ語の *verwijzing* を使用している)
- (25) *Tapi, yang di-sebut penyembuhan itu konkrit-nya seperti apa?* (p.182)
 but LINK DI-call treatment that concrete-NYA like what
 「その治療というのは具体的にはどうということなんでしょう？」 (p.198)
- ⑨ 接頭辞 se-と共に最上限を表す
- (26) *Aku segera kembali ke kamar dan minum air garam se-banyak-banyak-nya ...* (p.60)
 1SG soon back to room and drink water salt se- much RED -NYA
 「もちろん部屋に帰って塩水がぶがぶ飲んださ」 (p.71)
- ⑩ 二人称単数所有代名詞 anda/-mu の代わりに用いる (口語で「あなたの～」と直接言うことを避けるため)
- (27) *Lahir-nya bulan apa?* (p.81)
 birth -NYA month what
 「何月生まれか、...」 (p.90)

上記の分類のうち、用法②の《名詞化を表す》場合は、(19), (28)のように、形容詞だけではなく、動詞も-nyaによって名詞化されることができる ((29))。

(28) a. [*Jepang*]_{SBJ} [*DINGIN*]_{PRED.}

Japan cold

「日本は寒い。」

a'. [*Dingin-nya Jepang*]_{SBJ} [*BELUM PERNAH IA Ø-RASAKAN*]_{VP.}

cold -NOM Japan NEG ever 3SG Ø-feel

「彼は日本の寒さを感じたことはなかった。」

(29) (A). 自動詞 (BER-動詞)

a. [*Peraturan itu*]_{SBJ} [*SUDAH TIDAK BER-LAKU*]_{VP.}

rule that already NEG BER- valid

「そのルールは無効だ。」

a'. [*Sudah tidak ber-laku-nya peraturan itu*]_{SBJ} [*BELUM DI-SOSIALISASIKAN*]_{VP.}

already NEG BER-valid-NOM rule that NEG DI- socialize

「そのルールの無効はまだ社会化されていない。」

(B). 能動態動詞 (語幹動詞のみ) 及び (meN-動詞)

a. [*Pesawat antariksa itu*]_{SBJ} [*KEMBALI KE BUMI*]_{VP.}

plane outer space that back to earth

「あの宇宙船は、地球に戻ってきた。」

a'. [*Kembali-nya pesawat antariksa itu ke bumi*]_{SBJ} [*MENJADI BERITA BESAR*]_{VP.}

back -NOM plane outer space that to earth become news big

「あの宇宙船が地球に戻ってきたことは大きなニュースになった。」

b. [*Sungai itu*]_{SBJ} [*ME-LIMPAH*]_{VP.}

river that meN-overflow

「川が溢れた。」

b'. [*Me-limpah-nya sungai itu*]_{SBJ} [*MENG-GENANGI SAWAH SEKITAR-NYA*]_{VP.}

meN-overflow-NOM river that meN- flood rice-field around-3SG

「川から溢れた水はその周りの水田に殺到した。」

(C). 受動態動詞 (DI-動詞)

a. [*Jembatan itu*]_{SBJ} [*DI-PERBAIKI*]_{VP.}

bridge that DI- repair

「その橋は改修された。」

a⁷. [*Di-perbaiki-nya jembatan itu*]_{SBJ} [*MEM-PERLANCAR TRANSPORTASI DARAT*]_{VP}.

DI-repair- **NOM** bridge that meN-expedite transportation land

「その橋の改修で陸送を容易にする。」

④. Agent defocusing (脱動作主化) TER-動詞

a. [*Puluhan ikan paus*]_{SBJ} [*TER-DAMPAR*]_{VP}.

dozens whale TER- strand

「数十のクジラが座礁した。」

a⁷. [*Ter-dampar-nya puluhan ikan paus*]_{SBJ} [*ME-NIMBULKAN SPEKULASI MENGENAI PENYEBAB-NYA*]_{VP}.

TER-strand-**NOM** dozens whale meN- rise speculation about cause-3SG.poss

「数十のクジラが座礁したことはその原因について多くの推測を引き起こした。」

更に、分類の用法⑥《定名詞を表示する》-nya は、主に文の〈主語〉を占めている。このとき特定される名詞の意味素性は次のように分けられる。⁷⁾

A) Unique

ユニーク (唯一 (性)) という内在素性を持つ名詞においては、その概念は一つしか存在しない。例えば、*langit* 「空」、*bulan* 「月」などがある。

(30) [*Langit-nya*]_{SBJ} [*BIRU*]_{PRED}.

sky -DEF blue

「空が青い。」

(31) [*Bulan-nya*]_{SBJ} [*TER-TUTUP AWAN*]_{PRED}.

moon-DEF TER- cover cloud

「月が雲に覆われている。」

B) 環境の要因

例えば、ある部屋に入って、その窓について話すとき、話し手は自分が指摘している「窓」がどの「窓」かということが聞き手にも明らかであると想定している。そのために、話し手は次の例のように「窓」を特定することになる。

(32) [*Jendela-nya*]_{SBJ} [*BESAR*]_{PRED}.

window-DEF big

「窓が大きい。」

(33) [*Jendela-nya*]_{SBJ} [*DI-TUTUP!*]_{VP}⁸⁾

window-DEF DI- close

⁷⁾ 意味素性の分類の考察は、Chafe(1976)による英語の the の意味素性の分類に基づくが、-nya と対応関係がないものは取り上げないことにした。

⁸⁾ 例(33)の行為要求の文は、インドネシア語では、patient voice (di-動詞) 構文を使用する。これは、Keenan (1976) が指摘しているように、多くのマレー・ポリネシア語族の言語では、命令文は能動文ではなく、受動文で頻繁に現れることに由来する。

「窓を閉めてください。」

C) 口語

例えば、以下の(34)の“*anjing-nya*”のように、口語が使用される集団内部では、特定の「犬」の情報は、一定の場所と時間において（小さなグループによって）共有されている。

- (34) [*Anjing-nya*]_{SBJ} [*SUDAH DI-BERI MAKAN?*]_{VP}
dog -DEF already DI- give food
「犬に餌をやった？」

D) 既知のこと

ある名詞が談話の中で発話された場合、聞き手がその名詞について知っているとは想定されている。

- (35) [*Seorang pelayan*]_{SBJ}[*MEM-BAWAKAN SECANGKIR KOPI*]_{VP}. [*Kopi-nya*]_{SBJ} [*KENTAL DAN PAHIT*]_{PRED}.
A waiter/ress meN-bring a cup coffee coffee-DEF thick and bitter
「ウェイトレスがコーヒーを持ってきた。コーヒーは濃くて苦かった。」

E) 全体一部分

例えば、「家」を一度談話に導入した場合、その部分としての「屋根」、「窓」などが特定のものとして扱われる。

- (36) [*Saya*]_{SBJ} [*MEM-BELI RUMAH BARU*]_{VP}. [*Dapur-nya*]_{SBJ} [*LUAS*]_{PRED}.
1SG meN- buy house new kitchen-DEF large
「私は新しい家を買った。台所は広い。」

名詞が能動文の目的語のとき、特に話し手と聞き手の間のみ存在する特別な認識が共有されている場合は、*-nya* が使用される。

以上、名詞を特定する接尾辞*-nya* について見てきた。インドネシア語を学習する日本語母語話者は、よく*-nya* を使用せず、文を作ってしまうことがある。(30)~(36)が示すように、インドネシア語は名詞を特定するために*-nya* が必要だが、対応する日本語の訳には特定名詞に何も付いていない場合が殆んどである。このようなインドネシア語と日本語の相違が、上述のような学習上の間違いを生むと考えられる。

3.3 「措定文」における日本語とインドネシア語との対応関係について

「措定文」について、日本語の典型的なケースとしては次のような例が挙げられる。以下、例と併せてインドネシア語で対応する文も挙げている。

- (37) 日：田中さんは社長だ。
イ： [*Bapak Tanaka*]_{SBJ} [*SEORANG DIREKTUR*]_{PRED}.
Mr. Tanaka INDEF president

(38) 日：あの女性は魅力的だ。

イ：[*Wanita itu*]_{SBJ} [*MENARIK*]_{PRED}.
woman that attractive

上の例では助詞「は」で名詞を表示しているが、「は」ではなく「が」で表示しても、〈措定の意味〉が生じる場合がある。⁹⁾ 久野(1973)、菊池(1997)の言う「が」の《中立叙述》用法がこれに当たる。以下のような(39), (40)が挙げられる。

(39) 日：空が青いね。

イ：[*Langit-nya*]_{SBJ} [*BIRU*]_{PRED}, *ya*.
sky -DEF blue excl

(40) 日：海がきれいね。

イ：[*Laut-nya*]_{SBJ} [*INDAH*]_{PRED}, *ya*.
sea -DEF beautiful excl

菊池(1997)によれば、「が」の《中立叙述》用法とは、〈出来事〉や〈状態〉において全体をまるごと、いわば新しいこととして提示し、すぐその場で述べる文である。インドネシア語の場合は、話し手が聞き手もその場で同じものを見ることを想定し、*-nya*を使用する。

上記のように日本語の文の主部の表示が「は」で行われるのであれ「が」で行われるのであれ、〈措定の意味〉が生じる場合、〈主語〉についての“性質を説明する文”、つまり「指定文」と呼ぶことが可能である。日本語では話し手と聞き手との間で既知の〈主語〉は、特定化される必要がない場合もあるが、インドネシア語の場合は、〈主語〉の名詞に標識がない場合は、一般情報を表す総称名詞として扱われ、総称文を構成する（例(16)参照）。

4. インドネシア語の「指定文」

インドネシア語の「指定文」としては、上記の(4)が挙げられる。(4)は、下記の(42)のように《述語—主語》という順序に倒置することもできる（例(15)参照）。

先に述べたように、「指定文」は、幾つかの候補者から一人を指定する文である。「分裂文」も、このような特徴を持っており、「指定文」に属する。「分裂文」は、「非分裂文」の要素に焦点が当てられて、他のことと対比される際に用いられる文である。以下ではまず、インドネシア語の「分裂文」について、その特徴を記述する。また日本語の典型的な「指定文」としては、「AがBだ」構文が挙げられる。この構文とインドネシア語との対応関係についても、以下で論じる。

⁹⁾ 日本語の主語を「は」か「が」のどちらの助詞で表示するかは極めて難しい問題である。上記の(37)の「田中さん」及び例(38)の「あの女性」は、「は」で表示されているが、統語構造レベルで、例えば(37), (38)の文の主語について、(37)は「田中さん」、(38)は「あの女性」とすることに大きな問題はないと考えられる。しかし、考察の観点から助詞「は」・「が」に移行した場合、両者の機能によって異なった意味が生じることになる。これは、「は」・「が」が、統語ではなくコンテキスト（談話レベル）における関係によって縛られているからである。

4.1 インドネシア語の「分裂文」

インドネシア語の「分裂文」の研究としては、Tri Iryani Hastuti, Utjen Djusen Ranabrata, Muh Abdul Khak (1995)が挙げられる。これによれば、インドネシア語の「分裂文」は、単文に属し、主語は yang で始まるという特徴があり、《名詞句—名詞句》という構成が《主語—述語》関係を構成する。以下 (41)及び(42)は、「分裂文」であり、「非分裂文」(43)の *menara itu* 及び(44)の *Pak Budi* を焦点として派生した文である。

- (41) [**MENARA ITU**]_{PRED} [Ø yang paling tinggi di kota ini]_{SBJ}. (分裂文)
 tower that Ø LINK most tall PREP city this
 「そのタワーがこの町で一番高いタワーです。」
- (42) [**PAK BUDI**]_{PRED} [Ø yang me-ngajar kami Bahasa Indonesia]_{SBJ}. (分裂文)
 Mr Budi Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia
 「ブディさんが私たちにインドネシア語を教えている人です。」
- (43) [*Menara itu*]_{SBJ} [**PALING TINGGI DI KOTA INI**]_{PRED}. (非分裂文)
 tower that most tall PREP city this
 「そのタワーはこの町で一番高いです。」
- (44) [*Pak Budi*]_{SBJ} [**MENGAJAR KAMI BAHASA INDONESIA**]_{VP}. (非分裂文)
 Mr Budi meN-teach 1PL language Indonesia
 「ブディさんは私たちにインドネシア語を教えています。」

Menara itu ‘that tower’, *Pak Budi* ‘Mr. Budi’は、焦点化されているため、(41), (42)では、主語ではなく述語を占める。このとき、主語は、先行名詞が省かれた関係節である。インドネシア語の主語に関して、Cole, Hermon, and Tjung (2005: 561)は、次のように指摘している。

「標準インドネシア語では、主語はトピックでなければならない、文の焦点ではあり得ない。つまり、標準インドネシア語はトピックと主語の間に厳密な対応関係を要求する。それは、英語のような言語においては要求されない対応関係である。」(下線筆者)¹⁰⁾

《名詞句—名詞句》が《主語—述語》を構成する際に、特に主語が長い場合には、*adalah* という分離語が用いられ、両者を構造上はっきり区別する (Verhaar 1989: 94 参照)。“A adalah B”は、A は B に等しい・同等であるという意味を持っており、述語を主語から分離した形で標

¹⁰⁾ “In Standard Indonesian, the subject **must** be the topic and cannot be the focus of the sentence. That is, Standard Indonesian requires a strict parallelism between topic and subject, a parallelism not required in such languages as English.”

示する。以下 (45)では、*adalah* の使用は随意的であるが、(46)では、文頭にある主語が関係節であり、述語に *adalah* の使用率が高いと考えられる。¹¹⁾

(45) [(*ADALAH*) *NURLIATI*]_{PRED} [Ø *yang me-mulai cerita ini*]_{SBJ}. (Tri Iryani Hastuti et al. 1995: 8)

分離語 Nurlianti Ø LINK meN-start story this

「ヌルリアンティさんがこの話をし始めた人です。」

(46) [Ø *Yang me-narik perhatian*]_{SBJ} [*ADALAH BISNIS KONSTRUKSI DUNIA*]_{PRED}. (*ibid.* 9)

Ø LINK meN-pull attention 分離語 business construction world

「興味を引き起こすのは、世界の建設ビジネスです。」

なお、インドネシア語では、「時間」「場所」「理由」という副詞句の場合は、接尾辞-*lah* を付けて、副詞句を焦点にする場合もあるが、これは「分裂文」にはならない。従って、英語の例(47)は、インドネシア語の「分裂文」との対応関係はないと考えられる。日本語とは、(47)のように対応すると考えられる。

(47) 英：It was just about 50 years ago that Henry Ford gave us the weekend...

日：ヘンリー・フォードが我々に週末というものを与えてくれたのは丁度 50 年ほど前のことであった... (神尾 1990: 87)

イ： *Sekitar 50 tahun lalu-lah* Henry Ford *mem-berikan* kami *akhir pekan* ...

About 50 year ago -FOC Henry Ford meN- give 1PL end week

インドネシア語では、なぜ副詞句に焦点が当てられても、「分裂文」にならないのか、それはリンカー-*yang* の特徴と関連がある。つまり、《名詞+*yang*+関係節》のレベルでは、先行名詞が関係節の主部の指示的対象と同一でなければならないからである。¹²⁾

先に述べたように、「分裂文」は、「指定文」に属するため、「指定文」のように「変項名詞句」と「値名詞句」を持っている。インドネシア語の「分裂文」は次の(48)及び(49)のようにまとめることができる。

(48) [(*ADALAH*) 「値」]_{PRED} [x 「*yang* 節」]_{SBJ}

(49) [x 「*yang* 節」]_{SBJ} [*ADALAH* 「値」]_{PRED}

¹¹⁾ (45)のように分離語 *adalah* が文頭に立つ場合は、外国語のような構造であるという意見があり、以下のように、焦点表示の接尾辞-*lah* を使うことによって、インドネシア語らしい文になると考えられている (Tri Iryani Hastuti et al. 1995: 9)。この焦点標識(-*lah*)の使用も、随意的である。

[*NURLIATI(-LAH)*]_{PRED} [Ø *yang me-mulai cerita ini*]_{SBJ}.

Nurlianti (FOC) Ø LINK meN-start story this

「ヌルリアンティさんがこの話をし始めた人です。」

¹²⁾ Tiwuk Ikhtiari (2016b: 66)を参照されたい。

(48)における変項 *x* は、「節」の主語であり、「分裂文」の「値」である。Yang で始まる節は、前提（トピック）である主語を占める。(48)は、(49)のように倒置することができる。(48) のような構造における述語標識 *adalah*（または焦点標識-*lah*）の使用は、随意的であるが、(49)のような構造では *adalah* の使用率が高いと考えられる。

このようにインドネシア語の基準に従うと主語はトピックでなければならないので「分裂文」のトピックも主語を占める。また接尾辞-*lah* による焦点化との比較を踏まえると、「分裂文」が形成されるのは、節の主語が焦点化されたからであると言うことができる。

なお、上記(42)の *Pak Budi* は、主語を占めると、(51)のように〈措定読み〉になる。

(50) [**PAK BUDI**]_{PRED} [Ø *yang me-ngajar kami Bahasa Indonesia*]_{SBJ}. (指定読み)

Mr Budi Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia

「ブディさんが私たちにインドネシア語を教えている人です。」

(51) [*Pak Budi*]_{SBJ} [Ø **YANG ME-NGAJAR KAMI BAHASA INDONESIA**]_{PRED}. (措定読み)

Mr Budi Ø LINK meN-teach 1PL language Indonesia

「ブディさんは私たちにインドネシア語を教えている人です。」

このように焦点に当たる要素が述語を占める現象については、インドネシア語だけではなく、マオリ語にも類似の例がある。以下はマオリ語について、Harlow (2007: 91)から引用したものである。

(52) [**KO REWI**]_{PRED} [*e whāngai ana i te kūao kau*]_{SBJ} = focal reading

FOC Rewi TAM feed TAM OBJ DET young cow

‘It is Rewi who is feeding the calf.’

(53) [*Ko Rewi*]_{SBJ/TOP} [**E WHĀNGAI ANA I TE KŪAO KAU**]_{PRED} = topic reading

TOP Rewi TAM feed TAM OBJ DET young cow

‘As for Rewi, he is feeding the calf.’

“One, in which the expression *ko Rewi* is strongly stressed, serves to focus this constituent. ‘It is *Rewi* who...’ In the other, the sentence stress falls on the predicate, and the expression *ko Rewi* is topic. (中略) Only in the second case can one speak of the order SPred; the focal reading, as can be seen, is interpreted as an instance of PredS, and is essentially a cleft in which the “subject” consists of a headless relative clause.”

「分裂文」は典型的には「疑問文」への回答として用いられる。例えば(50)及び(51)は、以下の「疑問文」の答えになる。焦点である疑問詞は述語を占める。

(54) [*SIAPA*]_{PRED} [*Ø yang me-ngajar kalian Bahasa Indonesia*]_{SBJ}?

who Ø LINK meN-teach 2PL language Indonesia

「あなたたちにインドネシア語を教えている人は誰ですか。」

(55) [*Pak Budi (itu)*]¹³⁾_{SBJ} [*SIAPA*]_{PRED}?

Mr. Budi (TOP) who

「ブディさんって誰ですか。」

4.2 日本語の「A が B だ」構文とインドネシア語との対応関係

日本語の「指定文」の一種である「A が B だ」構文には、A に焦点が当たる場合もあれば、B に焦点が当たる場合もある。A に焦点が当たる例としては、(56)及び(57)が挙げられる。

(56) **これが**最後だからね。分かった？(砂川 1996a: 266)

(57) **この人が**きれいな標準語を喋る人だった。(loc.cit.)

上記の例は、プロソディックな強勢をかけるとすれば、B ではなく、A に限られる。つまり、この文は、A の部分を特に目立たせて提示するために用いられている「A が B だ」文であるといえる。砂川は、主語を目立たせる動機として、他との対比がある場合であると指摘している。

例えば、例(57)「**この人が**きれいな標準語を喋る人だった」は、目の前にいる複数の人物から一人取り上げて指す用法である。「が」を用いた場合は、複数のメンバーの中から特に一人に焦点を当てるという意味が生じ、その対象を強く聞き手に印象付ける効果がある。このような「が」の用法を、久野(1973)は《総記》の用法としており、菊池(1987)は、《解答提示》と定義している。

A に焦点がある「A が B だ」文において、インドネシア語の対応する文は以下のようになると考えられる。

(58) 日：**これが**最後だからね。分かった？

イ：[*INI*]_{PRED} [*Ø yang terakhir*]_{SBJ}, ya. *Mengerti?*

this Ø LINK end EXCL understand

(59) 日：**この人が**きれいな標準語を喋る人だった。

イ：[*ORANG INI*]_{PRED} [*Ø yang ber-bicara dengan bahasa standar yang baik*]_{SBJ}.

person this Ø LINK BER-speak with language standar LINK good

(60) 日：田中**さん**が社長だ。

イ：[*BAPAK TANAKA*]_{PRED} [*direktur-nya*]_{SBJ}.

Mr. Tanaka chairman-DEF

(58)、(59)、(60)が示すように、日本語とは異なり、焦点化された A の要素は、インドネシア

¹³⁾ (55)の itu は指示詞「その」ではなく、トピック標識として機能している。これは口語でよく使われる。

語では主語を占めない。つまり B の部分が主語になる。(60)では、社長は田中さんで、他の誰でもないという意味である。B の主語「社長」は、定名詞であり、インドネシア語の場合は、-nya が *direktur* の後に付いており、*direktur* を限定する。-nya がなければ、一般の社長として解釈されて、〈指定の意味〉が生じない。

以下では、(61 の答 2.)と比較するために、(62)を挙げた。(62)では、*direktur* の後に-nya が付いておらず、〈措定の意味〉が生じる。つまり、田中さんの身分・地位を表す文である。

(61) 問. [*SIAPA*]_{PRED} [*direktur perusahaan ini*]_{SBJ}?

who chairman company this

「誰がこの会社の社長ですか。」

答 1. [*BAPAK TANAKA(-LAH)*]_{PRED} [*direktur perusahaan ini*]_{SBJ}. (指定読み)

Mr. Tanaka (-FOC) chairman company this

「田中さんがこの会社の社長です。」

答 2. [*BAPAK TANAKA(-LAH)*]_{PRED} [*direktur-nya*]_{SBJ}. (指定読み)

Mr. Tanaka (-FOC) chairman-DEF

「田中さんが社長です。」

(62) [*Bapak Tanaka*]_{SBJ} [*DIREKTUR*]_{PRED}. (措定読み)

Mr. Tanaka chairman

「田中さんは社長です。」

B に焦点がある「A が B だ」構文は、天野(1995)によれば、「A が B だ」に「何だと思う?」「例えば」で挿入句を差し挟み、「A が、何だと思う?、B だ」、「A が、例えば、B だ」とすることができる。その他にも、「なんと」、「意外にも」、「ほかでもない」を伴うことができる。

砂川(1996)によれば、この「A が B だ」文のタイプには、A (前提) の部分が、(63)のように直前の内容を引き継いでさらに新たな情報を付け加え内容を発展させているものと、(64)のようにつながりのない新規の情報を表すものがある。

(63) 人魚をめぐる神話や伝承は、世界中至る所に残されているが、中でも最も有名なのがギリシャ神話のセイレーンだろう。(砂川 1996b: 65)

(64) 茂木友三郎・山崎敏光・恩田饒・白鳥栄一・西田敬宇／昭和 28 年、上野高校卒である。
／タイム・カプセルを開いて一番変わっていないのが山崎だ。(loc.cit) (「／」は段落の切れ目を表す)

B が焦点となる「A が B だ」文は、(65)及び(66)のようにインドネシア語に対応する。

(65) 日：最後に出てきたのが、大きな熊だったのです。

イ：[Ø *Yang terakhir keluar*]_{SBJ} [*ADALAH SEEKOR BERUANG BESAR*]_{PRED}.

Ø LINK the last come out 分離語 INDEF bear big

(66) 日：最も有名なのがギリシャ神話のセイレーンだろう。

イ：[Ø Yang paling terkenal]_{SBJ} [ADALAH MITOLOGI YUNANI “SIREN”]_{PRED}.

Ø LINK most famous 分離語 myth Greek Siren

日本語の「A が B だ」構文とインドネシア語との対応関係は以下のように示すことができる。

表 1: 日本語の「A が B だ」構文とインドネシア語との対応関係

	「これが最後だからね」		「最後に出てきたのが、大きな熊だったのです」	
	A が (焦点)	B だ (前提)	A が (前提)	B だ (焦点)
日	主語	述語	主語	述語
イ	述語	主語	主語	述語
	名詞句(-lah)	Ø yang 形容詞・動詞句	Ø Yang 形容詞・動詞句	adalah 名詞句
	(Adalah)名詞句	名詞句-nya	名詞句-nya	

網かけの箇所では、前提の部分がインドネシア語では必ず主語になるために、焦点が A にある日本語の「A が B だ」構文の《主語—述語》との逆転現象が見られる。

インドネシア語では、前提の部分の名詞句は、yang, -nya により特定化されている。焦点の部分は、文頭に置かれれば、随意的な焦点標識(-lah)で表され、後ろに置かれれば、述部を表示する adalah が前に付く。

5. 結論

本論では、日本語の「指定文」及び「指正文」という分類をインドネシア語にも応用させることを試みた。日本語と比較してインドネシア語で特徴的なのは、特に以下の二点である。まず、インドネシア語の〈主語〉は、「総称文」を除き、必ず指示詞や-nya を伴ったり、yang で修飾したりするというような様々な手段で特定化が行われる。また、インドネシア語では、トピック（前提）と〈主語〉の間に厳密な対応関係が認められる。このため、インドネシア語の「指定文」において焦点化された要素は、日本語とは異なり、〈述語〉を占める。

今後の展望としてインドネシア語の「分裂文」についてさらに研究を深めたいと思っている。

略号

1SG: 1 人称単数、2SG: 2 人称単数、3SG: 3 人称単数、1PL: 1 人称複数、2PL: 2 人称複数、3PL: 3 人称複数、SBJ: 主語、PRED: 述語、VP: 動詞句、DEF: 定、INDEF: 不定、LINK: 繫辞(ligature)、POSS: 所有形、PREP: 前置詞、NEG: 否定、*: 非文、NOM: 名詞化、FOC: 焦点標識、TOP: トピック、TAM: 時制・相・法(Tense Aspect Modality)、OBJ: 目的語標識、DET: 限定、EXCL: 感嘆

参考文献

- Akmajian, Adrian. (1979) *Aspects of the Grammar of Focus in English*. Garland Publishing, New York.
- 天野みどり(1995)「後項焦点の『A が B だ』文」新潟大学『人文科学研究』89, pp.1-24.
- Badudu, J. S. (1993) *Pelik-Pelik Bahasa Indonesia*. Penerbit Pustaka Prima, Bandung.
- Chafe, Wallace L. (1976) “Givenness, Contrastiveness, Definiteness, Subjects, Topics, and Point of View”. In Charles N. Li (ed.) *Subject and Topic*, pp.25-55. Academic Press, New York.
- Cole, Peter, Gabriella Hermon and Yassir Nasanius Tjung. (2005) “How irregular is WH in situ in Indonesian?” In Bernard Comrie and Michael Noonan (eds.) *Studies in Language*. Vol.29 Num.3, pp.553-581. John Benjamins Publishing Company.
- Donellan, K. (1966) “Reference and Definite Descriptions” *Philosophic Review* LXXV No.3, pp.281-304.
- 舟田京子(2004)『やさしい初歩のインドネシア語』南雲堂.
- Harlow, Ray. (2007) “On the subject of subjects in Māori” In J. Siegel, J. Lynch, D. Eades (eds.) *Language Description, History and Development*, pp.89-100. John Benjamins Publishing Company.
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り理論』大修館書店.
- 菊池康人(1996)「『が』の用法の概観」『渡辺実博士古稀記念論集 日本語文法一体系と方法』明治書院 pp.101-123.
- 菊池隼人(1997)「『が』の用法の概観」川端善明・仁田義雄編『日本語文法一体系と方法』ひつじ書房 pp.101-123.
- Keenan, Edward L. (1976) “Towards a Universal Definition of “Subject””. In Li, Charles N. (ed.) *Subject and Topic*, pp.303-334. Academic Press, New York.
- 久野暉(1973)『日本語文法研究』大修館書店.
- 森山幹弘・柏村彰夫(2003)『教科書インドネシア語』めこん.
- 西山佑司(1985)「措定文、指定文、同定文の区別をめぐって」『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』17号 pp.135-165.
- 西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句』ひつじ書房.
- Prince, Ellen F. (1978) “A comparison of WH-clefts and IT-clefts in discourse”. *Language*, 54 (4), pp.883-906.
- 佐々木重次(2014)『インドネシア語の中庭・文法篇 改版』Grup sanggar.
- 砂川有里子(1995)「日本語における分裂文の機能と語順の原理」『複文の研究 (下)』くろしお出版 pp.353-388.
- 砂川有里子(1996a)「日本語コピュラ文の類型と機能—記述文と同定文—」『小泉保教授古稀記念論

文集』大学書林 pp.261-273.

砂川有里子(1996b)「日本語コピュラ文の談話機能と語順の原理—「A が B だ」と「A のが B だ」構文をめぐって」『文藝言語研究 (言語篇)』 30 号 pp.53-71.

Tri Iryani Hastuti, Utjen Dusen Ranabrata & Muh Abdul Khak. (1995) *Kalimat Terbelah (Cleft Sentence) dalam Bahasa Indonesia*. Pusat Pembinaan dan Pengembangan Bahasa Departemen Pendidikan dan Kebudayaan, Jakarta.

Tiwuk Ikhtiari. (2016a)「日本語「象は鼻が長い」構文とインドネシア語 “Gajah Belalainya Panjang” 構文について」『ニダバ』 第 45 号 pp.79-88.西日本言語学会.

Tiwuk Ikhtiari. (2016b)「インドネシア語におけるリンカー “yang” について」『インドネシア言語と文化』 第 22 号 pp.63-76.日本インドネシア学会.

香港で働くインドネシア人家事労働者のイスラーム文学創作
グループに見られるインターセクショナリティ
**The notion of Intersectionality in an Islamic-writing group of Indonesian
domestic workers in Hong Kong**

澤井 志保 (天理大学)
Shiho Sawai (Tenri University)

Abstract

Intersectionality delineates the scope of analysis that focuses on the inseparability and interconnectedness of multiple social indexes, such as class and gender, in the discussion of social issues. Intersectionality is useful to understand the complexity of religious agency as appeared in the world-sweeping “Islamic revival”, which embraces Indonesia. Hence this paper examines the activities of an Islamic-writing group named Forum Lingkar Pena Hong Kong, which was formed by Indonesian female domestic workers, by the lens of intersectionality, to investigate how the members’ religious agency manifests itself at the intersection of class, occupation and gender. By scrutinizing the establishment processes of the group, as well as the texts of monthly bulletins produced by the members, this paper attempts to illustrate how the members’ senses of religious selves are interwoven with the issues that originate from their occupation and gender. In so doing, it portrays how the members try to uphold their religious ideals by negotiating with their reality of transnational migrant domestic work.

1. はじめに

現在、インドネシアにて（再）イスラーム化¹が起きていることが、多くの研究で指摘されている（塩谷 2011, 野中 2015, 見市 2014, Brenner 1999, Brenner 2011, Jones 2010, Rinaldo 2013, Rinaldo 2014）。ここでいう（再）イスラーム化とは、人々が（以前とは違ったかたちで）イスラームを受け入れ、解釈し、実践するようになる社会潮流を指し、イスラーム復興、イスラーム勃興ともいわれる（以下ではイスラーム化と記す）。とくに近年の学術議論においては、女性が積極的にこのような動きに参加していること、また、男女問わず、イスラームを都市的な、洗練された文化として体現し、享受しようとする動きが目立つこと、さらに、イスラームが実践者にとってのインドネシア人としての新たな自覚にもつながっていることが提起されてきた。言い換えればこれは、インドネシアにおけるイスラームが、ジェンダー、都市文化そして国民性と交差しながら新たな意味を付与されるプロセスであると考えられる。

例えば見市（2014）は、ポスト権威主義的政権時代のインドネシアのイスラーム化を、消費財市場と消費文化の高まりと重ねて論じ、野中（2015）は、インドネシア人ムスリム女性のヴェールの着用の増加現象を女性向けイスラーム短編小説の人気の高まりと併せて論じ、都市部

¹ ここでいう（再）イスラーム化とは、日本語で言えばイスラーム化／再イスラーム化、イスラーム復興／勃興、英語で言えば Islamic revival, Islamic resurgence, (re)Islamization などと表現されており、多様な単語が使用されているが、指し示すものはほぼ同一であると考え、以下では簡潔に「イスラーム化」と記す。

在住の若年層女性がイスラーム化の担い手となっている点を指摘した。この議論では、インドネシア人ムスリムが、色とりどりのヴェールやイスラーム的価値観を描く小説などの消費材の購入を通して、自らの宗教性を表現していると論じられている。これらの議論はたしかに容易に理解できるものであるが、たとえば、信仰の表現としてイスラーム小説を書く、または読むことを選び取るインドネシア人は、その行為の中で、ムスリムであるという以外に自らが背負う社会的位置—たとえば階層や性差／ジェンダー、ナショナルティゆえに生じる価値観との間に何らかの矛盾や葛藤を感じることはないのだろうか。もし感じているとするならば、それはどのような価値観の相克においてなのだろうか。

その点においてヘルヤント (Heryanto 2014) の論考は、一步踏み込んだ洞察を提供している。ヘルヤントはインドネシアでベストセラーとなったイスラーム小説『愛の章句』をもとに作られた映画の内容に言及し、ジャワ島の田舎のつましい家庭出身のインドネシア人ムスリム青年がエジプトの有名大学に留学することで味わう、彼自身の出自と留学先での都市性や奢侈性、そして宗教的理想の相克が、観客の共感を得たと主張した。この映画で描かれるインドネシア人男性主人公は、エジプトにおいてもジャワ人／インドネシア人としての文化と質素な生活様式を維持しながら、現地のイスラーム知識人ネットワークや洗練された都市文化、そしてアメリカ人やトルコ系ドイツ人などとの邂逅を経験する。そこでは、主人公自身の出自と彼の抱くイスラーム的価値観とは必ずしも相容れない価値観やライフスタイルとの出会いが、主人公を葛藤させ、人間としての成長に導く。具体的には、ムスリム対非ムスリム、都市対農村、富裕層と非富裕層、ないし「西洋」対非西欧というような宗教的、階級的、文化的指標における対立がテキストに一貫して描かれており、ストーリー中では、登場人物の文化、階級的な差異が宗教とさまざまな形で交差するのが見て取れる。

つまり、上掲の野中 (2015) の論稿が取り上げる、都市部在住の裕福な家の子女を主人公とするイスラーム短編小説が、階層、ジェンダー面から見て本質的な価値観の対立をほぼ全く起こさないことについて野中が殆ど無自覚であるように見受けられるのとは対照的に、ヘルヤントは、宗教的価値観と階層性、消費文化は、インドネシア人ムスリムにとっては時により、必ずしも調和しないことを前提として、その価値観のせめぎ合いの中にこそインドネシア社会の現実があると指摘した。このような視点は、現代インドネシアにおけるイスラーム化をメディアのテキストから注視し、一方ではひとつの社会現象として一般化しながらも、テキスト内部にみられさまざまな価値観のあいだの駆け引きの豊かさへの目配りを忘れないものである。

この種のイスラームと他の社会的指標との相克は、リナルド (Rinaldo 2013, Rinaldo 2014) の研究の焦点にもかさなる。リナルドは、ポスト権威主義政権期のインドネシアにおけるムスリム女性2団体（一方は中間層女性、他方はより広い階層の女性をメンバーとする団体）の活動を取り上げ、メンバーたちが、より良きムスリムになる条件と、「より望ましい女性」となる条件が一致しないというジレンマに遭遇した時、教義を批判的に解釈することで、双方を両立させようとする姿を描いた。

むろん、よき女性であることとよきムスリム (ムスリマ) であることを両立しようとする際、ときに困難がともなうことは、多くの研究によってすでに指摘されている (Frisk 2009, Ahmed 1992, Mahmood 2011)。イスラームでは、女性のからだの特定の部位を隠す服装など、女性の生活スタイルや、社会的な役割に制限を課す教義があるからだ。つまり、イスラームの教義に沿

った自己定義が、個人としての自己表現や社会進出の機会を奪いかねないというジレンマに女性がさらされやすいからこそ、そこで行われる自己選択において、相反する理想をいかに和解させるかが問題となる。このような試みに目を向けることで、人間が宗教を自己表現の手段とする際の葛藤と批判的再解釈のプロセスに目を向けながら、イスラーム化をとらえることができる。

これを踏まえれば、現在のインドネシアのイスラーム化を考察する際、宗教的価値観と、それ以外の社会的指標—たとえばジェンダー、経済力、教育水準、職業やナショナルリティ、エスニシティがどのように調和、対立ないし融合して、結果的に個々人の自己選択を成立させるのかを問うことの重要性が理解できる。加えて、上記のインドネシアのイスラーム研究の殆どが、都市部の高等教育を受けた若年層の男女を中心としてイスラーム化を考察していることから、今後は非都市部の高等教育を受けていない階層についての研究が必要だといえる。つまり、ある人間が男性か女性か、都市部住民か非都市部住民か、教育を受けているか否かによって、イスラーム的価値観を理解し、受け入れる過程やその意味合いは違ってくるのではないか。もしそうであれば、都市に住み、経済面、社会的地位や社会インフラにおいて恵まれた社会層よりも、非都市部出身で、経済面、教育水準にて背負う負荷が高い社会層は、よきムスリムになるためにどのような努力や犠牲を払う必要にせまられているのであろうか。このような問いを踏まえ、本稿はインドネシア非都市部の非・高学歴層に目を向けて、イスラーム化のダイナミクスを捉えるよう試みる。

このような多重的社会指標と宗教的エージェンシーの関係性を検討する際に有効なのが、インターセクショナルリティの概念である。インターセクショナルリティとは、ある社会現象において、ジェンダー、階層、国籍、宗教など、複数の社会指標が交差することで、社会関係を成立させる過程に目を向ける研究概念であり、とある社会現象の内在的意味を問うための、すぐれて分析的な概念である (Crenshaw 1991, Collins 2016)。いわば、インターセクショナルリティは、複数のアイデンティティ指標における相互関係性を読み取ろうとするものであり、ある社会的イシューにおいて、特定の社会的指標 (たとえば宗教) が、他の指標—ジェンダーや階層とは不可分なたちで関わり合っていることを示してくれる。したがって、インターセクショナルリティに注目することにより、イスラーム化という現象が別々の社会的指標を交差させる多様性ととも、多数の人間を特定の価値観や実践でつなげる同一性を合わせ持つことを理解することが可能になるのである。

したがって本稿では、ポスト権威主義的政権インドネシアのイスラーム化が、職業やジェンダーの概念をどのように包括して成立しているかを検討するために、香港で働くインドネシア人女性家事労働者によるイスラーム文学創作グループ、ペンの輪フォーラム香港支部 (Forum Lingkar Pena Hong Kong : 以下、FLP 香港) の活動を取り上げ、メンバーの活動内容や執筆したテキストにおいて、イスラーム的価値観が階層／職業、ジェンダーの概念とどう交差するかについて考察する。

現在、100 万人以上のインドネシア人が海外にて労働に従事しているといわれており、その中の多くが女性家事労働者である (Amnesty International 2013)。そして、これらの女性家事労働者の主な受け入れ先は、中東諸国と東南アジア、東アジアであり、この中で香港はインドネシア人家事労働者の受け入れ数では第 5 位の約 16 万人を受け入れている (BNP2TKI 2015)。こ

のうちのほぼ 9 割近くがムスリムと考えられるが、香港でのムスリム人口は約 3%であるため (The Hong Kong SAR Government 2009)、現地のインドネシア人家事労働者の多くがムスリムでありながら、非ムスリム世帯に住み込みで働いていると考えられる。

家事労働者が住み込みで雇用者宅にて働く場合、勤務時間とプライベートな時間の区別がつけにくく、家事労働者たちは本来であれば個人の自由とされるべき選択についても雇用者に介入されることがままあることは、先行研究にてすでに指摘されている (Chin 2005, Constable 2007, Perrênas 2000, Perrênas 2001, Sawai 2009)。特に、香港でムスリムの家事労働者が非ムスリムの雇用者宅にて働く場合、家事労働者が勤務中、ないし休日を含めて宗教実践を禁止されるケースが報告されている (Ho 2015)。このような状況において家事労働者は、外国人、「非熟練」労働者、女性、そして香港では宗教的マイノリティであるムスリムとして重複的に周縁的な立場に置かれる。このような状況で、彼女らはどのように自らの宗教性を表現しようとするのだろうか。

本稿で取り上げる FLP は、1997 年に、インドネシア・ジャカルタにてインドネシア大学の学生有志によって設立された、イスラーム文学創作愛好者グループである。FLP は現在、インドネシア全域に 30 の州支部と、海外にも 11 の支部をもち、約 5 千人のメンバーを擁している。役割分担や本部と支部の統一化などを含め、運営規則が明文化されている (Forum Lingkar Pena 2015)。また FLP は自前の出版社を持っており、メンバーによる文学創作作品を単行本として出版することで、テキストに描かれる価値観のみならず、商品として流通し消費される書籍の生産にも関わることで、過去 15 年余のインドネシアにおけるイスラーム化の一翼を担ってきた。このような事情から、FLP の活動形態と文学創作作品は上掲のアルネス、野中、ヘルヤントなどによってすでに学術的考察の対象とされている。その意味では、FLP はよく知られた研究対象であるともいえる。

それでもなお、目新しさには限りのある FLP の香港支部を本稿が取り上げる理由はいくつかある。第一に、FLP 香港のメンバーは、ほぼ全員がインドネシア人ムスリム女性の国際移住家事労働者であり、そのほとんどがジャワ島の非都市部出身者で、高等教育を受けていない労働者階層である点で、上記先行研究におけるイスラーム化の主体の多数派をしめる都市部高学歴者層とは異なった社会階層グループであることから、先行研究の相対化に役立つと考えられる。第二に、FLP 香港メンバーはインドネシア国内ではなく海外にて生活、就労している点において、上述のヘルヤントが取り上げた『愛の章句』における筆者と主人公が、エジプト留学するインドネシア人であることとの類似性が見られる。しかし、『愛の章句』の著者／主人公のような男性知識人ではなく、女性労働者である FLP 香港メンバーの描く文学創作テキストは、『愛の章句』がとらえる宗教や階層、文化の交差とはまた違った視点を提供してくれるのではないだろうか。第三に、FLP 香港メンバー全員が女性であることから、リナルドの見据える、ムスリム女性が教義遵守と女性としての自己実現を両立させる上での軋轢と和解のプロセスを、海外に住む家事労働者のおかれた地理性と職業性の兼ね合いを通して追跡することができる。

以上を踏まえて以降では、まず、FLP 香港のメンバーと活動内容について簡単に紹介した上で、当該グループが編纂した月刊ブレティンのテキストにおける、宗教性と階層、ジェンダーにかかる価値観の交差について検証し、結論に導く。

2. FLP 香港

FLP の最も根本的な理想は、文筆による啓蒙であり、そこでの使命は、(1)社会に有益な寄与をするものとして、会員の質と生産性を向上させる(2)執筆者どうしのネットワークの設立(3)社会階層での読み書き文化の拡大(4)執筆者にとってのよりよい人生の実現のための闘いであると定義されている (Forum Lingkar Pena 2015)。したがって、イスラームについての記述は特に見られないが、このグループのスローガンは、『ペンによるダアワ』であることから、イスラームの価値観に沿った活動を目指していると一般的に理解されている。そして FLP 香港支部は、本部による規定とは別に支部独自の会則を設定しており、目標として、(1)香港で働くインドネシア人家事労働者 (BMI) の創造性や才能を、文筆によって開花させること(2)香港 BMI の義務と権利における真実について声を挙げる(3)書くことでダアワを行うこと(4)香港 BMI にとってポジティブな創造性を開放する場となり、ネガティブな影響を最小化する(5)読み書き文化を浸透させることで、国民文化と教育を発展させる と記述されている (FLP 香港 2004)。この支部会則を見ると、FLP 香港は、FLP 全体の会則を第一義として掲げながらも、香港支部独自の活動目標として、移住家事労働者を文筆によって啓蒙し、職業的エンパワーメントとともに、インドネシアの国民文化の向上を目指していることがわかる。そしてこれはさらに、FLP 香港の掲げる目標において、文筆、宗教面エンパワーメントと、職業的、インドネシア人としてのエンパワーメントが交差しているということでもある。

FLP 香港は、2004 年に、16 名のインドネシア人女性によって FLP の香港支部として設立された。創立時以来、年一回のメンバー募集によって会員数は順調に増加し、筆者が現地調査を行った 2008 年—2009 年には、約 30 名のメンバーを抱えていた。

さらに、FLP 香港は支部設立以来、メンバーたちのほぼ全員が家事労働者であり、かつ筆者の調査時には、ジャワ島出身者が 89%を占めていた。平均年齢は 29 歳で、79%が未婚、在港年数は平均 5 年、かつ香港で働きはじめてから何年か経った時点で FLP 香港に入会していた。教育水準としては、高校卒が 70%以上を占めており、短期大学中退が 2 名のほか、最終学歴が中学校、小学校のメンバーも数名ずついた。

2000 年代後半以降のメンバーたちは、コンピュータの各種アプリケーションの使用スキルや SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の操作に来港前から慣れており、また香港に移住してからは、現地の安価で高速な通信環境を利用して、インドネシアの FLP 本部や出版社などと活発な意思疎通を行っている。また、香港とインドネシアの往復航空券も以前より安価に購入できるようになり、インドネシアからは毎週のように宗教指導者や各種リーダーシップ指導者、起業経験者などが香港に招かれるという人の流れが存在している。しかしながら、FLP 香港が創立された 2004 年において、メンバーをとりまく環境は大きく違っていた。

当時、スマートフォンやインターネットも現在ほど普及しておらず、インドネシア語の本やメディアを入手できる機会は限られていた。また、香港における BMI による社会組織の数も限られており、彼女らの社会参加や自己表現の場はまだ少なかった。

このような状況下で創立時のメンバーたちは、イスラームの教えに沿った文学創作を行う FLP に魅力を感じ、インドネシアの FLP 本部に連絡を取って、香港支部の設立を打診したところ、いくつかの条件を守る上での設立が許可された。その条件とは、(1)連絡先住所をもつこと、(2)文学創作の指導ができるリーダーをもつこと、(3)メンバーが創作した文学作品を提出するこ

とであった。

このような条件が本部から出された背景には、それぞれ理由がある。たとえば(1)については、メンバー全員が香港で外国人家事労働者として働いているため、インドネシア国内の FLP 支部の集合場所としてよく使用される、大学のキャンパスや近隣モスクなどを集会場所として借りることが難しいという事情があげられる。そして、雇用者の住所を支部住所とすることも難しいのではないかと懸念から、連絡のつく地理的な拠点を持つことが香港支部に求められたと考えられる。(2)については、創立メンバーのほぼ全員が高等教育を受けず、一般的に非熟練労働に分類されがちな家事労働者であることから、文学創作の手法について懇切な指導ができるリーダーを持つことが勧められたのではないかと推察される。そして(3)については、雇用者宅にて明確な労働時間を決められずに働く家事労働者は、自分の自由な時間を取るのがきわめて難しいがゆえに、文学創作にあてる時間の確保も難しいと考えられるため、文学創作という目標が目標のままに終わらないよう、実際に創作された作品を本部に呈示することがメンバーに求められたと考えられる。つまり、以上の FLP 本部からの要求は、香港支部の構成員の大部分が家事労働者であるという事情を考慮してのことであった。

このような本部の要請に対して、香港支部側は次のように対応した。第一に、元々家事労働者として香港で働いていたが、のちに香港人男性と結婚して香港居民となったインドネシア人女性の住所を連絡先住所とすることに合意を得た。第二に、香港で働くインドネシア人家事労働者のエンパワーメントのために香港に滞在していた NGO 活動家の女性に、文筆の際の指導を要請し、承諾を得た。そして第三に、文学作品の執筆においては全員が初心者であったため、メンバーの文筆力を高めるために、書き溜めた文学作品を編集してブレティンとして自主発行し、文学創作を行っている証拠とすることにした。

だが、上述の NGO 活動家が常に FLP 香港の定例ミーティングが行われる日曜の朝に時間が取れるとは限らなかったため、メンバーたちは自分たちで文筆とブレティン発行のためのスキルを身に着けざるを得なかった。2004 年時点では、ノートパソコンを持ち、タイピングができるメンバーの数はごく限られていたからだ。こうしてブレティン発行作業は、これまでコンピュータを操作したことがなかった多くのメンバーたちが、スキルをすでに習得したメンバーから学び、自分で練習するという自己学習、相互学習の手法によって、マイクロソフト・ワードなどの一般的な編集ソフトの操作スキルを身に着けるための場になった。また、月刊ブレティンを定期的に発行するサイクルに合わせてルーティンの編集、印刷作業が発生したため、二週間に一回、香港で働くインドネシア人の間で香港最大の休日のたまり場となっているヴィクトリア公園や、近隣にある香港中央図書館、そしてほど近い灣仔（ワンチャイ）地区にある格安コピー店などを動線として作業を行うようになった。

上記のような FLP 香港設立の経緯と活動形態からは、FLP 香港が設立時より、インターセクショナルな困難を乗り越えてきた様子が見て取れる。たとえば、香港支部の住所が持てず、自由時間が少なく、文筆における指南役を探すのも難しいという職業的スティグマと、メンバー全員が高等教育を受けないがゆえに、文筆における指南役を探すのが難しいという教育水準の問題に対してメンバーは、定例ミーティングを月刊ブレティンの編集・発行作業にあて、一連の作業時間をメンバー間の相互学習の場とする創意工夫により解決した。さらに、ほかの FLP 支部とは違ってメンバー全員が女性であるため、ブレティン出版やミーティングにかかる備品

の運搬作業などの力仕事を含め、すべて女性だけでやり遂げる必要があったが、だからこそ、FLP 香港は女性だけで協力することで円滑に組織運営し、自らの能力を証明することになった。加えて、定例ミーティングは、日ごろは雇用主にイスラーム実践を制限されているメンバーたちも含めて全員がムスリム衣装に身をつつみ、ハラルな食事を分け合い、ともに礼拝をすることを可能にする、宗教的実践の場となった。言い換えれば、FLP 香港の設立は、メンバーがもつ宗教面、文学創作面での障壁の背景にある、職業、社会階層、ジェンダーに交差するステイグマを乗り越えることで可能になったのである。

3. プレティンのテキスト分析

FLP 香港の発行する月刊プレティンは、この支部に独自の試みであることはすでに述べた。2004 年以降 2010 年ごろまで A4 サイズで発行されていたが、その後よりコンパクトな B5 にサイズが変更されるなど、体裁については変化が見られたものの、内容に関しては、常に、支部長による巻頭言から始まり、詩、短編小説、心情吐露と呼ばれる日常生活や社会全体の問題についての批評、メンバーによるメディア掲載記事、そして、文学創作に役立つインターネット記事の抜粋の順に掲載されている。空いた紙面には、イスラーム知識人やその他有名人、ビジネスパーソンなどによる発言の引用なども読みやすく配置されているなどの共通のフォーマットを持っている。また、詩や短編小説などの文学創作作品においては、その多くが BMI を主人公としているという意味で、著者と主人公が重なる作品が多くみられる。

創刊号の 2004 年 2 月号の巻頭言では、次のようにプレティン発行の経緯が語られる。

アラーの神の名のものと恵みと助けに賞賛と感謝をささげつつ、ありがたいことに、2004 年 2 月 15 日日曜日、ジャカルタにある FLP 本部の支部として、FLP 香港が設立されました。それと同時に、私たちはメンバーの執筆した作品からなる FLP 香港プレティン第一号を編纂することができました。願わくば、このとても簡素なプレティンが、大多数が（ドメスティック・）ヘルパーである私たち全員にとって、雇用者の自宅で時間の合間を縫って執筆を行うための場となりますように。私たちはこのプレティンがまだまだ完璧には程遠いことを自覚しているからこそ、今後の改善のために、読者の皆さんからのご批判や建設的意見を喜んで（受け入れたく）、お待ちしております。²

この巻頭言は手書きであり、簡潔にまとめられてはいるものの、大半が家事労働者であるメンバーが時間的な制約を背負っており、プレティンを作成する技術、執筆力ともに未熟であることを自覚した上で、プレティン作成をメンバーの成長の場としようとしていることが読み取

² DENGAN MEMANJATKAN PUJI SYUKUR KEHADIRAT ALLAH SWT. ATAS RAHMAT DAN TAUFIKNYA, ALHANDULILLAH TELAH BERDIRI FORUM LINGKAR PENYA HONG KONG (FLPH) PADA HARI MINGGU, 15 FEBRUARY 2004; YANG MERUPAKAN CABANG DARI FORUM LINGKAR PENYA PUSAT DI JAKARTA. PADA SAAT YANG SAMA TELAH DAPAT KAMI SUSUN SEBUAH BULETIN FLPH EDISI PERDANA, YANG MERUPAKAN HASIL KARYA BENA ANGGOTA FLPH. SEMOGA BULETIN YANG SANGAT SEDERHANA INI, DAPAT DIJADIKAN WADAH BEROLAH PENYA DI SELA WAKTU YANG LUANG DI RUMAH MAJIKAN BAGI KITA SEMUA YANG MAYORITAS HELPER. KAMI MENYADARI BULETIN INI MASIH JAUH DARI SEMPURNA, UNTUK ITU SARAN DAN KRITIK SENANTIASA KAMI NANTIKAN DEMI KESEMPURNAAN EDISI BERIKUTNYA.

れる。

これを踏まえて以下ではさらに、著者が収集した月刊ブレティンのコレクションの中で、比較的欠損のない2004年から2006年のブレティンにおけるキーワードの分析を通して、FLP香港の描くイスラームにおけるインターセクショナルリティについて考察する。

3.1 ダアワの意味

つねに、FLP香港では創作するという目的を想起しましょう！それは、書くことを趣味として行うと同時に、ペンによるダアワを行うという義務を遂行する一つまり、アラーの神に認められた善行につとめ、他人を誘うということでもあります。そのためには、・・・まず自分に対してダアワを行いましょ³。

上記で述べたように、『ペンによるダアワ』は、支部の如何を問わず、FLP全体に掲げられているスローガンである。上記の設立間もない2004年3月号の巻頭言でも、これが提起されている。

最も慈悲あまねく慈悲深い主の名において

すべての賞賛をアラーに。私たちにいつも信仰を忘れず、神の偉大さを賞賛するように命ずる全宇宙の神よ。

書くことは、最も効果的で的を得たダアワの方法である。おそらく誰もが多くの用事があり、宗教的講話や宗教のお浄め (siraman rohani) に出席することができないかもしれないが、啓発的な書き言葉は、誰がどこにいても携帯できるものである。汽車の駅でも、バス停でも人は読むことができるし、たとえトイレにおいても、書物を楽しむことはできる。カフェで座ったり、公園、部屋でもみんな読むことができる。そう、書物や本の何てすごいことか⁴。

上記の2005年12月号の巻頭言では、ペンによるダアワの効能がさらに具体的に記述されている。ここでは、「書くこと」が最も「効果的」な理由として、書き言葉は、宗教的講話に出席する時間のない多忙な人間にとって、移動や休憩中にも容易に携帯して読むことができるという理由が挙げられている。ここで著者が鉄道駅、バス停、カフェや公園などでの読書を勧める背景としては、インドネシアで一般的な生活スタイルよりもむしろ、香港での家事労働者の生活スタイルが想定されているように筆者には感じられる。なぜなら、おもに中部・東部ジャワの非都市部出身者が多数を占めるFLP香港メンバーにとって、鉄道駅やバス停があり、人々が

³ Marilah kita selalu ingat tujuan kita berkarya di FKHPHK[sic]! Selain mesyalurkan hobi menulis, kita punya tugas berda'wah fisabilillah lewat tulisan, yaitu mengajak berbuat kebaikan yang diridhoi oleh Allah SWT. Mari kita mulai berda'wah pada diri kita sendiri dulu, sebelum kepada yang lain.

⁴ Segala puji bagi Allah S.w.t.[sic], Tuhan semesta alam. Yang telah menitahkan kepada hamba-hambanya agar senantiasa beriman, bertasbih memuji kebesarannya.

Menulis merupakan sarana dakwah yang paling efisien dan tepat sasaran. Orang berangkali punya banyak kesibukan dan tak sempat hadir dalam suatu pengajian atau siraman rokhani, tapi sebuah tulisan yang dapat memberikan pencerahan dapat menemani siapapun, kemanapun mereka pergi. Di gerbong kereta api mereka dapat membaca, di halte bis mereka dapat membaca, di toilet pun mereka juga dapat menikmati tulisan. Sambil nongkrong di café, di taman, di kamar, semua dapat membaca. Nah, betapa dahsyatnya sebuah tulisan, buku.

気軽に公園やカフェで本を読むというような生活スタイルは、むしろ香港で身に着けられたものと考えられるからである。むしろ、忙しい日常の用事の合間を縫って読み書きによるダアワを行うという考え方はインドネシアと香港双方に見られうるものではあるが、このような宗教的自己啓発にも効率性を求める主張からは、香港でのメンバーたちの家事労働者としての多忙な日常が垣間見える。香港政府の規定する家事労働者の標準契約書において、祝祭日を除き、休日は週1日であり（The Hong Kong SAR Government 2011）、基本的に週6日は労働時間に制約のない環境で働くメンバーたちは、早朝から深夜まで、家事や子どもの通学の送り迎え、買い物などのマルチタスクを手際よくこなすことが求められている。加えて、時は金なりという感覚がきわめて鋭敏な香港で、機敏かつ柔軟な家事労働をお金で買っているという雇用者の意識を汲み取れる家事労働者は、香港での日々の労働の中で否応なく、わずかな時間でも有効利用するスキルを身に着けることになることが執筆スタイルにも反映されたのかもしれない⁵。だからこそメンバーたちも、時間を問わず手に取れる「書物のすごさ」に気づくことができたのではないか。この意味においてこの巻頭言は、ペンによるダアワの意義を宗教面にとどめず、細切れの自由時間を活かすというメンバーの職業的必要性にも呼応するものとして再解釈しているとも考えられる。

3.2 結束

私たちのコムニタスでは、互いに学び合い、分かち合い、自由に意見を交換して知識を共有します。・・・だからこの集まりでは、トゥギャザーネスが私たちの基盤としてとても必要とされています。古いことわざによると、『一緒なら我々はゆるぎなく、離れれば我々は崩れ落ちる』。・・・コムニタスの中では、私たちはエゴイズムを捨てて、一緒の低さで座り、一緒の高さで立つべきでもありましょう。他人を受け入れ、尊重し、理解するために一緒に学びましょう⁶。（下線は著者による）

この2006年2月号ブレティンの巻頭言では、メンバー間の結束が、トゥギャザーネス（kebersamaan）として称揚されている。ここでは、トゥギャザーネスが、他人と学び合い、分かち合う対等さとして表現されている。筆者の感覚では、たとえばインドネシア人によるNGOやその他社会運動組織においては、このような文脈ではトゥギャザーネスよりも、連帯（solidaritas）などの単語がより一般的に使用されるように感じられる。しかしながら、いかにも学生運動や労働運動専門用語然とした「連帯」ではなく、「トゥギャザーネス」が使われたところに、来港前の社会経験が限られ、香港で家事労働者としての社会的地位の低さにさらされるメンバーたちが、自分たち自身の尊厳を求める言葉を紡ぎ出すために試行錯誤するプロセスが見て取れる。また、同抜粋にて使われている、ジャワのことわざを使った平易なたとえからも、素朴で率直な語り口で身近な問題についての意見を述べるという、FLP香港に独自の執筆

⁵ 筆者の現地調査中においても、「執筆の間は雇用者に用事を言いつけられないよう、トイレにこもる」というBMIの声を聞くことはよくあった。

⁶ Di komunitas ini kita saling belajar, sharing, bebas berpendapat dan berbagi ilmu terhadap sesama anggota. ...Di forum ini, rasa kebersamaan itu diperlukan dengan sangat. Bahkah[sic] boleh dibilang itu salah satu hal membangun fondasi. Ingat pepatah kuno, *bersatu kita teguh, bercerai kita runtuh*. Di dalam sebuah komunitas, kita saling duduk sama rendah berdiri sama tinggi. Sama-sama belajar untuk menerima orang lain, belajar menghargai orang lain, belajar memahami dan mengerti orang lain [...].

スタイルが読み取れる。

さらに、この単語「トゥギャザーネス (kebersamaan)」は、特に FLP 香港設立から 2-3 年の間、月刊ブレティンの巻頭言にて何度か使用されていた。たとえば、下記 2004 年 5 月号の巻頭言においてもトゥギャザーネスが言及されているが、ここで FLP 香港としてのメンバー間の結束が求められる背景には、「社会的地位の縛りを脱する」ためとされている。つまり、メンバーたちが「トゥギャザーネス」を求める背景には、香港で家事労働者として働く上での社会的地位にスティグマを感じており、だからこそ FLP 香港は、「単に活動プログラムを実行する」だけではなく、そうした社会的スティグマを乗り越えるための場として認識されていることがわかる。

・・・だから、ただ活動プログラムを実行するだけでなく、それ以上のこと、つまり、願わくば、社会的地位の縛りを脱するためのトゥギャザーネス (kebersamaan)として身を結ぶような、一つの信仰の中で統一された心の絆を、私たちは共に築きましょう⁷。(下線は著者による)

3.3 劣等感

・・・私たちにはできるんだということを証明しましょう、劣等感こそ、私たちが癒し、遠くへ追い払う必要がある病気なのだと宣言して。・・・世界に向かって語りましょう、クンヤン (外国人のお手伝い) でさえも知識人そして文学者になれるのだと。いい？アラーの名のもとに⁸。(2004 年 3 月号、下線は著者による)

本号から、書こうよ！欄 (※インドネシア語による文学創作関連の記事のクリップ集) を開始します。これは、執筆についての私たちのアイデアを広げるためのものです。なぜなら、私たちはみな、今やっているような自主学習のプロセスにあるから、私たちみんなの間での率直さ (keterbukaan) が必要だからです。率直さとは、私たちが劣等感を持つことなしに、互いに知識と経験を共有することです。なぜなら、私たちの心の中の劣等感を放っておくことになど意味はないからです⁹。(2005 年 1 月号、下線は著者による)

上の二つの巻頭言の抜粋 (2004 年 3 月号、2005 年 1 月号) では、両方「劣等感」という言葉が使われている。これらにおいては、メンバーたちが「クンヤン (工人:[外国人の]お手伝い)」として劣等感に苦しんでいるため、まず無知を恥じず、グループ内での自主学習を通して率直に知識と経験を共有することで知見を向上させ、「知識人そして文学者」を目指すという考え方

⁷ Jadi bukan sekedar merealisasikan program, lebih dari itu kita bangun bersama ikatan hati yang di satukan dalam satu akidah, yang insya Allah akan berbuah kebersamaan yang menanggalkan status sosial, [...].

⁸ Buktikan bahwa kita bisa, deklarasikan bahwa minder itu adalah penyakit yang harus kita obati dan usir jauh-jauh. Katakan pada dunia, bahwa *kungyan* pun bisa jadi ilmuwan dan sastrawan. Ok?! Bismillah!

⁹ Rublik ini dimuat bertujuan untuk menambah wacana kita tentang kepenulisan. Karena, kita semua sadari bahwa proses belajar outotidak[sic] seperti yang kita jalani saat ini, membutuhkan keterbukaan diantara kita semua. Keterbukaan yang membuat kita bisa saling berbagi ilmu dan pengalaman, sekecil apapun tanpa ada rasa minder tak beralasan. Karena rasa minder yang kita biarkan mengendap dalam hati, tak akan menghasilkan apapun selain kesia-siaan.

が読み取れる。つまり「アラーの名のもとに」世界に向かって語ることが、職業的、知的水準的劣等感を乗り越える力になるという主張がなされている。

実際、具体的にどのような場面でメンバーたちが劣等感を抱くを得ないのかについては、ブレティンの巻頭言よりも、短編小説や心情吐露などの文学創作作品にて、具体的な人物設定や人間関係の描写によって詳しく表現されている。従って以下では、雇用者に対して従属的な地位に置かれるインドネシア人家事労働者について、メンバーの描く「他人に付き従う」という概念に光をあててみよう。

3.4 雇用者への従属

「他人に付き従う (ikut orang)」という言い回しはインドネシア語での常用句で、上司やその他権力者に従属するような関係性において使用される。そしてこの言い回しはとくに、家事労働者の雇用主家族への従属性を表すためによく使用される。そのため、香港で働くインドネシア人家事労働者どうしの会話においても頻用されており、それがメンバーの文学創作にも反映されたと考えられる。

「ええ、他人に付き従う (ikut orang) んだもの、どんな状況も受け入れなければならぬ、香港ドルのために。」

・・・これが、就業時間と個人の時間が決められている会社員としてではなく、お手伝いとして他人に付き従うということなのだ。・・・唯一私にわかることは、私の人間としての生活はすでに、香港ドルのために（他人に）買われたということ、以上¹⁰ (Trisna W 2004: 19)。

このような家事労働者の従属性は、ikut orang という単語を使うほかにも、ブレティンに掲載されたフィクション作品のストーリーにおいても繰り返し描かれる。たとえば、2006年2月号ブレティン掲載の短編小説『証言 (ウィナ・カルニ)』では、雇用主から頻繁に「馬鹿なヘルパー (stupid helper)」と毒づかれるインドネシア人家事労働者の「私」による語りである。「私は、雇用主が、指示に対して「私」が「はい」といっても「わかりません (ので補足説明してもらえますか)」といってもこのように返答されることに辟易している。この作品では雇用主からのパワーハラスメントを受けても抵抗できないインドネシア人家事労働者の姿が描かれており、語り手は家事労働を、金のために自分の尊厳を売り渡して、雇用主からみた正しい価値観に「付き従う」しかない仕事として描いている。

しかしながら、メンバーたちは決して、インドネシア人家事労働者を無力な犠牲者としてとらえ、自己憐憫しているだけではない。たとえば、2005年3月号ブレティン掲載の短編小説『ヒダヤティのために (アイシャ・Z 2005)』という作品では、香港で外国人家事労働者に保障された権利を知らず、雇用主に洗脳されて、都合よく搾取されてしまったヒダヤティという家事労働

¹⁰ Ya namanya ikut orang. Keadaan apa saja mesti di terima, demi...apalagi kalo tidak dolar. ... Yang namanya ikut orang lain, sebagai pembantu dan bukan pegawai yang ditentukan *work time*-nya 8 jam sehari. ... Hanya yang kutahu, kehidupanku sebagai manusia telah terbeli hanya demi dolar, titik.

働者の消極性を批判することによって展開される。

筆者は、ヒダヤティのように、家事労働者としての権利についての無知ゆえにインドネシア人家事労働者が搾取されるケースが後を絶たないのは、雇用者から解雇されるのを恐れて、ひたすら雇用者の命令に従属するような態度をとることも原因となっていると糾弾する。

私たちがいくら香港ドルを持ち帰れても、仕事する間に自尊心が踏みつけられてめちやくちやにされたらいったいなんの意味があるのか。・・・なぜなら、雇用主のすべての言いつけと命令に対して、ただ「はい」と「申し訳ありません」としか言えないのだから。私たちは、本当は「いいえ」と言わなければならない場面でも「はい」といってしまっている。皮肉なことだが、これが現実なのだ。私たちは、雇用主が私たちを踏みつけにして、搾取することを自分で勧めているのだ。・・・(この)責任はすべて私たち自身にあり、ほかの人間のせいではない。・・・許すという行為は、イスラームの教えでは至高の価値がある。しかしこれは、他人が私たちに対してしたことのすべてを何でも許すという意味ではない。限度を越えれば、私たちは自分の権利を要求しなければならない。現在、どのような状況にいたとしても、私たちの正義と権利について語るべきなのだ¹¹ (Aisyah Z 2005: 29)。(下線は筆者による)

著者は、インドネシア人家事労働者が雇用者に従属するような態度をとることこそが、雇用主の搾取を奨励していると、インドネシア人家事労働者自身の心構えの甘さを批判する。著者はここでイスラームが他者の過ちを赦すことに至高の価値を認めていることを強調しながらも、だからといって他人の行為を何でも受け入れるのは無責任だと指摘し、限度を超えれば、自分の権利と正義を要求することこそがムスリムに課せられた責任なのだと説く。つまりこのような搾取の拒否こそが、家事労働者、そしてムスリムとしての正義と権利との望ましい関係性なのだという主張がなされる。

このように、メンバーたちが国際移住家事労働に従事するがゆえに経験する社会的脆弱性は、FLP 香港の設立時からすでにメンバーに意識されている。たとえば、2004年3月号ブレティンの「FLP 香港の設立の経緯」という覚書きにおいても、FLP 香港設立の目的3には、「書くことを通して、香港で働く TKW¹²たちが持つ義務と権利の実行における真実を声として挙げる¹³。」などは、この証左であろう。これは、香港のインドネシア人家事労働者が経験する、言語バリアにも関係している。英語と広東語が公用語である香港社会において、インドネシア人家事労働者は、雇用者とトラブルになった際もこれらの言語の不自由さから話合いにおいて不利にな

¹¹ Apalah [sic] arti kita pulang membawa dollar[sic], tapi harga diri selama bekerja diinjak dan koyak. ... Karena kita hanya bisa berkata *yes* dan *sorry* atas segala ucapan dan perintah majikan. Kita sering berkata *yes* atas sesuatu yang seharusnya kita jawab dengan kata *no*. Ironis emang, tapi itulah kenyataannya. Kita senantiasa berusaha mempersilahkan[sic] majikan untuk menginjak dan menindas diri-diri kita. ... Tanggung jawab itu sepenuhnya ada pada kita, bukan pada pihak lain. ... Memaafkan adalah hal mulia yang diajarkan dalam Islam. Tapi tidak berarti memaafkan semua kesalahan yang diperbuat orang lain kepada kita. Ada batasan dimana kita harus menuntut hak kita. Posisi apapun diri kita saat ini, cobalah untuk berbicara lantang menyuarkan kebenaran akan hak-hak kita.

¹² Tenaga Kerja Wanita, 「女性労働者」の略称で、暗に国際移住女性家事労働者を示唆する。現在は、ジェンダー的・職業的バイアスのため、BMI (Buruh Migran Indonesia) が使用されることも多い。

¹³ Ikut menyuarkan kebenaran dalam pelaksanaan kewajiban dan hak yang dimiliki para TKW Hong Kong, melalui tulisan.

る。加えて、第三者の目が届きにくい家事労働の環境、そして雇用者に対する家事労働者の従属的地位からみても、労働上のトラブルにおいてインドネシア人家事労働者が自己の正当性を主張することには大きな困難を伴う。さらに、香港における主流メディアでも、上記の言語的・社会的バリアから、インドネシア人家事労働者の意見は取り上げられにくく、雇用者ないしその他第三者の意見ばかりが流通しがちな社会構造がある。だからこそ、FLP 香港は上記目的3を掲げ、かき消されがちな自分たちの声をブレティンに書きしるし、自己主張を試みたのだとも解釈できる。そう考えると、FLP 香港の「ペンによるダアワ」は、メンバーが晒される職業的従属性を、グループ内での平等を担保にした結束により転覆し、神の前での正義と公平な権利を要求する手段として機能していたといえる。

3.5 ジェンダー

イスラームの教えでは、結婚して子を持つことは人間としての務めであるとされている。これはメンバーにもよく認識されており、ブレティンにも多くの結婚の勧めが記述されていた。たとえば、2004年5月号のエッセイ『私と結婚（ウィナ・カルニ）』では、結婚の意義が次のように語られ、著者は結婚の意義を積極的に喧伝する。

しかしながら、イスラームによれば、結婚とは天国に向かう道のひとつだと言われている。結婚とは信仰なのだ¹⁴。

しかしながら、早くは10代後半からインドネシア人男性のきわめて少ない香港で働いてきたメンバーたちにとっては、自分の理想に合う男性と出会うことは必ずしも容易ではない。たとえば、2005年2月号の短編小説『沈黙の独身者（アイシャー）』では、結婚を望むあまりに焦る主人公の語りを展開される。

他人の国で出稼ぎしている自分の状況を考えると劣等感にさいなまれた。私の年齢は、結婚できる年齢の期限にはまだちょっと間があるものの、やはり憂鬱な気分悩まされる。独身は気分が良くない、まだ少し古くさい環境や家族、両親の気持ちを考えると・・・とてつもなく早婚と縁結びに積極的な宗教的環境。たとえ100パーセント賛同はしていなくとも、イスラームの教えに沿っていることから、私はこの二点を尊重はしていた。しかし、おかれた状況が私を現実主義者にしたのだ。現実主義者として、私は十代の終わりを香港で移住労働者として過ごしたという現実を受け入れる必要があった¹⁵。

¹⁴ Padahal agama islam[sic] mengajarkan bahwa menikah adalah salah satu jalan menuju Syurga. Menikah itu adalah ibadah.

¹⁵ Keberadaanku di negeri orang, di perantauan tepatnya sering membuatku menjadi minder. Selain usia yang meski menurutku masih agak muda untuk dikejar deadline pernikahan, tetap saja diuber-uber rasa nggak enak. Nggak enak ngejomblo, njaga perasaan ortu dimata keluarga dan lingkungan yang masih agak berbau *ancient*. ...Lingkungan agamis yang sangat pro dengan pernikahan dini dan perjodohan. Meski tidak 100 persen setuju aku sangat menghormati kedua hal itu, sebagaimana ajaran Islam juga menyetujui bahkan menganjurkan hal itu. Tapi, keadaan yang sering memaksaku untuk realistis. Realistis menerima kenyataan bahwa aku menghabiskan masa senja remajaku di Hong Kong dan sebagai pekerja migrant[sic].

この語りは、早ければ10代後半から香港で働き続けるがために、インドネシア国内の若者と同じように恋愛をして同国人の結婚相手を見つけることが容易でないという、メンバーに共通の悩みを示している。そして、故郷の両親は結婚をせかす一方、外国人や非ムスリムとの結婚は望まないがためのジレンマに苦しむものも少なくない。

また、結婚以外には、「トンボーイ」や「レズビアン」となることへの禁忌も多くの作品で語られた。この種の語りが頻出する背景としては、香港で働くインドネシア人家事労働者の間で、男性的な服装を見につけたり、男性として振る舞い、女性と恋愛関係を持つ人が一定数見受けられることが挙げられる。このような「トンボーイ」、「レズビアン」が見られる背景としては、(1)香港在住のインドネシア人のほとんどが20代—40代の女性家事労働者であるため、恋愛関係の相手となるインドネシア男性に出会うことが困難であることから、女性同士の恋愛関係を持ち始めるケース (Sim 2007, Constable 2000) (2)「女性化」された職業（つまり、「女性に特化した職業」というイメージゆえに低賃金でもある）としての家事労働者として働く自分の社会的地位を否定し、そのような価値観に挑戦するために、あえて男性的な恰好をしたり、男性としての社会関係を成立させようとするケース が報告されている (Sim 2007, Sim 2010)。隔週日曜にFLP香港のミーティングが行われるヴィクトリア公園は多くのインドネシア人でにぎわっており、メンバーの集まりのすぐ近くで「トンボーイ」や「レズビアン」とみられる人たちが集まっている場面にも筆者は調査中に何度か遭遇した。このような邂逅において、メンバーは特に彼女らに対して嫌悪感を示したり、対話を強要することはなく、ごく自然な態度を保っていた。しかし、ペンによるダアワを目指すグループの一員として、トンボーイもレズビアンもあるべき女性の姿から逸脱しているとメンバーが考えているのも、日ごろの会話やブレティンでの理想の女性像についての言説から筆者には容易に想像できた。

月刊ブレティンでは、「トンボーイ」や「レズビアン」を否定するために教義が引用されるという例は見受けられなかったが、「トンボーイ」や「レズビアン」の存在については、フィクションとノン・フィクションの両方で頻繁に取り上げられていた。たとえば、短編小説『サルマ・アリン (アイシャー・ザクリー：2004年5月号)』では、香港で働くうちに「トンボーイ」の「レズビアン」となった友人のサルマに、元の姿に戻ってと懇願する語り手の気持ちが語られる。

「いとしいサルマ、どうかあなたの神聖な宿命のもとに戻って。タバコやバギーパンツ、穴だらけのTシャツ、あなたがニセの男らしさのために時々飲み下すサプリメントを捨てて。」サルマはその声の源を探したが見つからなかった。彼女は爆発しそうな重い頭を抱えた。「友達の悪い誘いには目を向けなくて、自分自身になって、昔のあなた、ママの子どもの小さなサルマに¹⁶。」

ここで興味深いのが、タバコやバギーパンツ、Tシャツなどのサルマの描写には、ある種のトレンドィさが見受けられることである。つまり、このテキストは「トンボーイ」や「レズビアン」を宗教的モラルの逸脱ととらえ、正しい女性のあり方への回帰を説く一方で、タバコ、穴

¹⁶ “salma[sic] sayang, kembalilah kepada kodrat sucimu, tinggalkan rokok, celana baggy, kaos oblong, pil yang kadang kau lahap demi arti kejantanan yang palsu”. Salma mencari sumber suara itu, namun sia-sia. Dia pegangi kepalanya yang berat, serasa hendak meledak. “jangan[sic] hiraukan gunjingan teman, jadilah dirimu sendiri, dirimu yang dulu, salma[sic] kecil anak bunda”.

だらけのTシャツと筋肉増強のためと思われるサプリメントをとおして、ある種のトレンドイキ、そして、「女性の仕事」としてジェンダー化され低賃金化された家事労働のイメージに挑戦するかのような、一種の強さ、ないし対抗的権力をも呈示している。

こう考えると、一様に批判されているかのように見える「トンボーイ」や「レズビアン」の意味も実は一定でなく、文脈依存的に意味合いが微妙に変化している。香港での家事労働の大変さをよく知っているメンバーたちだからこそ、「トンボーイ」や「レズビアン」をただ責めるだけではなく、そのような自己のあり方を求めてしまう事情を少なくとも部分的には理解することもできるのかもしれない。

しかしながら、宗教道徳的には、メンバーにはやはり「トンボーイ」も「レズビアン」も受け入れられないのもまた事実であり、このような規範主義こそが月刊ブレティンにおける主流である。たとえば、2004年6月号の短編小説『心のささやき(ヌルリンド)』では、語り手である「私」が、同じ雇用者宅で働く同僚のイカに誘惑されるが、誠意をこめて「本来の信徒の道」に引き戻すまでが語られる。ストーリーとしては、ある日、雇用者夫婦が外国にでかけた際、雇用者の母や娘が寝静まったあとに、イカが「私」のベッドにやってきて「私」を誘惑するが、「私」はイカを懸命に諭す。

「ごめんねイカ、あなたを傷つけないわけじゃない、でもそういうことは私たちの宗教では禁止されているでしょう？あなたがたとえ礼拝をしていなくても、イスラームで禁止されていることぐらひはわかるでしょう。心の扉を開けてみて、イカ、私たちはともに女性でしょう、・・・私にはあなたがよい人間だってわかる・・・アラーの道に戻りなさい、・・・」

彼女の嗚咽が聞こえた。本当は、私は彼女がかわいそうでならなかった、心の中ではきっと葛藤しているはずだ。気持ちとしては彼女を抱きしめたかったが、でもすぐに私は思い直した。イカに誤解されるとまずいので、私はただ肩を叩くにとどめた。・・・

「・・・また、お祈りをする習慣を再開しなさい、あなたの心を落ち着けるために。私のムケナ(礼拝用の衣装)を使っていいから。」アドバイスとして私は言った¹⁷。

このような思いやりにみちた諭しが実を結び、イカは、「改心」することに同意する。このテクストでは、現実に存在する「トンボーイ」や「レズビアン」の置かれた状況に部分的に理解を保ちながらも、「アラーの示す道」に戻そうとする語り手の努力が見て取れる。

上でも述べたように、現地のインドネシア人の間で「トンボーイ」や「レズビアン」が一般化する背景としては、大量の若年期・壮年期単身女性の国際移住労働者を受け入れた結果、香港在住のインドネシア人の総数からみた深刻なジェンダー間不均衡が生じ、それを一因として、

¹⁷ ...ma'af ya Ika, bukan aku ingin menyakitimu, tapi bukankah hal itu dilarang oleh agama kita. Meski kamu tidak mengerjakan sholat, tapi kurasa kaupun tahu hal-hal apa saja yang sekiranya dilarang dalam Islam. Cobalah kau buka pintu hatimu Ik, kita sama-sama wanita, ... aku tahu kau baik, ... Cobalah kembali pada jalan Allah, Kudengar tangisnya tersedu-sedu, sebenarnya aku iba sekali padanya, pasti hatinya tengah bertempur. Ingin rasanya aku peluk dia, tapi segera kuurungkan niatku, aku kuatir dia menyalahartikan pelukanku lagi, jadi hanya kutepuk-tepuk bahunya. "... cobalah lagi kerjakan sholat, supaya hatimu tenang. Kamu bisa pakai mukenaku, ..." kataku sambil menasehati.

インドネシア人女性の一部が女性と恋愛関係をもつ、ないし、「女性化」された労働としての家事労働者の地位の低さへの抵抗として男性的な身なりや振る舞いをする社会現象が生じたことが関係していると考えられる。その意味では、このようなジェンダー関係は、国際移住女性家事労働者の大量受け入れ政策によって構造的に生み出されたものである。このような政策的要因を具体的に批判するには至っていないものの、メンバーもこのような同胞のジェンダーのあり方に、上記のような社会構造が影響を及ぼしていることを感じとっているのではないだろうか。だからこそメンバーは、両者を一方的に否定するのではなく、彼女らの標榜する女性性における理想と現実のあいだのずれを描いた上で、何らかの妥協点を見極めるべく、文学創作を通して模索していたのかもしれない。すなわち、メンバーたちは、女性としてのあり方を、宗教教義と職業ゆえの事情との軋轢のあいだで何とか和解させようとしているのである。

4. 結論

これまでの議論により、以下の点が明らかになった。第一に、FLP 香港は、設立の動機自体が、メンバーが香港で家事労働者として働くがゆえの宗教面、職業面、教育水準面でのスティグマと深く関わっていた。そして、メンバーが FLP 本部に香港支部設立を打診した際、本部から出された香港支部設立の際の条件に対し、創立メンバーは、知人とのネットワークや創意工夫で乗り越えた。香港支部独自の試みである月刊ブレティンは、このような創意工夫の結果として生まれたものである。ブレティンの発行により、メンバーは文筆スキルを向上させ、編集、印刷、配布のために協働作業しつつ、宗教実践を行い、女性だけの組織運営を成功させた。この意味において、ブレティンの発行は、FLP 香港を職業、宗教、ジェンダー面から総合的にエンパワーメントし、またメンバーは、外国人家事労働者ではなく、「イスラーム啓蒙活動（ダアワ）参加者」「執筆者、文学愛好者」として自己認識する機会をも得ることとなった。このような月刊ブレティン発行の経緯と発行形態からは、FLP 香港メンバーの抱える職業的、宗教的、ジェンダー的スティグマと自己実現の手法が相互関連していることがわかる。

第二に、月刊ブレティンのテキストからは、次のようなテーマが見て取れた。まず、FLP 香港が掲げる「ペンによるダアワ」において、家事労働者としての劣等感を乗り越えるために対等かつ率直に意見を交換する議論の場として「トゥギャザーネス」が標榜され、メンバーが互いに知見を向上させることで、雇用者にも必要であれば No と言えるような強さを身につけ、ムスリムとしての「正義と真実への権利を手に入れる」ことが目指された。ここでは、正義と真実を求めるムスリムとしての姿勢が、職業的スティグマを乗り越える手段となっており、メンバーの抱く理想の家事労働者像とムスリム像が交差し、相互に不可分であることが読み取れる。

さらに、メンバーのテキストからは、信仰のために結婚したいが、結婚適齢期をインドネシア人男性のいない香港で過ごすがゆえのジレンマに苦しむというテーマが見出された。ここでは、適齢期での結婚というムスリム女性としての理想が、国際移住家事労働者としての職業性と交差している。また、他のテキストでは、「トンボーイ」や「レズビアン」を「改心」させようとするテーマも見受けられた。しかしながら、メンバーのテキストは登場人物が「レズビアン」になってしまう事情に対して一定の共感を示したり、「トンボーイ」の登場人物を一方的に否定せず、トレンディさと強さによっても表現するというような両義性を含んでもいた。このような価値観の揺れは、テキストの掲げる「宗教的に正しい女性像」が、彼女らの職業性に起因する

ジェンダー関係との亀裂の中で交渉されるプロセスを示唆している。つまりここでも、FLP 香港の掲げる宗教的教義と職業的事情とジェンダーのあり方が拮抗しており、メンバーたちは、これらのあいだで何とか望ましい均衡点を見つけ出そうと悪戦苦闘していた。つまり、FLP 香港に見られる宗教的エージェンシーは、職業性そしてジェンダーと絶えず交差し、互いに影響しあいながら成立していた。

本稿は、インドネシアにおけるイスラーム化を、海外で働く女性家事労働者の視点から解釈する試みであった。結果として、メンバーたちが、香港での家事労働において、宗教的に、職業的に、そして女性として多くの試練に直面していることと、FLP 香港での活動を通してこれらの試練を主体的に乗り越え、上記すべての面で望ましい自分のあり方を模索していることが明らかになった。このような視点により本稿は、階層性やジェンダーがもたらす負荷から目をそらさずにイスラーム化をとらえようと試みた。これにより本稿は、インターセクショナルリティを用いることによって、国内の都市部高学歴富裕層を暗黙の前提としがちであったこれまでの議論を相対化しつつ、イスラーム化を成立させる多重的な社会的指標の存在を浮かび上がらせた。

参考文献

- 野中 葉 (2015) 『インドネシアのムスリムファッション：なぜ女性たちのヴェールはカラフルになったのか』 福村出版
- 塩谷 もも (2012) 「ジャワにおけるヴェール着用者の増加とその背景」 床呂郁哉・西井涼子・福島康博 (編) 『東南アジアのイスラーム』 pp.287-309 東京外国語大学出版会
- 見市 健 (2014) 『新興大国インドネシアの宗教市場と政治』 NTT 出版
- Ahmed, Leila (1992). *Women in Islam: Historical Roots of a Modern Debate*. Yale University Press.
- Amnesty International (2013). *Exploited for profit, failed by governments: Indonesian migrant domestic workers trafficked to Hong Kong*. London, UK: Amnesty International.
- Ariel, Heryanto (2014). *Identity and Pleasure: the politics of Indonesian screen culture*. Kyoto University Press.
- Arnez, Monika (2009). *Dakwah by the Pen*. Indonesia and the Malay World, Vol.37, No.107, pp.45-64.
- Badan Nasional Penempatan dan Perlindungan Tenaga Kerja Indonesia (BNP2TKI) (2015). "Penempatan Per Tahun Per Negara 2006-2012." Accessed on February 20, 2015. <http://www.bnp2tki.go.id/read/9081/Penempatan-Per-Tahun-Per-Negara-2006-2012.html>
- Brenner, Suzanne (1996). "Reconstructing Self and Society: Javanese Muslim women and 'veil'". *American Ethnologist*. Vol.23, No.4, pp. 673-697.
- Brenner, Suzanne (2011). "Private Moralities in the Public Sphere: democratization, Islam and gender in Indonesia". *American Ethnologist*. Vol.113, No.3, pp. 478-490.
- Chin, Christine, B., N. (2005). "Neither at Work nor at Home: Asian Transnational Domestic workers in Malaysia". in *Asian Women as Transnational Domestic Workers*, Huang et al. Marshall Cavendish Academic, pp. 262-287.
- Collins, Patricia, Hill, (2016). *Intersectionality*. Polity Press.

- Constable, Nicole (2000). "Dolls, T-Birds, and Ideal Workers: the negotiation of Filipino Identity in Hong Kong". In *Home and Hegemony: Domestic service and Identity Politics in South and Southeast Asia*. Adams, Kathleen, M., and Dicky, Sara (eds) The University of Michigan Press, pp. 221-249.
- Constable, Nicole (2007). *Maid to Order in Hong Kong, Stories of Migrant Workers*, Second Edition. Cornell University Press.
- Crenshaw, Kimberle, (1991). Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence against Women. *Stanford Law Review*, Vol.43(6), pp. 1241-99.
- Forum Lingkar Pena (2015). Organisasi. Accessed on 22 February 2015. <http://flp.or.id/>
- Frisk, Sylva. 2009. *Submitting to God: Women and Islam in Urban Malaysia*. University of Washington Press.
- Habiburrahman, El Shirazy (2004). *Ayat-Ayat Cinta*. Republika-Bamala.
- Ho, W. Y. (2015). The Emerging Visibility of Islam through the Powerless: Indonesian Muslim Domestic Helpers in Hong Kong. *Asian Anthropology* Vol.14, No.1, pp.57-66.
- Jones, Carla (2010). "Materializing Piety: Gendered anxieties about faithful consumption in contemporary urban Indonesia". *American Ethnologist*.Vol.37(4), pp.617-637.
- Mahmood, Saba, (2011). *Politics of Piety: The Islamic Revival and the Feminist Subject*. Princeton University Press.
- Perrênas, Rhachel, Salazar (2001). (ed) *Servants of Globalization: Women, Migration, and Domestic Work*. Stanford University Press.
- Parreñas, Rhacel, Salazar (2000). "Migrant Filipina Domestic Workers and the International Division of Reproduction". *Gender & Society*.Vol.14(4), pp.560-580.
- Rinaldo, Rachel, (2013). *Mobilizing Piety: Islam and Feminism in Indonesia*. Oxford University Press.
- Rinaldo, Rachel, (2015). "Pious and critical: Muslim Women Activitst and the Question of Agency", *Gender & Society* Vol.28(6), pp. 824-846.
- Sawai, Shiho (2009). Ambivalent Marginality: Literary Activities of Indonesian Muslim Female Domestic Workers in Hong Kong. In *the Proceedings of CAAS International Inauguration Conference*. Tokyo University of Foreign Studies, pp. 11-22.
- Sim, Amy (2007). *Women in Transition: Indonesian Domestic Workers in Hong Kong*. An unpublished PhD thesis submitted to The University of Hong Kong.
- Sim, Amy (2010). "Lesbianism Among Indonesian Women Migrants in Hong Kong". In *As Normal As Possible: negotiating sexuality and Gender in Mainland China and Hong Kong*. Ching, Yau (ed). Hong Kong University Press, pp. 37-50.
- The Hong Kong Special Administrative Region Government. (2009). *Hong Kong Yearbook 2009*. Accessed on 19 January 2011. <http://www.yearbook.gov.hk/2009/en/index.html>.

宮武正道とインドネシア語研究－軍事郵便を中心として－¹

Ahli Bahasa Indonesia Seido Miyatake dan Penelitiannya tentang Bahasa Indonesia : Studi yang difokuskan pada Kartu Pos Militer

工藤 尚子 (神田外語大学)

KUDO Naoko (Kanda University of International Studies)

Abstrak

Seido Miyatake (1912-1944) ialah seorang perintis dalam pendidikan dan penelitian ilmu bahasa Indonesia di Jepang. Di tengah situasi ketika kamus dan buku pelajaran di Jepang masih kurang mencukupi, Miyatake melakukan penelitian tentang bahasa Indonesia melalui surat kabar dan majalah yang dia minta kirimkan dari Indonesia. Miyatake tidak hanya menerbitkan kamus bahasa Jepang-Indonesia pertama kali di Jepang, tetapi juga diajak untuk menyusun kamus besar bahasa Indonesia-Jepang yang memuat kata-kata yang jumlahnya paling banyak di seluruh dunia pada waktu itu. Selain itu, dia berkecimpung dalam penelitian dan pendidikan bahasa Indonesia dan menerbitkan berbagai buku yang berkaitan dengan bahasa Indonesia seperti penerjemahan cerita rakyat, sastra, buku tentang kebudayaan, dan lain sebagainya. Namun demikian, dia tetap memosisikan dirinya sendiri sebagai kuli tinta. Sejak dia diangkat menjadi koresponden di Jepang untuk surat kabar *Bintang Timoer*, Miyatake juga menulis artikel dengan tujuan memperkenalkan Jepang ke Indonesia untuk beberapa surat kabar di Indonesia.

Miyatake bertujuan untuk meneliti bahasa yang hidup, yaitu bahasa yang benar-benar dipakai dalam masyarakat. Pada kenyataannya, dia mendapat informasi tentang bahasa Indonesia dari prajurit Jepang yang menjadi narasumbernya. Prajurit tersebut itu dikirim ke Indonesia pada zaman penjajahan Jepang dan mengirim informasi tentang bahasa Indonesia kepada Miyatake dalam bentuk kartu pos militer. Melalui kartu pos militer itu, Miyatake dapat mengetahui kata-kata baru yang diserap ke dalam bahasa Indonesia, bahasa lisan, dan cara pelafalan setempat. Di lain pihak, sebagai bentuk imbalan atas pengiriman informasi, prajurit narasumber tersebut meminta Miyatake untuk memperbanyak kata-kata yang dimuat di kamus dan memperbarui kamus bahasa Jepang-Indonesia itu. Namun, keinginan itu tidak terakbul karena Miyatake meninggal dunia sebelum keinginannya tercapai.

Pembahasan makalah penulis kali ini terdiri dari tiga pokok utama. Pertama, beberapa garis besar tentang riwayat hidup Miyatake, kedua, tentang ciri khas Miyatake dalam penelitian bahasa Indonesia, berupa kata-kata baru dan kata-kata dialek, dan yang ketiga, menjabarkan beberapa kartu pos militer yang belum pernah dipublikasikan yang merupakan salah satu sumber penelitian bahasa Indonesia yang hidup bagi Miyatake.

¹ 本論文は、愛知県立大学サテライトキャンパスにて開催された、第47回日本インドネシア学会における研究発表(2016年11月20日)の内容を発展させたものである。本論文執筆について、まず宮武正道氏長男テラス氏が筆者のインタビューに快く応じ、正道氏の思い出を語られるとともに、彼に関わる貴重書を提供して下さったことに心より感謝したい。奈良市史料保存館および同館職員桑原文子氏は、宮武家文書閲覧について最大限の便宜を図って下さった。厚く謝意を表したい。またここに、上記研究大会にて貴重な意見をお寄せいただいた諸氏に、感謝の意を述べたい。

1. はじめに

日本におけるインドネシア語教育・研究のパイオニアである宮武正道は、日本ではじめての日本語-インドネシア語辞典となる『日馬小辞典』を編纂しただけでなく、当時世界最大の収録語数を誇った『標準馬來語大辞典』の編纂も行っている。宮武は、戦前、戦中のインドネシア語²の前身であるマレー語の教育・研究において、極めて先駆的な役割を果たしたと見られる。ただし、マレー語と言っても現在のマレーシアに相当するマレー半島におけるものと、現在のインドネシアに当たるオランダ領東インドにおけるマレー語に大きく二分されるが、宮武が著した辞典は後者、インドネシアにおいて使用された言語である。

宮武は、太平洋戦争中、インドネシア（当時のオランダ領インドネシア、蘭印）に赴いた帝国陸軍軍人の中からインドネシア語の素養のある者を選び、彼らをインフォーマントとして、生のインドネシア語、特に口語表現に関する情報を精力的に収集していた。このことは、彼らから宮武に宛てられた多数の軍事郵便からも明らかになった。他方、宮武からは、自著の『日馬小辞典』（1938年6月）や、『マレー語現代文ト方言ノ研究』（1936年3月およびその続編は同年7月）や、その他の辞典や書籍を軍人や現地のインドネシア人に送っていた様子が見える。体調の面からも南方への旅行は不可能となっていた宮武にとって現地インドネシアからの情報提供者は、形成途上にあり急激な変化を遂げつつあったインドネシア語の辞書編纂上欠くことのできない存在であり、他方出版された辞書は、直ちにその長所、短所が現地インドネシアで評価されるという関係が両者の間には成立していたのである。宮武は、軍人インフォーマントからは、単に現地の新聞、雑誌、辞書などを送ってもらうだけではなく、実際に現地で使われている言葉を、つぶさに観察した結果を伝えるよう求めていたと考えられる。戦局の悪化や宮武の早逝という事実から実現はしなかったものの、既刊日馬小辞典に改善すべき点が見つかり、この辞書を増補改訂するよう提案がなされていた。

筆者は奈良市史料保存館にある宮武家文書、東京外国語大学に戦後寄贈された宮武の自著及び蔵書についての調査研究を通じ、これまで未発表の宮武正道宛の軍事郵便の存在を確認し、そのインドネシア語形成時期における言語学的意義の考察を試みた。またこうした文字資料に現れない宮武の実際の学問観を垣間見させるものとして、宮武の子息テラス氏に2016年8月1日に奈良県奈良市内の宮武家にてインタビューを行うことができた。本論では、これらの内容も紹介し、宮武のインドネシア語教育・研究の一端を明らかにしたい。

2. 宮武正道について

宮武正道は1912年9月6日、奈良県西御門町八番屋敷宮武春松園の九代目として、父・宮武佐十郎、母・テルの長男として生まれた。父は、1717(享保2)年創業と伝えられる製墨業の老舗、春松園の八代目当主であり、宮武家は大正年間まで8代にわたり、製墨業を営んでいた。始祖は宮武権三郎と称し、享保年間の1716-1735年の間に、四国讃岐の高松より奈良に移住し

² インドネシアは1945年8月17日にインドネシア共和国の独立宣言を発し、「1945年憲法」も制定した。その第36条でインドネシア語を「国語」とすることを規定した。それ以前はマレー語（マライ語、馬來語、ムラユ語とも表す）であったが、本論文ではインドネシア語と記す。ただし辞典の名称や引用はそのまま使用した。

た。父は鶴齋の号をもつ金春流謡曲師で、自宅には能舞台があり、母は鼓を打つという人物である。素封家にして教養人であった父母を持ち、宮武の天才的とも言える知的関心は、既に彼の旧制中学時代、親を瞠目させるものであったようである。そこで、父・佐十郎はこの江戸から続く老舗を正道に継がせることをあきらめ、当代限りで廃業にした。正道について、以下、その妻タツエの追想に書かれていることばを引用する。³

両親が結婚して十年目に生まれた男の子、目に入れても痛くないとは彼のこと……。両親の愛を一身に受けて成長するに従って彼は商人に向かぬ性格（馬鹿正直）、母は涙をのんで先祖伝来の製墨業を廃業したと申して居られました。結婚後の彼は語学のことばかり。家のことは一切無関心、直ぐ「勉強できへん」の一点張り、家の事は全部両親から私へ……。大変だなと思いました。しかし子供が生まれた時は一寸ショックだったのですね……。母に「僕何処か勤めに出ようかな……」。母は即座に「あんたが働いて少しばかりの給料を入れてくれても有り難くありません。初志を貫きなさい」と彼を信用していました。

宮武の非凡な才能を早くから見抜いた両親の慧眼もあり、宮武の語学一筋の人生が始まる。彼の名は本来「まさみち」と発音するが、学生時代既に外国人が発音できないからと、自ら「セイドー」と名乗っている。宮武は大学に職を求めず、一民間人として在野にありながら、インドネシア語教育・研究に生涯を捧げ、33年という短い生涯で30冊以上もの著作を残した。十分なテキスト、参考書も無い当時、妻によれば、宮武は「現地の新聞を購入して独学で辞書を頼りに勉強するのです」⁴と記している。その一心不乱で直向きな研究態度は、往々にして奇人変人と見られるほどであった。宮武は、奈良県師範学校附属小学校、奈良県立奈良中学校を経て、天理外国語学校馬來語部で学んだ。その様子を「馬來語習へば奇人扱ひ」と題された新聞記事の中で彼は、「私は昭和七年ごろ天理外語でマレー語を勉強してみたが當時は奇人扱ひにされ皆笑つてみたものでした」⁵と述べている。現在でも「マレー語、インドネシア語の宮武」の評価が一般的ではあるが、彼の外国への興味と外国語の才能は、一つの言語だけでは収まっていない。エスペラント語やパラオ語の研究をし、アラビア語をかじり、ドイツ語の講習会に顔を出す。そして天理外国語学校馬來語部に在学中の19歳のときに、インドネシアのジャワ島およびスラウェシ島へ一度だけ渡航している。自己の行動の原点について、宮武は次のように書いている。「僕は外語学校に入る前から、言い換えれば奈良中學在學当時からエキゾチックな事物に對して非常な憧れを抱いていた。先づ其の第一歩が、郵便切手の蒐集であった。続いて起つたのが絵葉書のコレクションで、エスペラント語の研究が其の第三步目であつたのだ。天理外語の馬來語科に入學してから語學道樂が初まつた」。⁶ほかにもミナンカバウ語、ジャワ語、バタック語、そしてタガログ語を学び、他界した際にはタガログ語の辞典編纂に取りかかっていた。子息のテラス氏も、倦むことを知らない父の外国語への情熱を見ていた。筆者のイ

³ 宮武タツエ『宮武正道 追想』、1993年、はじめに。

⁴ 同上。

⁵ 大阪毎日新聞奈良版、1942年6月10日、奈良史料保存館が所蔵する宮武家文書にある宮武正道執筆記事等のスクラップブックより。

⁶ 宮武正道『瓜<ママ>哇見聞記』、1932年、自序。

インタビューにおいてテラス氏は、「おやじは 16 カ国語しゃべれたようです。1 週間専門の本を読んだら、大体しゃべったらしいです。大阪の丸善にしょっちゅう行っては、あそこでつけて買ってくるんですよ。うちのおやじは、ぼんぼんやから。うちのおじいさんの佐十郎さんがみなそれを払っていました。おじいさんがおったから勉強できた。食うのもみなおじいさんがやっていたから。自分でやると食えるようになったときに、もう死んでますから。本当は戦争がなければおやじは南洋（パラオかインドネシアかは不明）に住みたかったんです」。

多数の外国語に魅せられていた宮武であるが、その関心は次第にマレー語、インドネシア語に収斂する。とはいっても宮武が著したインドネシア語関連の書籍は、辞典や学習書だけではなく、インドネシアやマレーシアの童話や文学の翻訳、文化や文学に関するもの、現地新聞に寄せられたインドネシア人指導者の対日感情や彼らの希望などを翻訳した著作まで、ジャンルは極めて多彩である。⁷

このように短期間に膨大な著作を遺した宮武であるが、もし批判的な見方をするならば、学問的な厳密さを追求したというよりも、「大東亜共栄圏」の熱狂に便乗した売文家とも見られよう。しかし、宮武自身はこうした批判はまったく意に介していなかったようである。実際彼自身、自らを学究とは全く考えていない。宮武は自分の真骨頂はジャーナリスティックなセンスだと見なしていたようである。以下彼の記述を引用する。「自分がマライ語辞典、文典、文學其他の著書を相当多く刊行してあるので世間では『マライ語の先生』と思つてゐる人が多いが、自分は学校の教師ではなく、實は新聞屋なのである」。⁸彼は象牙の塔に籠もり、語学研究をするタイプの人物ではなく、語学を生かしてジャーナリズムの力によって日本、インドネシアの相互理解を深めることが理想であったのだろう。事実、宮武はインドネシアの新聞に日本紹介の記事などを執筆するだけでなく、日本の新聞にも「マレー語小話」などの記事をいくつも執筆している。それは彼にとって新聞、雑誌などへの寄稿は余業などではなく、日本・インドネシア二つの異文化を交流させる接点としてジャーナリズムを重視していたのであった。もっとも宮武自身の早逝によってそれは果たせぬ夢になってしまったけれども。

宮武のジャーナリズムへの並々ならぬ情熱は容易に見て取ることができる。彼は、インドネシアの新聞へ寄稿をしていたが、それは、戦前ジャワ島を訪れた際に、*Bintang Timoer* 紙のパラダ・ハラハブと知り合い、在日通信員となったことが端緒である。彼が執筆した論説は、現地の新聞 *Sinar Sumatra*、*Dagblad Radio*、*Soeara Oemoem*、*Pemandangan*、*Sinar Selatan* に掲載されていた。⁹ しかし「ジャワで日本人資本のマライ語の新聞社を始めたい」¹⁰との念願は、病気のため諦めざるを得なかった。テラス氏によれば、宮武は太平洋戦争中にも、「戦争終わったら、うちの蔵を改装して、外国人みな呼んであそこに住ませたら、俺は語学の勉強になる」と語っていたという。彼が構想していた壮大なアイデアは、非常に大きな敷地であった彼の自宅に外国人、日本人をともに一定期間住ませ、お互い未知の外国語を学び合うという、一種の language exchange 的な発想を既に有していたのである。

しかし当時の時局を考えるならば、「国際派」宮武は奇異な存在であったことは疑いない。引き続きテラス氏によれば「おやじはソ連のプラウダをずっと読んでいました。戦争中もずっと

⁷ 詳細は、舟田京子・工藤尚子「日本におけるインドネシア語教育の先駆者—宮武正道の辞典に関する考察」『神田外語大学紀要』第 29 号、2017 年、pp.85-112 を参照。

⁸ 宮武正道・左山貞雄『インドネシア・パルー』、湯川弘文社、1944 年、p.2。

⁹ 宮武が執筆した記事のスクラップブックより（同家文書所収）。

¹⁰ 宮武正道・左山貞雄 前掲書、p.1。

送ってきていた。定期購読していました。1日から10日まで来て、10日から20日まで来なくなるでしょ。『あつ、[輸送船が]沈められてるね』といていた。外国語の短波ラジオを聴いていますしね。当時はそれを持ってはいけなかったんです。憲兵がしょっちゅう来ていました。様子を知らんから、『先生、先生、どんな情勢ですか』と教えてもらっていました。ジャパ ン ミヤタケで〔郵便物が〕全部来ていました。国のほうでもわかっていた。スカルノ大統領とも友達でね。スカルノが来たら、うちの親父が通訳をやっていたようです。『本当のこと、話せるのはあいつしかおらん』と、うちの親父のことを信頼していました。

当時の日本の厳しい言論統制からすれば、信じられない話にも聞こえるが、宮武が破格の扱いを公安当局から受けていたことには、理由がある。『標準馬來語大辞典』の最大の推進者は太平洋戦争直前の1940-41年に外相を務めた松岡洋右(1880-1946)である。松岡は満州国の熱烈な支持者であり、また1940年、極東アジアを一つの生存圏と見なす「大東亜共栄圏」を初めて主唱した一人でもあった。インドネシアは、日本が委任統治に当たっていた南洋諸島とオーストラリアの間にあるその地政学的な位置、石油など天然資源の豊富さなどから、大日本帝国のアジア戦略の要石ともいふべき存在であった。インドネシアは日本軍政下にあったことから1943年11月初旬に開催された「大東亜会議」には参加しなかったものの、民族主義者のリーダー、スカルノが同じく11月に日本を訪問し、昭和天皇に歓迎された事実が示すように、インドネシア語と同国の事情に極めて精通していた宮武は、日本の当時の南方政策に腐心する日本権力者にとって非常に有用な人物だったのである。

3. 宮武による辞書編纂と「軍事郵便」

さて、本論の中心である宮武による辞書編纂に移ろう。東京外国語大学（当時は、東京外国語学校）の藺田^{あまいえ}顕家が「この大事業を完成させるには、私一人ではおぼつかない。これはぜひ宮武さんにご協力をねがわなければならないと考え」、¹¹宮武に協力依頼があり、宮武自身も編纂者として取り組んだのが1943年発行の『標準馬來語大辞典』である。この辞書は、当時マレー語辞典中最大であるWilkinsonの*A Malay English Dictionary*¹²をほとんど全訳したものに、同書に無い新語、方言等約2万語を追加したものである。¹³

宮武の新語や方言に関する著作はそれよりさきの1936年に『マレー語現代文ト方言ノ研究』ならびにその続編を同年に著し、1938年に『マレー語新語辞典』、1943年に『高等マライ語研究—方言と新聞』がある。『マレー語現代文ト方言ノ研究』は、二部に分かれており、第一部は「マレー語現代文ト方言ニ就イテ」、第二部は「マレー語新語ト方言小辞典」と題されている。宮武によればこれは、既刊のマレー語辞典である『馬來-日本語字典』（1927年発行、平岡閔造、バチー・ビン・ウォンチ共著）には記載がないが、インドネシアで日常しばしば使用される新語・方言等を約2,000語程集めたものであると述べている。¹⁴そして同年7月に発行

¹¹ 宮武タツエ 前掲書所収の藺田顕家「宮武さんの思い出」、p.8。

¹² Wilkinson, R.J., *A Malay English Dictionary* (Romanised), 1932.

¹³ 宮武正道『大東亜語学叢刊 マレー語』朝日新聞社、1942年、p.19。ここでは宮武の近刊予定のマレー語辞典二種として模範馬來語大辞典（亜州文化研究所）と馬來語新辞典（興亜協会・愛国新聞社）コンサイス型写真縮刷版の紹介がある。模範馬來語大辞典の名称が変わり、標準馬來語大辞典になったと考えられる。

¹⁴ ミヤタケ セイドウ『マレー語現代文ト方言ノ研究』、大阪外国語学校馬來語部 南洋研究会『図南』第9号附録、1936年、序文。

された続編では、マレー語の新聞に出てくるオランダ語や華人マレー語も収載されている。

『標準馬來語大辞典』の編纂者に抜擢されたのも、宮武が新語や方言を精力的に研究していたからだと考えられる。事実この新語、方言等が『標準馬來語大辞典』の特長である。インドネシア語の当時最も優れていると定評のあった1932年発行の英国人 Wilkinson の編になる上記辞書 *A Malay English Dictionary* よりも2万語多く、しかも従来どの辞典にもない新語1万6千を含んでいると誇らしげに新聞に記載されている。¹⁵ この新語の部分は、宮武を中心に作成したのだと考えられる。宮武は現地の新聞や雑誌から新語や方言を拾い集めていたが、前述のように一方で現地のインフォーマントがいたことが軍事郵便から明らかになった。「生きたマレー語」を標榜する宮武にとって、日常使われている言葉が重要であり、軍事郵便を用いて有力な資料としていたのは明白であろう。また辞典編纂に際しても軍事郵便による情報は、重要な手段と考えられていたであろう。宮武への『標準馬來語大辞典』の執筆協力依頼のために、藺田が宮武の家を訪ねたのは1941年2月で、1943年7月に刊行になる。当初3年間の予定が、依頼者から急がれたため約半年早く刊行することができたと藺田が回想している。それ以降1944年8月に他界するまでの間、宮武は辞典の出版は行わなかった。軍事郵便から得た情報を日馬辞典の増補など辞典編纂に役立てる時間は、残念なことに宮武の早逝によりなくなってしまったと考えられる。

ここで軍事郵便に話を進めるが、この軍事郵便についての概観は、黒岩康博氏による研究、「宮武正道宛軍事郵便ーインドネシア派遣兵士と言語研究者ー」、¹⁶「宮武正道の『語学道楽』ー趣味人と帝国日本」¹⁷ならびに“Military Mail for a Linguist: Soldiers Who Support and Profit from the Language Studies of Masamichi Miyatake”¹⁸が挙げられる。とくに「宮武正道宛軍事郵便」では、47通が原文で発表されている。

今回紹介する軍事郵便は、これまで未発表なもの13通と、すでに発表されているが、未発表なものと同内容的に関連のある2通となる。すべて郵便はがきに「軍事郵便」、「検閲済」と印刷されており、「検閲済」の欄には押印がある。発表済みのうち一部は、絵葉書が用いられた。1942年3月から1945年8月まで続いた日本軍政期のものだが、すべて消印がないので、日時の特定は不可能である。海外に派兵された一般兵士が母国に送る軍事郵便は、枚数も少数に限定されているし、軍事上の情報を秘匿する目的もあり多くの葉書は上官によって検閲が入り、多くの削除箇所などが入るものであるが、これら宮武宛の軍事郵便に内容が削除された形跡は全く見られない。葉書が頻りに送られたこと、削除箇所のないことなどから見ても、宮武への軍事郵便が辞書編纂という「国策」に沿ったものであり、特別の扱いを受けていたことがうかがわれるのである。

差出人は4名いる。なかでも最も多く残っているのは安積一男氏のものであり、今回考察するすべての軍事郵便は安積氏からのものである。差出人について先行研究では、次のように推定されている。「差出人と宮武の関係性ははっきりしない。ただ内容から判断するに、宮武と同じく天理外国語学校に学んだ者、もしくは宮武が大阪や奈良で講師をつとめたマレー語講習会

¹⁵ 大阪朝日新聞 1941年11月25日、大阪毎日新聞奈良版 1941年11月29日。

¹⁶ 黒岩康博「宮武正道宛軍事郵便ーインドネシア派遣兵士と言語研究者ー」『天理大学学報』66(1)、2014年、pp. 103-122。

¹⁷ 黒岩康博「宮武正道の『語学道楽』ー趣味人と帝国日本」『史林』94(1)、2011年、pp.125-153。

¹⁸ Yasuhiro Kuroiwa, “Military Mail for a Linguist: Soldiers Who Support and Profit from the Language Studies of Masamichi Miyatake” *ZINBUN* 43, 2012, pp.35-50.

の受講生であった兵士から送られたもの、という可能性が高い」。¹⁹それに加えるならば、内容から判断して、安積一男のインドネシア語の学力は、決してインドネシア語の初心者や初級のレベルではなく、基本的なことは理解しており、かなりインドネシア語能力のある者と思われる。おそらく日本でインドネシア語教育をきちんと受けていたであろう。その点から言えば天理外国語学校で宮武と同窓である可能性も十分あると推測される。しかし現地で聞くインドネシア語は、これまで教科書では学習したことのない口語表現や方言が頻出しており、それらに留意して、安積は宮武に報告しているのだと考えられる。彼の赴任地である「ジャワ派遣治くおさむ」第一六〇二部隊は、ジャワ全島を管轄した第16軍軍政監部の通称号であり、ジャカルタに本部が置かれていた。したがってここでいう口語表現や方言は、ジャカルタにおけるものであるといえる。

残念なことに宮武から送られたインフォーマントを務めた軍人宛の手紙は残っていないので、宮武がなにを要望し、どのようなことを知りたがっていたのかは明白ではない。それどころか宮武の要望に基づく情報提供なのか、それともインフォーマントの判断で自主的に報告してきたものなのかも、明確ではない。しかしその内容を推測する端緒として、すでに発表されている安積の葉書中の表現を引用する。「当地の方言の様なものをつとめて御通信申し上げます。雑誌新聞は何とかしてお届け致します。その筋の方におききしてみませう。日馬辞典増補は(内容)なさいませんか」。²⁰このことから宮武が、安積に依頼している内容が推測できる。戦地と日本との輸送については、宮武テラス氏のインタビューでの言葉が興味深い。「親父は新聞をとっていた。新聞を見て言葉を抜きだして書いて、前後の文章から、訳をつくったんでしょうね。いろんな新聞をとっていました。ところが段々来なくなった。戦争で。船がボーンと沈められて」。加えて安積は、葉書の中で再三に日馬小辞典の単語数を増やして、増補してほしい旨希望していたことが挙げられる。

つまり、宮武が欲していた内容としては次の二つに大別できると考える。第一に「日馬小辞典」の単語数を増やして増補することを主な目的として単語の情報を提供する内容、第二に口語や方言に関する情報を提供する内容である。以下の行論ではこの二つに大別して、実際の軍事郵便を分析することにする。なお、葉書の掲載順は、内容的に関連のあるものをまとめ、必ずしも時系列的に並べたものではない。なかには葉書に番号がふられている場合もあり、その場合は内容が関連しているものを番号順に並べた。宛名は、「奈良県奈良市西御門町 宮武正道様」であるが、奈良県がない場合もある。差出人はスタンプによる「ジャワ派遣治第一六〇二部隊(ふ) 安積一男」もしくは、手書きによる「ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男」となっている。軍事郵便は、原文のまま記載したが、筆者が、旧字体については新字体に改め、また原文には適宜句読点を入れた。

3.1 単語情報の提供(『日馬小辞典』の単語数を増やして増補することを主な目的とする)

3.1.1 商業・簿記関係

1. 既に発表されているもの。²¹

¹⁹ 黒岩康博 2014年 前掲文、p.103。

²⁰ 宮武正道宛の安積一男の軍事郵便より。黒岩康博 2014年 前掲文、p.117にも記載あり。

²¹ 宮武正道宛の安積一男の軍事郵便より。黒岩康博 2014年 前掲文、p.121にも記載あり。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

大阪のもうかりまっかに関係のある言葉二三お届けします。

会計経理業務

Pekerdjaan-pekerdjaan

Perhitoengan dan Keoeangan

会計経理検査 Pemeriksaan Perhitoengan dan Keoeangan

経理官 Pendjabat Keoeangan 又は Keirikan

被服 barang pakaian

補給廠 Kantor Pengisian Barang-Barang 又は Hokyuusyoo

処分する tindakan

廃品処分 tindakan bagai sampah

現金出納簿 Boekoe Pengeloearan dan Penerimaan Kas 又は Boekoe-Kas

②

2. 未発表。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

借方（簿記上の） moeka-kiri

貸方（ " ） moeka-kanan

入金済 dibajar

一金……也 terbilang *f*~.

仕入ル dibeli

販売ス dijoeal

注意 { N. B に当るものでせう
"oentoek diingat"

入金 oeang-masoek

入金ハスベテ借方ニ記入

(oeang masoek ditjatat di moeka-kiri) .

支出 oeang-keloeat

仕切書、送状 faktoer

仕入帳 Boekoe Pembelian

当座帳 Boekoe-Giro

日常商取引上に使用するものです。(最近の簿記教科書より)

③

3. 未発表。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

糧秣	barang makanan
營繕	pembikinan dan pembetoelan bangoen-bangoenan
物品販売所 (以前の酒保)	Tempat pendjoealan Barang ²
所管・管理	pengawasan
在庫品	barang-barang persediaan
供用品	barang-barang jang sedang dipakai dengan leloeasanja
請求する	tagih
交付品請求	Barang ² pengisian soedah ditagih

一般会話書などに見当らぬ単語ですが、あしからず。

④

一般の会話書にはないが、簿記の教科書から日常取引に使う単語を知らせてきている。

3.1.2 物理、数学関係

4. 未発表。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

- 1 - perban dingan <原文のママ、正しくは perbandingan> berat 又は略シテ p.b. 密度・比重
p.b. timah hitam 11.3.
鉛の比重は 11.3 也。
- 2 - Sjarat Archimedes
アルキメデスの原理
Soeatoe benda, jang dibenamkan kedalam soeatoe barang tjair, sebagai hilang beratnja, seberat
barang tjair, jang dipindahkan.
液体内の物体は、その物体が排除したる液体の重量に等しき浮力を受くの意でせう。
- 3 - boelatan (円) 幾何学に所謂のもの

①

5. 未発表。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

- 4 - djari² = 半径
Loeas boelatan (cirkel) =
3.14×djari²×djari² =
3.14×straal×straal
円の面積 = 3.14×半径×半径
- 5 - 円周 keliling boelatan =
3.14×garis menengahnja

②

=3.14×直径

6 - berhitoeng loear kepala

暗算

化学物理数学の記事なども、雑誌類に書かれては如何に候や。我々の南洋の生活も益々複雑を加へて参り、この様な言葉も必要に相成り渡る次第に候。

敬白

6. 未発表。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

- 1 - poesat boelatan 円心
- 2 - boesoer 弦
- 3 - Soedoet jang koerang dari pada soedoet sikoe-sikoe, dinamai orang soedoet ketjil 鋭角
(90° ヨリ小ナル角)
- 4 - soedoet toempoel 鈍角
- 5 - soedoet bertolak jang belakang 対頂角
- 6 - soedoet jang sehadap 同位角
- 7 - empat persegi pandjang
長方形 矩形
- 8 - Djadjaran géndjang
平行四辺形

幾何の教科書からの抜き書きに候。

7. 既に発表されているもの。²²

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

- 1 - segi tiga 三角形
- 2 - segi tiga toempoel 鈍角三角形
- 3 - segi tiga lantjip 鋭角三角形
- 4 - segi-tiga jang sama kakinja 二等辺三角形
- 5 - segi tiga jang sama sisinja 正三角形

この戦争以来我々の生活にも大変化が来たように、当地の言葉も頓に変化仕り候。また必要の言葉も種々変化した訳にて、軍事、産業など殊に著しいものがありまた面白いものに候。アルキメデスの原理など余り必要でもなかつたであろうものが、日常生活の境にまで這入つて参り候。

敬白

²² 宮武正道宛の安積一男の軍事郵便より。黒岩康博 2014年 前掲文、p.122にも記載あり。

物理、数学の単語情報の提供と、それを雑誌などに書いてみたらという提案がなされている。幾何の教科書から単語の情報提供をしてきており、このような言葉も必要になってきていると述べられている。また、戦争以来南洋の生活も変化しており、生活に大きな変化があったように言葉も変化したため、アルキメデスの原理など余り必要でもなかったであろう単語が、日常生活に入ってきている。軍事、産業などの言葉も著しく変化していると報告されている。

実際に日本軍政期の当初には、学校ではオランダ語か地方語で授業が行われており、インドネシア語が堪能な教師はごく僅かしかいなかった。しかしオランダ語の使用が禁止されると、学校で使用する専門用語がインドネシア語にはない状況であった。上記軍事郵便は、このようなインドネシア語を取り巻く背景を物語っており、専門用語や学問の用語、また従来はあまり使わなかったが使用する頻度が高くなってきた言葉、もしくは蘭英語などの借用語が、徐々にインドネシア語化されていくことを表しているものである。宮武も日本軍政期中のインドネシアにおける言語状況について、1943年11月に「最近のマライ語」と題した文章の中で次のように記している。²³

僅か一年餘りの内にマライ語も相当變つたものであると、近着のマライ語新聞雑誌を手にすると思わざるを得ない。しかしこれは主として新聞雑誌に現れているマライ語に就ての話であつて、日常のマライ人やインドネシア人相互の會話に使用されるマライ語にはさして變化を認めないのは勿論のことで、マライ語の構造が本質的に變つたのではなく、或る種の日本語系の単語がマライ語の中に多く用いられるようになった點と、敵性英蘭語系の借用語が純粹のマライ語に變えられようとする傾向にある點が著しく目立っている。

さらに同文の「三 敵性外來語の處置」には、次のとおり記されている。²⁴

東印度に於ては和蘭語、マライ半島に於ては英語が大東亞戦争前の支配者の言葉であり、この舊主人の言葉を解せないものは大して成功一特に官界では一出来なかつたのであつたが、之等兩語は現在では敵性語として排撃され、ジャワでは之等の言葉による電話は一切禁止、且つインドネシア人に対して和蘭語或は英語を以て會話をなす者は敵國人と見做されると言う強硬態度を取つていたし、マライ半島、スマトラ地方では七月一日を期し英蘭語の通信文の郵便取扱停止と言う有様であるから、従来マライ語の中にむやみに多く混用された蘭英語は漸次減少しつつある。之等マライ語中の外來語として使用されているものの中、度々使用され廣く一般に知られているものは、大東亞戦争以來つとめて意識的にマライ語音化しようとする傾向がある。勿論以前からもこうした傾向はみとめられていたが、戦争後程にハッキリした意識をもつてなされてはいなかった。

3.2 口語や方言に関する情報提供

日本のインドネシア語学習者が初めてジャカルタに行った際に、これまで学習してきたインドネシア語とは異なる言葉を耳にして戸惑うであろう。単語自体が標準インドネシア語とは異

²³ 宮武正道「最近のマライ語」『民族学研究』1(11)、日本文化人類学会、1943年、p.1037。

²⁴ 同上、p.1046。

なる若者言葉やスラングだけでなく、軍事郵便により以下のとおり宮武に伝えられてきたように、接尾辞 an、接尾辞 in、接頭辞 me-の消失といった口語表現がある。口語と標準語では、異なる接辞を用いるという形態論的相違が生じている。このことは以前筆者もジャカルタに住んでいたときにも経験したことがある。それと同様のことを当時の軍人が書いてきているのは興味深い。

3.2.1 接尾辞 an について

8. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊（ふ） 安積一男

【本文】

④比較級を表はす方法として、口語体（普通の会話）では次の様によく土民<ママ>は話します。

1 - besar (大きい) besaran (より大きい)
 paling besar (一番大きい)

2 - ketjil (小さい) } 即ち原級に an をつける様です。
 ketjilan (より小さい) }
 paling ketjil (一番小さい) }

但し貴著第 頁

(先日お届け■下さった本の方言研究頁の項に関係あります)

9. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊（ふ） 安積一男

【本文】

⑤ 1 - これも比較級を表はす接尾語の an と見倣すべきでせうか。

baroesan = baroe ini たった今

sebentaran = sebentar 暫らく

belakangan = lebih belakang より後ろ

2 - 又 tau (知る) といふのが語調により (知ってゐる) といふ意味になつたり、又 (知らないよ) といった意味になりますが、すべて当地の *djalan bahasa* (方言) と見倣されるのでせうね。

敬白

10. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊（ふ） 安積一男

【本文】

(6)

An を附加してゐる形では

Djalanja kemana? (彼は何処へ行きましたか)

djalan(道. 歩く)が djalanan としてよく使はれてゐます。

又 sekolah (学校) が sekolahan とよく言はれてゐます。

即ち jalan (道) とか sekolah (学校) が動詞の様に見做されて、それに an を附加して始めて名詞にでもなつてゐるのではないでせうか。苦しい説明ですが。

敬白

8のはがきは現地における会話でよく使われる表現として、口語体では「形容詞＋接尾辞 an」が比較級を表していると伝えており、このことは宮武の著書の方言に関する頁に關係があると指摘している。ここでいう著書とは、時系列的に見て 1936 年 3 月大阪外国語学校馬來語部南洋研究会発行の『マレー語現代文ト方言ノ研究』もしくは 1942 年 4 月朝日新聞社発行の『マレー語』である。『マレー語現代文ト方言ノ研究』の「バタビヤ方言」から、以下引用する。²⁵「-an と云う接尾語ヲムヤミニ多ク使用スル<中略>此の-an ニワ別ニ取りタテテ言ウ程ノ意味ワナイノデアルカラ、文ノ前後ノ關係カラ判断スルヲ要ス。支那人ヲヨク此ノ真似ヲスル」。一方『マレー語』の「バタビヤ方言の文法」には「-an をむやみに多く使用する」と書かれている。²⁶『マレー語』には「9. -an」という項目があるがそこでは、「“…されるもの”と言ふやうな意味を有する語幹と關聯ある名詞を作る。又集合を示すこともある。それから語幹を重複させてそれとの類似物を示す場合もある」²⁷と述べているだけであり、比較級の意味合いについては記されていない。同じく『マレー語』の「48. 形容詞の比較級」においては「一方が他方より優れてゐる時は lebih…daripada (…よりも更に…である) を用ひる」²⁸と記載されているだけである。つまりこれら二つの項目では標準文法に関する説明だけがなされている。したがって軍事郵便で指摘されているのは、形容詞＋接尾辞-an が口語における比較級を表していると説明はないけれども、両書の「バタビヤ方言」の項目に記載されている説明にとどまるものと考えられる。

9のはがきでの、barusan (原文では baroesan と表記) の意味は、baru saja, belum lama, baru sebentar である。²⁹比較級的な意味はない。belakangan は、1 akhirnya, kemudian, 2 baru-baru ini, belum lama (ini), 3 menyusul kemudian, 4 lebih belakang, kemudian の意味があり、この 4 番目が、安積が指摘している意味である。³⁰

10のはがきでは、動詞に接尾辞の an をつけて名詞化されているのではないかという指摘だが、ここでは、名詞に接尾辞 an をつけ、その場所を意味していると考え。ここで書かれているのは現地で聞き取った会話であるので、jalan は動詞でも名詞でも使われうる。³¹ここでは「名詞＋接尾辞 an」として、場所を示す意味合いであると考え。³²

²⁵ ミヤタケ セイドウ 1936 年 前掲書、pp.10、11。

²⁶ 宮武正道 1942 年 前掲書、p.113。

²⁷ 宮武正道 1942 年 前掲書、p.46。

²⁸ 同上、p.82。

²⁹ *Kamus Besar Bahasa Indonesia*, Edisi Ketiga, Cetakan keempat, Balai Pustaka, 1995, p.95. barusan は Dialek Melayu のうちの Melayu Jakarta 方言であると記されている。

³⁰ 同上、p.108. belakangan のこの 4 番目の意味は、Melayu Jakarta 方言であると記されている。

³¹ *Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia*, Edisi Ketiga, Cetakan IX, Balai Pustaka, 2014, p.122 の説明に基づく。

³² 同上、p.236 の説明のうち、名詞＋-an で場所に関する意味合いになることに基づく。また上記 *Kamus Besar Bahasa Indonesia*, p.397 では、jalanan は口語で、1 jalan, lorong, 2 sepanjang jalan (tanpa tempat yg tentu); bermutu rendah の意味。Sekolahan は、同辞書 p.893 に gedung sekolah と記載されている。

3.2.2 接尾辞 in について

1 1. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊 (ふ) 安積一男

【本文】

貴著名の高等科用のマレー語の方で各地の方言の発音がありましたが、御報告まで。

1 - betoelin	これが所謂〇〇〇〇ッ子の用語 (修理する)
2 - membetoelkan	高級なもの (訳は修理する)
3 - bikin betoel	普通の日常会話に多し (訳は同じく修理する)

1 - toeroen-in	(方言と見る可きもの)	} 意味は下ろすの意
2 - toeroenkan	(高級なるもの)	
3 - kasi toeroen	(普通なるもの)	

① menoeroenin とは言わず、又 membetoelin などとも言はないことです。

敬白

1 2. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊 (ふ) 安積一男

【本文】

②尚其の他語■に in を付ける一例は (nama pekerdjaan bisa diboeboehi “in”) .

boeboehi	} 押す
boeboehin	

toeliskan	} 書く
toelisin	

gambarkan	} 画く
gambarin	
loekisin	

語尾に in を付けること及び a の音が é (エ) に変化することが一番に見<ママ>につく著しい特徴でした。

敬白

軍事郵便に書かれていたように高級なものと普通なものというのではなく、標準語では接尾辞-kan を、ジャカルタ方言では接尾辞-in を使用することが指摘されている。宮武は『マレー語現代文ト方言ノ研究』でバタビヤ方言について、次のように記している。³³

「接尾語-kan ノ代リニ-in ヲ用ウ。(sediakan>sediain (準備スル)、hampirkan>hampirin (近

³³ ミヤタケ セイドウ 1936年 前掲書、p.10。

ヅク)。支那人マレー語デワ-in ト-kan トヲ半々位ノ割合デ使用シテイルガ、意味ワ兩者トモ全ク同様デアル」。

a の音が é に変化することについては、『マレー語現代文ト方言ノ研究』の「バタビヤ方言」のなかで、次のとおり記している。³⁴「語尾ノ a 及ビ ah>è (軽イ エ)、apa>apè (何)、lama>lamè (古イ)、keroemahnja>keroemènjà (彼ノ家ニ)」。『マレー語』の「バタビヤ方言ノ音韻變化」においても同じ内容の記述がある。³⁵また、bikin も kasi を使った口語表現も、現在も使用されている。

3.2.3 接頭辞 me-の消失について

13. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊 (ふ) 安積一男

【本文】

次の様なのも面白いです。

(置く) naroeh<~~Taroeh~~ menaroeh<taroeh

makoe<memakoe<pakoe (釘ヅケスル)

make<memake<pake (使用する)

njari<tjari (探す)

例へば Naroehnja dimana? (それを何処へ置ませうか)。 Makoe sadja. (釘づけだけ) の如きをよく聞きます。

②

敬白

『マレー語現代文ト方言ノ研究』において、バタビヤ方言で接頭語 me-の消失に関する次の記載がある。³⁶

「接頭語 me- ワ消失。me ノ変化(mem,meng,men,menj)ワ me ノ音ダケガ消失シ、後ノ(m,ng,n,nj)ノミ残ル。但シ語頭ガ b デ初マル語ニテワ mem-ガ消失スル。

memakan>makan(食ウ) makan ヨリ

mengadji>ngadji (コーランヲ讀ム) kadji ヨリ

menoelis>noelis (書ク) toelis ヨリ

menjolong>njolong (盗ム) tjolong ヨリ

memantjing>mantjing (魚ヲ釣ル) pantjing ヨリ

membeli>beli (買ウ) beli ヨリ

mengarti>ngarti (了解スル) arti ヨリ

mengoetang>ngoetang (借ル) oetang ヨリ

menjoerat>njoerat (書ク) soerat ヨリ」

同様に『マレー語』においても、「バタビヤ方言の音韻變化」で、「接頭辞 me-及びその變化の中の me が消失する」と記載されている。³⁷

³⁴ 同上、p.9。

³⁵ 宮武正道 1942年 前掲書、p.111。

³⁶ ミヤタケ セイドウ 1936年 前掲書、p.10。

³⁷ 宮武正道 1942年 前掲書、p.112。

3.3 発音について

14. 未発表。

ジャワ派遣治一六〇二部隊（ふ） 安積一男

【本文】

③この御通信はもつと調べてからの方がいゝのですが、先日出張してみて気付きましたから、一寸御報告まで。

当地の発音

市街できいた発音（約百キロ離る）

dékat

dekat

déngan

dengan

téngah

tengah

右の如く e の音が é (エ) と発音されるに際し、e が中間母音の如くきこえることが屢々です。また土民 <ママ> にも聞いて御報告ませう。総体に e をはつきり é と発音することの多い地方もある様です。

敬白

15. 未発表。

ジャワ派遣治第一六〇二部隊ふ 安積一男

【本文】

④ といった民劇が四回五回と繰返されることで、啓蒙的な要素を含んだものが多い様に思はれ候。芝居言葉とでも申すものにや、perhatian(注意)プルハティセンの如く hendak (欲す) もヘンダックの如く、abis (終る) ははつきりとハビスと発音しをり候。

「ジャワ演藝夜話」とでも言った解説書が、現地から発行されても宜しかる可く候。まずは右駄弁まで。

敬白

前後関係が不明でありどの地域を指しているかも不明であるが、内容としては、e をはつきり é (エ) と発音することの多い地方があると伝えている。また、芝居で perhatian プルハティセン、hendak (欲す) もヘンダック、abis (終る) はハビスと発音しているという報告である。

4. おわりに

宮武がインドネシア語研究・教育に携わった1930年代から1944年は、インドネシアもオランダ植民地時代から日本軍政期へ変遷する時代である。特に1942年3月オランダの蘭印軍が日本軍に降伏し日本軍政が始まってから、1945年8月の日本の無条件降伏までの時代の変化は巨大なものであったといわねばならない。前述のように、蘭印時代、公式言語、権威的言語であったオランダ語は日本軍政下では全否定され、取って代わったのが形成途上のインドネシア語

であった。宮武がなによりもインドネシア語口語表現の理解を重視したのは、当地において死語となった「古文」ではなく、当時通用していた「生の」言語の正しい理解が求められていたからに他ならない。しかしこの言語理解はことほどさように簡単なものではない。オランダ降伏後、戦況はますます日本に厳しくなっていく。連合軍の反攻に備え、占領政策を進めるためにも現地の産業、商業の振興、交通手段の拡充、道路、橋梁などの整備は急務であったであろう。しかし、道一本作るにしても現地技師、労働者との会話にはインドネシア語に頼るほかなかったのである。宮武の軍事郵便の内容が、簿記会計、商業の実用表現から、代数、幾何、物理などの専門用語に亘っていたのは驚くに当たらないのである。これらの用語はすべて、日本軍政下のインドネシア統治に欠くことのできないものであったのだろう。現実に帝国日本が彼に期待したのは、口語表現に通じた辞書編纂などを通じて、現地インドネシア人と意思疎通できる人材の育成であった。すなわち国策遂行のために必要な人材であり、そのために利用された「時代の人」という見方もできるが、一方で本人はそのような意識はなく、日本軍政の言語政策に関する彼の評価は、戦時下の厳しい言論統制にありながらも現地の人々への無理解を厳しく糾すことはあっても、占領政策をいたずらに賛美することはむしろ稀であった。宮武自身は純粋な語学研究ならびにその延長上に外国語を駆使して国際交流を行うことへの憧憬を心の中に抱いていたのではないか。しかし早逝したこともあるが、戦争という時代背景からその夢を成し遂げることも叶わず、ひるがえって時代の「犠牲者」とも言える部分もある。しかしながら、彼が残した文献はいまでも宮武自身のその唯一無二の存在感を我々に知らしめている。

このように、宮武のインドネシア語研究の時代的制約を批判することは易しい。しかし、彼の言語研究が現代のわれわれに訴える点も少なくない。さきに述べたように軍事郵便は、ジャカルタなどを中心とした口語表現において特徴的に使用される接頭辞、接尾辞について再三取り上げている。彼が追求したのは既存の辞書に収載されていたが、現実に使われることの稀な言葉ではなく、実際現地ジャカルタで日々日常使用されつつある「口語表現」そのものなのである。インドネシアならずとも、外国で生活した経験のあるものならば、辞書や学習書で学ぶ言葉と、実際現地で通用している「口語表現」の懸隔に驚かない者はいないであろう。宮武が注目し続けたのはまさにこの「口語表現」そのものであった。この二つの容易には埋めがたい相違をはっきりと意識することは、現代においても筆者は言うまでもなく、広く外国語学修者がつねに念頭に置かなければならないことであろう。その意味でも、宮武の言語学習の方法論はいまなお輝きを失ってはいないのである。

参考文献

奈良市史料保存館に所蔵されている宮武家文書。

宮武正道執筆記事のスクラップブック（宮武家文書所収）。

2016年8月1日、奈良県奈良市内の宮武テラス氏邸におけるインタビュー。

宮武タツエ『宮武正道 追想』、1993年。

宮武正道『瓜哇見聞記』、1932年。

ミヤタケ セイドウ『マレー語現代文ト方言ノ研究』、大阪外国語学校馬來語部 南洋研究会、『図南』第9号附録、1936年。

ミヤタケ セイドウ『続編 マレー語現代文ト方言ノ研究』、大阪外国語学校馬來語部 南洋研究会、1936年。

宮武正道『大東亜語学叢刊 マレー語』朝日新聞社、1942年。

宮武正道「南方に於ける日本語工作の問題」『東亜文化圏』、1942年7月号、pp. 35-40。

宮武正道「最近のマライ語」『民族学研究』1(11)、日本文化人類学会、1943年、pp. 1037-1052。

宮武正道『南洋の言語と文学』、湯川弘文社、1943年。

宮武正道・左山貞雄『インドネシヤ・バルー』、湯川弘文社、1944年。

宮武正道編『日馬小辞典』四版、岡崎屋書店、1942年。

宮武正道著『コンサイス馬來語新辞典』、愛国新聞社、1942年。

統治学盟編纂『標準馬來語大辞典』、博文館、1943年。

Wilkinson, R.J., *A Malay English Dictionary (Romanised)*, 1932.

舟田京子「日本軍政によるインドネシアにおける言語政策」『佐々木重次教授退官記念論輯』、東京外国語大学インドネシア研究室・マレーシア研究室、2000年、pp. 84-107。

舟田京子・工藤尚子「日本におけるインドネシア語教育の先駆者—宮武正道の辞典に関する考察」『神田外語大学紀要』第29号、2017年、pp. 85-112。

『大和百年の歩み 社会・人物編』、大和タイムス社、1972年、pp. 649-652。

黒岩康博「宮武正道宛軍事郵便—インドネシア派遣兵士と言語研究者—」『天理大学学報』66(1)、2014年、pp. 103-122。

黒岩康博「宮武正道の『語学道楽』—趣味人と帝国日本」『史林』94(1)、2011年、pp. 125-153。

Yasuhiro Kuroiwa, “Military Mail for a Linguist : Soldiers Who Support and Profit from the Language Studies of Masamichi Miyatake”, *ZINBUN* 43, 2012, pp.35-50.

Kamus Besar Bahasa Indonesia, Edisi Ketiga, Cetakan keempat, Balai Pustaka, 1995.

Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia, Edisi Ketiga, Cetakan IX, Balai Pustaka, 2014.

大阪朝日新聞、1941年11月25日および大阪毎日新聞奈良版、1941年11月29日、1942年6月10日（いずれも宮武家文書所収のスクラップブックより）。

日本インドネシア学会会則

- 第1条 本学会は「日本インドネシア学会」（インドネシア語名称 Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang、英語名称 Japan Association for Indonesian Studies）と称する。
- 第2条 本学会はインドネシアを中心とした言語、文化、文学等に関する研究の発展および会員相互の協力を促進することを目的とする。
- 第3条 本学会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- ① 機関誌の発行
 - ② 研究発表のための大会の準備
 - ③ 会員総会の開催
 - ④ 会員への連絡および協力促進
 - ⑤ その他必要な事業
- 第4条 本学会の会員は第2条の目的に賛同し、所定の会費を納めたものとする。
2. 入会の際には、5年以上会員であった者1名の推薦により、会員総会における承認を求める。
 3. 特別な理由なく3年以上にわたり、所定の会費を納めないものに関しては、本人の意思を確認の上、総会において除籍する。
- 第5条 本学会の発展に寄与し、会員総会において承認されたものを名誉会員とする。
2. 名誉会員からは会費の徴収をせず、機関誌を贈呈する。
- 第6条 本学会の会員は、大会（総会および研究発表）への参加、機関誌への投稿、機関誌の被配布の権利を有する。また、会費納入の義務を負う。
- 第7条 本学会に次の役員と委員を置く。
- ① 会長1名
 - ② 監査委員1名
 - ③ 事務局委員（総務担当1名、学会誌担当1名、会計担当1名）
2. 会長の任期は3年とし、重任をさまたげない。
 3. 監査委員および事務局委員は、会長がこれを委嘱し、会員総会において承認を経なければならない。
 4. 監査委員および事務局委員の任期は3年とする。
 5. 当番校は事務局と協議の上、研究発表のための大会および会員総会を開催する。
 6. 会長は、「日本インドネシア学会会長選挙規程」の定めるところにより、会員総会において選出する。
- 第8条 本学会の事務は事務局が執り行う。
2. 本学会の事務局を東京外国語大学（郵便番号 183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1）内に置く。
- 第9条 本学会会則の改正は会員総会において行う。
- 第10条 本学会の会議は会員総会とし、毎年少なくとも一回会長が招集する。
2. 会員総会は、全会員の3分の1以上の出席をもって成立し、議事は出席会員の過半数をもって決する。
 3. 総会の議事は、事務局の総務担当が執り行う。

- 第11条 本学会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。
2. 本学会の会計年度は、10月に始まり翌年9月に終わる。
 3. 決算報告書は、会員総会に提出し、その承認を経なければならない。

附則 この会則は1998年12月14日より発効する。

2007年11月10日 一部（7条1, 2, 3, 4, 5項、8条1, 2項、9条1項、10条1, 2, 3項、11条1, 2, 3項）改正、即日施行。

2008年11月8日 一部（4条2項、10条2項）改正、即日施行。

2016年11月19日 一部（第1条）改正、即日施行。

会費等に関する細則

この細則は、会則第4条の規定のうち、会費の施行について定める。

2. 会員の会費は、年額3000円とする。

付則 この細則は1998年12月14日より発効する。

2008年11月8日一部（2項）改正、3項削除、即日施行。

以上

編集後記

『インドネシア 言語と文化 *Bahasa dan Budaya: Jurnal Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang*』第23号をお届けします。

本誌は、2016年11月19日(土)・20日(日)の両日に愛知県立大学サテライトキャンパス ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)において開催された、インドネシア学会第47回研究大会で発表された報告をもとに改めて投稿していただいた論稿を掲載したものです。

第47回研究大会は、以下のプログラムで開催されました。

第1日目 2016年11月19日(土) 場所: 愛知県立大学サテライトキャンパス ウィンクあいち 15階

- 11:50~12:00 受付
- 12:00~12:05 開会挨拶(舟田京子会長)
- 12:05~12:55 第47回日本インドネシア学会総会
- 13:00~14:00 招待講演1
Alinda F.M.Zain(駐日インドネシア共和国大使館教育文化部長)
“Sahabatku Indonesia”
- 14:05~14:45 招待講演2
Liliana Muliastuti(Ketua Umum Afiliasi Pengajar dan Pegiat BIPA)
“Peran APPBIPA dalam upaya standardisasi pengajar BIPA”
- 14:45~15:00 休憩
- 15:00~15:30 テーマ研究発表
森山幹弘(南山大学)、原真由子(大阪大学)、降幡正志(東京外国語大学)
「インドネシア語基本文法の記述:教材作成のための共同研究からの報告」
- 15:30~16:00 自由研究発表1
Edy Priyono(京都産業大学)
“Penggunaan ponsel cerdas dalam pembelajaran percakapan”
- 16:00~16:10 休憩
- 16:10~16:40 自由研究発表2
浦野崇央(摂南大学)、シシリア・タントリ・スルヤワティ(ストモ博士大学)
「留学に際する教育カリキュラム統合の可能性 -摂南大学生によるストモ博士大学での学修を事例として-」
- 16:40~17:10 自由研究発表3
長南一豪(ダルマプルサダ大学)
「インドネシア人に多い日本語の誤りの分析」
- 17:10~17:40 自由研究発表4
大形里美(九州国際大学)
「イスラム新興ビジネスの担い手: Hijabers Community メンバーたちのイスラム教義理解と実践のあり方 -実証研究の成果から見えてきたこと-」

第2日目 2016年11月20日(日) 場所:愛知県立大学サテライトキャンパス ウィンクあいち15階

- 09:00~09:10 受付
- 09:10~09:40 自由研究発表5
工藤尚子(神田外語大学)
「宮武正道とインドネシア語研究 -軍事郵便を中心として-」
- 09:40~10:20 自由研究発表6
稲垣和也(京都大学)
「インドネシア語オノマトペ研究序説」
- 10:20~10:50 自由研究発表7
ティウク・イヒティアリ(京都大学大学院人間・環境学研究科)
「インドネシア語における『措定文』及び『指定文』について」
- 10:50~11:00 休憩
- 11:00~11:30 自由研究発表8
澤井志保(天理大学)
「香港で働くインドネシア人の家事労働者のイスラーム文学創作グループに見られるインターセクショナルリティ」
- 11:30~12:00 自由研究発表9
アリエスティアニ・ワハユ・ペルウィタ・サリ(学習院大学大学院人文科学研究科)
「インドネシア語における描写述語とその周辺」
- 12:00 閉会挨拶(当番校代表 小座野八光)

以上

インドネシア 言語と文化

Bahasa dan Budaya: Jurnal Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang

第 23 号

編集者：原真由子（大阪大学言語文化研究科）

発行者：日本インドネシア学会 Himpunan Peneliti Indonesia Seluruh Jepang

<http://nihon-indonesia-gakkai.org>

連絡先：humas@indonesia-gakkai.sakura.ne.jp

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

東京外国語大学 大学院総合国際学研究院 インドネシア研究室気付 青山亨

Prof. Toru Aoyama

c/o Indonesian Studies Program, Graduate School of Global Studies,

Tokyo University of Foreign Studies

3-11-1 Asahi-cho, Fuchu-shi, Tokyo 183-8534, Japan

発行日：2017年6月7日

ISSN: 1882-9848
